

大学番号 23

平成18事業年度に係る業務の実績に関する報告書

平 成 1 9 年 6 月

國立大學法人
東京医科歯科大学

○ 大学の概要

(1) 現況

①大学名

国立大学法人東京医科歯科大学

②所在地

湯島地区（本部所在地）	東京都文京区
駿河台地区	東京都千代田区
国府台地区	千葉県市川市

③役員の状況

学長：鈴木章夫（平成16年4月1日～平成20年3月31日）
理事：5名
監事：2名

④学部等の構成

学 部：医学部、歯学部
研 究 科：医歯学総合研究科、保健衛生学研究科、生命情報科学教育部・疾患生命科学研究部
附置研究所：生体材料工学研究所、難治疾患研究所

⑤学生数及び教員数

学部学生：1,340名（20名）（ ）内は、留学生を内数で示す。
大学院生：1,350名（177名）
教 員 数：681名
職 員 数：1,046名

(2) 大学の基本的な目標等

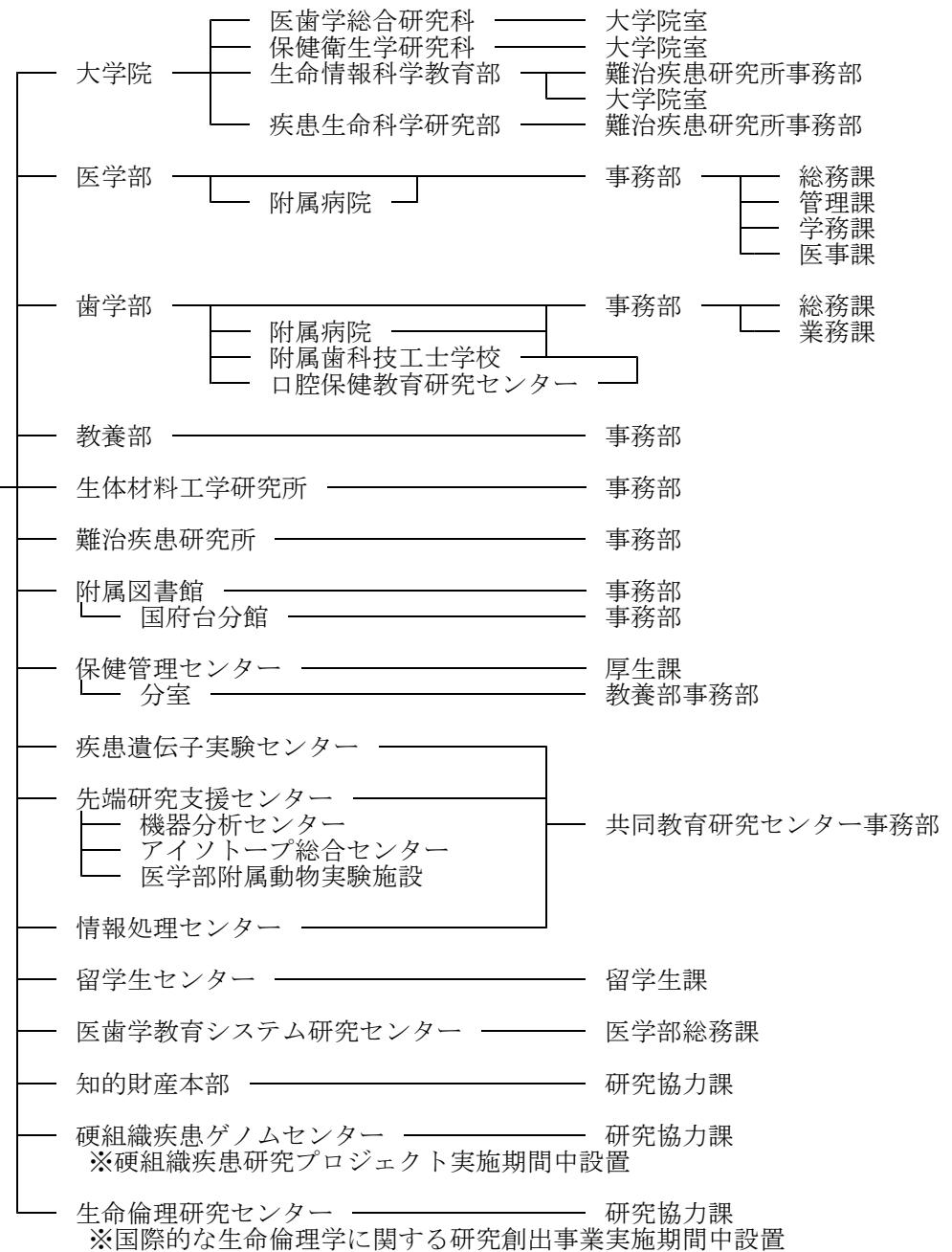
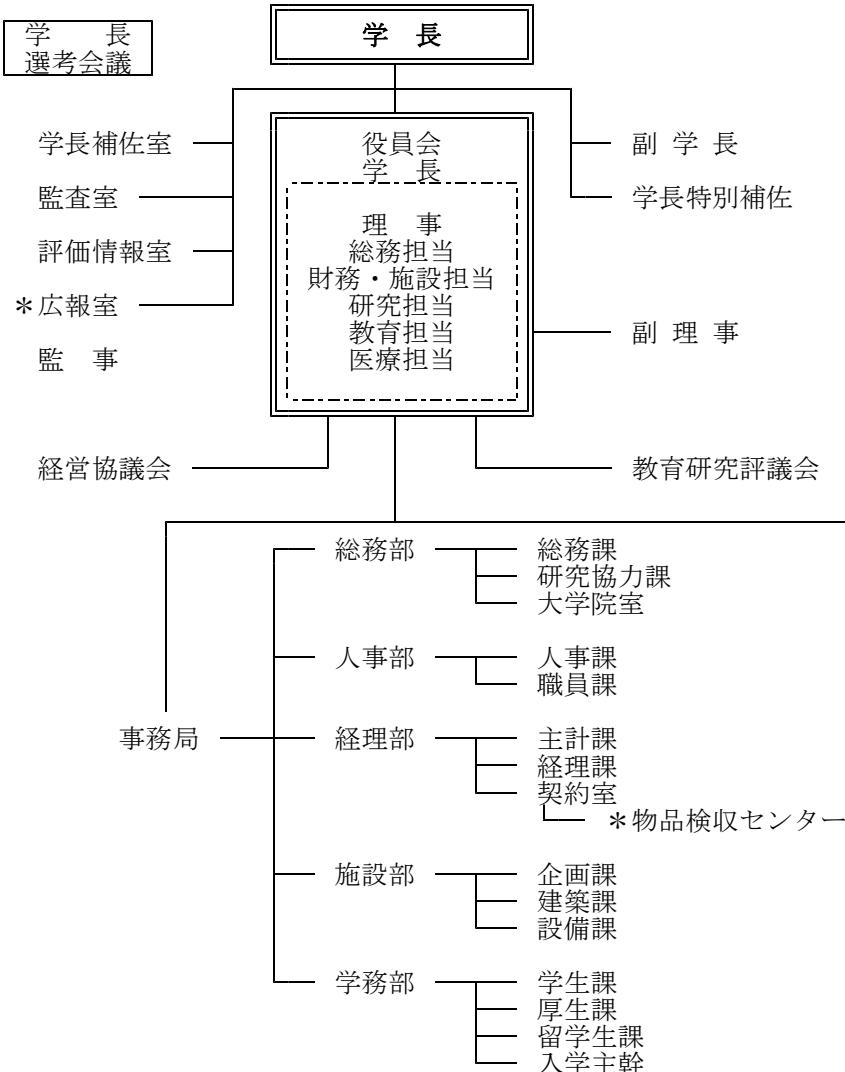
- 1 世界水準の医歯学系総合大学院重点大学として研究機能を一層強化する。
- 2 四大学連合を活用し、複合領域における研究、教育連携を深める。
- 3 教養教育の一層の充実を図り、人間性豊かな医療人の育成に努める。
- 4 自己問題提起・解決型の創造的人間の養成を図る。
- 5 國際性豊かな医療人・世界的競争に打ち勝つことのできる研究者の養成を図る。
- 6 高度先進医療と社会貢献の拠点としての病院機能の強化に努める。
- 7 患者中心の医療を実践する人材を育成するための医学・歯学教育プログラムの研究開発を推進する。
- 8 國際化に即応した外国語教育や交換留学生制度のための取り組みを推進する。

本学は明治32年に医術開業試験場に附設された東京医術開業試験附属病院（通称永楽病院）に端を発する。その後、昭和3年に日本初の国立の歯科医学校として東京高等歯科医学校が創立され、昭和19年には東京医学歯学専門学校と改称した。昭和21年に東京医科歯科大学（旧制）となり、昭和26年、東京医科歯科大学（新制）が設置された。本学は学部、大学院、研究所、附属病院等の構成からも明らかのように、日本唯一の医系総合大学院大学である。本学が目指す目標は、良き医師、歯科医師、及びコ・メディカル分野の医療人の育成はもちろん、世界の第一線で活躍しうる優れた研究者、指導者の育成である。

その教育理念として、以下に掲げる。

1. 幅広い教養と豊かな感性を備えた人間性の涵養を目指す。専門分化した現代医療の現場にあって、人間性への深い洞察力を持ち、高い倫理観と説明能力を備えた医療人を育成する。特にポストゲノム時代の遺伝子治療や再生医療の可能性などは、医療人を、そして患者を極めて困難な選択肢の前に立たせるため、専門知識に加えて、高い倫理観や人間的共感の能力を持った医療人を養成する。
2. 自己問題提起、自己問題解決型の創造的人間を養成する。あらゆることに対する疑問を抱き、自ら問題を見出し、自分の力で解く努力を通じて新たな発想を創造してゆく人材を育成する。現代のような生命科学の爆発的進歩の時代にあっては、生涯にわたっての自律的学習が必要である。不断の自己研鑽を通じて最新の医学・医療技術の発展に寄与し、その成果を社会に還元し続けることが、医療人としての義務であることを自覚させる。
3. 國際性豊かな医療人を養成する。研究成果がインターネットを通じて瞬時に世界に伝播する現代にあって、異文化間交流は先端的研究の必要不可欠な条件である。本学は、臨床及び研究の分野で世界の最先端を行く海外の医系大学・研究機関と提携し、日本に適した新しい医学・歯学教育方法を開発し、臨床及び研究の領域において國際水準を超える臨床家・研究者を養成するとともに、その成果を世界に向かって発信する。

機構圖



*は平成18年度に設置した組織を示す。

全 体 的 な 状 況

本学の中期目標・中期計画を達成する上で、医学部・歯学部の両附属病院の存在は、経営戦略的に極めて重要である。附属病院の運営を見直すことによって得られる剩余额は、教育研究、診療活動の質の向上のために充てることが可能である。さらに、これを活用して、医療職の増員や先端的医療機器の整備などで附属病院の診療活動を最大限に高めることにより、人的要因を含めた他大学との格差を自ら是正することができる。このような施策を循環させることで中期目標・中期計画の達成を推進することを学長の執行方針としている。

この学長の執行方針を推進するために、平成18年度は医学部附属病院の看護の充実及び看護配置基準（7対1看護）の達成のために看護師の増員を図ることを決定し、大幅な看護師を確保した。また、平成18年4月から医学部附属病院では後期臨床研修制度を開始し、大幅な人員確保を行うとともに、教育研究及び診療体制の充実を図った。さらに歯学部附属病院では、平成19年度から教育研究及び診療体制の充実を図るために、後期臨床研修制度を開始することを決定した。

I 業務運営・財務内容等の状況

(1) 業務運営の改善及び効率化

① 戰略的な法人経営体制の確立

法人化後における本学の戦略的な法人経営体制の整備については、国立大学法人法に基づき、役員会、経営協議会及び教育研究評議会を設置するとともに、学長を補佐する体制として学長補佐室を設置している。平成18年度は学外への広報の推進、広報業務の迅速化、学長の意向確認の円滑化を目的として学長直属の広報室を設置した。

② 戰略的な学内資源配分の体制

全学的視点から戦略的な学内資源配分として、学長裁量経費、学長裁量人員枠及び共用スペースを確保するとともに、現在建設中の医歯学総合研究棟（Ⅱ期）のオープンラボを約400m²から約1,500m²に拡充を図るなど戦略的なスペース配分を検討した。

③ 教育・研究・診療組織の見直し

学長の下に教員組織の在り方等に関する検討WGを設置し、本WGで1) 助教授と准教授、助手（現行制度）と助教の関係、2) 助手（新制度）の在り方、3) 講座等の適切な教員組織の在り方等について、基本的な考え方や方向性を取りまとめた。

④ 事務の合理化・効率化

大会議室にPCシステムを導入し、事務協議会、教授会及び病院運営会議などの会議資料のペーパーレス化を実施したほか、インターネット版グループウェアを活用し、事務の合理化・効率化を図った。

⑤ 人事評価システム

人事評価システムについては、導入スケジュールを作成し、それに基づき民間等から収集した資料の分析を行いその結果を踏まえ、平成19年度実施に向け素案を作成した。

⑥ 研修内容の充実

職員の能力開発及び専門性の向上を目的として、接遇研修や中堅職員研修を実施し、窓口業務での対応改善や職務遂行に必要な知識等の向上による効率化を図り、パソコン研修や英会話研修を実施し、電算処理等による業務の改善、職員の国際化に対応する能力を身に付ける等の改善を図った。

さらに、特定職種である職員等を対象に、安全衛生管理に対する専門性の向上を目的とした安全衛生に関する研修会を実施し、作業環境管理における有害物質の拡散防止対策や化学物質による健康障害の防止等、職員の意識・専門性の向上を図った。

⑦ 人件費の効率的な運用を行う体制

人件費の前年度の支給実績を詳細に分析し、それを平成18年度の年間見込額及び毎月支給実績後の年間見込額の修正に反映させ、常に精度の向上に努め、効率的な運用を行った。また、運営上必要な部署については、従来の定員にとらわれず、人材の確保ができる体制を整備した。

⑧ 国内外の世界的な教育研究者の受入

欧米諸国における大学教員の職の種類、任用形態、採用・資格、給与制度などの情報を得、その結果、新任用・給与制度の任用及び給与決定上の弹力的な運用により対応可能であり、受け入れ促進の環境を整えた。

⑨ 高年齢者雇用確保

高年齢者雇用確保措置として、継続雇用制度を導入し、定年退職後においても、再任用職員として引き続き雇用する制度を設けた。

⑩ 総人件費改革における人件費の削減

総人件費改革における人件費の1%削減については、給与制度において国の水準と同様な引き下げの実施、定年退職者（教育職員を除く。）の再任用者定員分の不補充及び一般技能職員の定年後定員削減等による人件費削減を実施したことにより、当該年度削減目標を達成した。

(2) 財務内容の改善

① 産学連携

国立大学法人となって3年目、職務発明規則がようやく職員に浸透し、学内事務手続きも円滑に進むようになった。その結果、発明届は113件（前年度81件）で、法人化前までの年40件弱に比較し格段の伸びを示している。国内出願数は63件で前年度の57件をさらに上回っており、研究者の出願意欲の向上が見て取れる。一方、技術移転時に重視される外国出願は、平成18年度は44件で、前年度の16件を大幅に上回っている。

産学連携、技術移転という観点からは本学帰属特許10件のライセンシングに成功し、平成18年度は830万円の譲渡益およびロイヤリティ収入を計上している。これは前年度の収入446万円に比べて倍近い増収である。

また、企業との共同出願件数も平成16年度14件、平成17年度16件に対し、平成18年度は24件と対前年度比50%の伸びを示している。このように、企業との連携体制は高まりつつあり、軌道に乗ってきてていると言える。

ライフサイエンス分野知財評価員養成も本学知的財産本部の主たる業務のひとつである。5ヶ月に亘り講義・実習・ケーススタディ等による人材養成講座を実施し、さらに講座を受講した優秀な人材をワシントン大学への短期留学へ

3名、米国法律事務所でのインターンシップに1名派遣した。また、講座を受講した1名を本学知的財産本部の貴重な戦力として雇用するなど、期待される人材を着実に育てている。

さらに、国際的な感覚を身につけるため本学知的財産マネージャー1名も米国法律事務所へ派遣し、今後の海外への技術移転に生かすべく人材養成を進めている。

② 財務内容の改善

平成18年度については、「資源配分に対する評価」のひとつとして、当初予算計画に対し9月末までの財務状況を中間決算として作成し、経営協議会及び役員会に諮ることにより検証し、その結果を踏まえ当初予算計画への予算調整をはじめ、教育事業の推進や研究プロジェクトへの追加措置、環境整備に係る経費等へと必要に応じ、学長のリーダーシップの下、効果的な配分を実施しているところである。

一方、これまで実施してきた「財務内容の改善」、「業務運営の改善及び効率化」の検討状況や実績を踏まえ、確実なものとして実施していくことを目的とし、そのひとつの取り組みとして、各セクションの事務職員を中心としたプロジェクトチームを暫定的に設置し、検討を実施した。今年度は、各種財源確保に向けた方策と節約・効率化の実施に目的を絞り、個々の現状や事項に対する①具体的方策、②期待される効果、③実施するための内容、④その問題点といった項目を個別にチェックを行い集計したところである。平成19年度においては、取りまとめた事項を大学運営に反映させるよう努力するものである。併せて、今年度も引き続き現在の管理の質を維持向上させる中で、コスト削減に向け契約仕様及び契約項目の見直し等により可能な限り実施している。また、収入面では、医学部附属病院に救命救急センターを設置し、集中治療系ベットの拡充を行った。さらに、診療体制の整備などの取り組みにより患者数の増加や診療単価の改善へと反映させ、その結果診療報酬改定を始めとして厳しい環境下にありながら附属病院診療報酬請求額の増額（対前年度比6.1%増、1,289,850千円）を確保したものである。

(3) 自己点検・評価及び情報提供

① 自己点検・評価の体制及び実施状況

全学的な大学評価に対応するための体制として、平成17年度に評価情報室を設置している。今年度は平成18年度計画の実施状況を上半期と通期の2回に分け、各部局が自己点検・評価を実施し、評価情報室の各作業部会で進捗状況を検証し、年度評価を行うとともに平成19年度計画の策定を行った。

② 大学情報の積極的な公開・提供及び広報の充実

学長直属の広報室を設置し広報体制を強化したほか、優れた研究成果等を開るために、プレスリリースの実施手順を明文化し、スムーズに行えるよう体制を整備するとともに、9件のプレスリリースを行った。

(4) その他の業務運営に関する重要事項

① 教育研究基盤の確保と施設等の有効活用の推進

高度化・複雑化する教育・研究の進展に対応するため、中期計画を着実に推進した。

研究の活性化により増大するスペース需要に対応するため、学長のリーダーシップの下、流動的に使用できる共用スペースの確保を引き続き検討した。特に産学官連携のためのスペースであるオープンラボを現在建設中である医歯学総合研究棟（Ⅱ期）の北側部分で当初計画を見直し、約400m²から約1,500m²に拡充を図ることを検討した。また、科学技術振興調整費「若手研究者の自立的

研究環境整備促進」プログラム「メディカル・トップトラック制度の確立」に対応した若手研究者のための専用スペースとして、138m²を確保した。

施設の長期的利用を可能とする維持管理を充実するため、本大学の施設維持管理計画に基づいて計画的な修繕を実施する一方、老朽化により増加傾向にある施設機能の状況確認のために使われる保守管理費を徹底的に見直し、計画的なコスト縮減に努めた。その際、現下の課題となっている公共工事としての公平性・透明性・競争性を向上させるため、原則として100万円以上は競争入札とし、一般競争の拡大や新たな契約方式の導入に努めた。

また、安全（耐震性能の確保等）や地球環境への対応を着実に行った。特に、耐震診断の実施やエレベータを地震時管制運転装置付に改修した。また、地震発生時の事後的な措置として、エレベータへの閉じ込め、停電、スプリングクラ一对応の各種訓練を実施した。その他に環境報告書の公表及び地球温暖化対策計画書に基づき省エネ改修を実施した。

② 安全管理体制の確立

労働安全衛生法・労働安全衛生規則に基づき、作業環境測定、職場環境の維持管理を目的とした産業医による巡回、一般定期健康診断を含む各種健康診断を実施し、安全衛生委員会への報告及び労働基準監督署への報告を行った。また、法令・規則の改正に伴い、安全衛生委員会において、過重労働による健康障害防止対策及びメンタルヘルスケア対策を検討することにより、安全衛生管理の更なる徹底を図った。

教職員の健康障害防止対策の一環として、アスベスト含有製品使用状況調査を行い、ノンアスベスト製品への代替化及び廃棄処理を全学的に実施したことにより、健康管理の改善を図った。

II 大学の教育研究等の質の向上

1 大学の教育の質の向上

本学では、学部教育・大学院教育の強化に向けて各学部・大学院研究科等において様々な方策を講じている。

本学における教育理念・アドミッションポリシーに沿って、各学科の教育委員会及び教養部との定期的な教育懇談会で、教養教育の在り方、履修体制、連携教育、MIC、教育方法及びカリキュラムなど、継続的に検討・見直しを行っている。具体的には、MICの時間数の検討、国語力（コミュニケーション能力）、医学・歯学における基礎学力、医療人としてのモチベーションの向上に向けて施策を検討した。この他に4年あるいは6年一貫教育という観点から、教養課程・専門課程との連携教育の中で、教養科目・専門科目のくさび型カリキュラムの構築について検討した。また、平成18年度に歯学科の推薦科目として立ち上げた「彫刻」を平成19年度から医学科にも履修可能とし、将来は全学科に拡大することも検討した。

入学者選抜に係る諸問題については教育理念・アドミッションポリシーを踏まえ、入学試験委員会、入学者選抜方法改善委員会及び入学試験問題作成委員会を通じて、入学者のその後の就学状況の追跡調査を行い、平成20年度入学者選抜方法の改善を図ることとした。

大学院教育の改善についても諸々の取組を行っている。医歯学総合研究科では社会人の履修を容易にするために、長期履修学生制度を平成19年度から施行することを決定し、5名の社会人大学院生を受け入れる予定である。保健衛生学研究科では卒業生・社会人のためのセミナーを開催し、社会人の研究指向への動機付けを行った。

各研究科長間での話し合いにより、講義の共通化の検討を引き続き行っている。医歯学総合研究科修士課程と生命情報科学教育部については平成17年度からの4科目に加え、平成18年度は新たに2科目の共通化を行った。また、大学

院セミナーは共通科目とし横断的教育体制の充実を進めている。

医歯学総合研究科医歯科学専攻医療管理政策学（MMA）コースは開設3年目にあたり、医療保険論、病院機能評価などの新規科目を追加するなどカリキュラムを拡大し、それに伴うシラバスの改定や病院管理会計システム情報の教材化を行った。また、四大学連合に基づき、一橋大学では「健康増進政策論・医学概論」「医療管理政策論」の集中講義を実施し、東京工業大学では大学院医歯工学特別コースの一環として「医歯工学概論」「人体機能学」「医用放射線生物学」「医用放射線診断学」「放射線治療学」などの集中講義を実施した。

正規課程の教育プログラム以外でも、本学は人材養成に力を入れている。科学技術振興調整費の人材養成プログラムとして平成17年度に採択された「バイオ医療オミックス情報学人材養成プログラム」、「医歯工連携による人間環境医療工学の構築と人材育成」、それに平成16年度に採択された「ライフサイエンス分野知財評価員養成制度」がある。これらのプログラムは、平成18年度も順調に進んでおり多くの人材を養成した。

学生サービス体制については、教養部、各学科及び各研究科において担任制、チューター制（グループ別担当教員、卒業研究担当教員）、あるいはアドバイザリー教員制等を取り、学生の日常生活、教育・研究上の相談に乗っている。これらの担当教員は保健管理センターとの協力の下、学生の精神面を重視し、健康管理体制の強化を図っている。

全学的な奨学制度については、各学科の優秀な学生1名に対して、「海外研修奨励制度」に基づき、奨励金を支給している。医歯学総合研究科では、「小橋昌一GSK奨学金」でMD-PhD進学者、基礎医学系及び社会医学系の優秀な大学院生に奨学金を支給している。この他に「玉入みい奨学基金」で優秀な歯学科の学生に、また「小林育英会奨学金」は特に優秀な歯学科学生及び歯学系大学院生に奨学金を支給している。緊急時の出費については、「菊川奨学基金」として一時援助を行う制度もあり、学生生活をサポートしている。

2 大学の研究の質の向上

本学の医歯学総合研究科、保健衛生学研究科、生命情報科学教育部・疾患生命科学研究部等の研究科及び生体材料工学研究所、難治疾患研究所等の研究所は、より高い国際的競争力を有する研究水準を達成するために、引き続き国内外の優れた大学・大型研究機関との連携による新たな研究体制の導入を図っており、その取り組みはすべての部局で順調に進んでいる。その評価のためには現時点の本学の研究水準及び成果を把握することが不可欠であり、その客観的指標として、過去の一定期間の論文数、論文被引用回数、科学研究費補助金の採択件数・配分額等が挙げられる。

第60回総合科学技術会議（平成18年10月30日開催）で報告された国立大学法人等の科学技術関係活動に関する調査結果（平成17事業年度）において、1996年から2005年に刊行された本学の分野別論文数は国立大学法人等計92法人の中で臨床医学分野9位、免疫学分野8位、分子生物学・遺伝学分野10位、神経科学分野10位、学際研究分野9位といずれも高位にランクインされている。また、2005年論文被引用度についても同様に高い水準に位置している。本調査結果において高くランクされた他の機関が全て総合大学や大型の研究機関であることを考慮すると、本学の研究水準として特筆すべきことであろう。

また、研究成果と相關すると考えられる科学研究費補助金の採択配分は、平成18年度の場合、採択件数でみると20位、配分額では15位である。前年度と比較して、順位、採択件数、配分額とも着実に増加している。このことも本学の研究水準が着実に向上升し、それが高く評価されていることを示している。

一方、平成15年度の21世紀COEプログラムとして採択された「歯と骨の分子破壊と再構築のフロンティア」及び「脳の機能統合とその失調」の2つの研究チームの研究業績が平成18年度もCell、Nature Medicine等の国際的な一流誌

に数多く掲載されるなど、いずれもが引き続き順調に拠点形成の成果を上げている。

さらに、これらの研究成果を社会に還元することも今日の重要な社会的要請である。本学においては、バイオテクノロジーに特化した知的財産本部が平成15年度に設置され受託研究及び共同研究の支援機能を果たしており、平成18年度においても受託研究及び共同研究の件数、契約金額とともに増加している。

3 医学部附属病院

医学部附属病院の中期計画における平成18年度計画は、法人化3年目として本報告書のとおり、ほぼ順調に実施できた。

まず、附属病院の運営・管理面では8機能に分類し、病院長補佐8名がそれぞれを分担統括し、業務を機動的に遂行している。同時に応する事務体制も総務・管理・医事の3課で業務処理の迅速化・効率化を図った。

また、経営改善面ではバーコードによる医用材料の物流管理システムを年度当初より運用し、ほぼ確立し患者個別の正確な経費管理が可能となっている。同時に物流管理に基づいた医用材料の在庫管理と購入面への利用の結果、経費節減効果も経営改善には大きく貢献した。

一方、救命救急センターについては、救急対応の医師を増員し、平成18年6月28日付けで救急対応の構造承認を受け、翌29日からERセンター（仮称）として診療を開始した。さらに、7月20日には、3次救急受入に関する東京消防庁とのホットラインを開設した。ホットラインによる連携により、受入患者数も増加している。11月28日には、改めて都庁医政局経由で救命救急センター設置に関する申請を厚生労働省に行ない、平成19年3月30日付けで開設が承認された。（承認病床：30床）

さらに、入院患者数、外来患者数及び請求額のいずれも対前年度比で下記のとおり順調に増加している。

《患者数等》

1日当たり外来患者数	平成17年度	1,929人
	平成18年度	1,996人（対前年度比3.5%増）
病床稼働率	平成17年度	83.5%
	平成18年度	86.6%（対前年度比3.1%増）
請求額	平成17年度	17,620,211千円
	平成18年度	18,926,061千円（対前年度比7.4%増）
収入額	平成17年度	17,226,926千円
	平成18年度	18,367,835千円（対前年度比6.6%増）

4 歯学部附属病院

平成18年度の診療報酬改定は、全体で△3.16%であったが、歯科の医療費伸び率（社会保険診療報酬支払基金及び国民健康保険団体連合会における審査分の医療費）は、対前年度比で△3.9%（4月～11月分実績）でありより大きな影響を受けた。

本院でも大変厳しい病院経営を強いられたが、平成17年度末に改定した私費料金及び診療報酬請求の適正化により、収入額ベースで前年度を1.13%上回る額を確保できた。

病院の収入増に関しては、歯科医師の個人別診療費請求額を総務課内に掲示公表し、経営意識の向上を図るとともに、収益増について多方面からアプローチすることを徹底させた。

病院の管理運営体制の強化に関しては、病院運営に関する課題等を集約的に検討するため、病院長定例会を改組し病院運営企画会議を立ち上げて病院長のリーダーシップの強化を図った。

歯科診療組織の再編等を検討した結果、前年度に引き続き、患者の多様なニーズに応えるために、睡眠時無呼吸症候群患者に対応する専門外来として、歯科総合診療部に（専）歯科いびき無呼吸外来を設置したほか、高齢者歯科外来と障害者歯科治療部の統合を行い、平成19年5月から「スペシャルケア外来」を開設することとした。

平成18年度から始まった歯科医師臨床研修の必修化に対応して、協力型研修施設数を34施設まで拡充し、指導歯科医講習会を1回実施した。

平成19年度以降の後期（2年次）研修のプログラムを作成した。

《患者数等》

1日当たり外来患者数	平成17年度 平成18年度	1,792人 1,741人（対前年度2.8%減）
病床稼働率	平成17年度 平成18年度	85.0% 82.0%（対前年度3.0%減）
請求額	平成17年度 平成18年度	3,492,012千円 3,476,012千円（対前年度0.4%減）
収入額	平成17年度 平成18年度	3,475,747千円 3,514,998千円（対前年度1.13%増）

項目別の状況

I 業務運営・財務内容等の状況

(1) 業務運営の改善及び効率化

① 運営体制の改善に関する目標

中期目標	<ul style="list-style-type: none"> ○効率的な組織運営 <ul style="list-style-type: none"> ・ 効率的・機動的な組織運営体制を整備する。 ○戦略的な学内資源配分の実現 <ul style="list-style-type: none"> ・ 全学的な経営戦略に立った運営、戦略的な学内資源配分の実現を目指す。
------	--

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェブ
○効率的な組織運営の方策 全学的視点に立った経営戦略を企画・立案する運営体制を整備する。<098>	学長を中心とした運営体制において、大学運営に関する企画立案、経営戦略の策定について検討する。<098-1>	IV	<p>国立大学法人として経営戦略上、重要な問題は定例役員会及び随時開催される理事懇談会において協議し、必要な場合は、各業務担当理事が責任者となって、教員と事務職員が融合したチームを編成し、問題解決に当たっている。さらに恒常的に学長を補佐する体制として、学長特別補佐を構成員とする学長補佐室を設置している。</p> <p>平成18年度は学外への広報の推進、広報業務の迅速化、学長の意向確認の円滑化を目的として学長直轄の広報室を設置した。</p> <p>本学の経営戦略上、重要と位置付けている附属病院について、医学部附属病院の看護の充実及び看護配置基準（7対1看護）の達成のために看護師の増員を図ることを決定した。また、平成18年4月から医学部附属病院では後期臨床研修、歯学部附属病院では歯科臨床研修を開始し、教育研究活動の高度化と附属病院の質の向上を図った。</p>	
大学運営の意志決定に当たって調査・企画等に関して支援する体制の整備を図る。<099>	経営戦略を確実に実行していくために、国立大学法人としての教育研究活動の一層の高度化と附属病院の質の向上と効率的運用とを並行して実現させ得る仕組み作りについて検討する。<099-1>	IV		
経営戦略に基づいた迅速な学部運営が可能となるよう、部局間の連絡調整の強化を図る。<100>	部局間の連絡調整の迅速化を強化する。<100-1>	III	<p>部長等連絡会及び事務協議会を毎月1回開催したほか、全学委員会等で対応出来ない緊急性の高い事項については、理事が責任者となって、教員と事務職員が融合したチームを編成して対応する体制を整え、平成18年度は、理事、部局長及び事務職員を構成員とした教員組織の在り方等に関する検討WGを設置した。</p>	
○戦略的な学内資源配分の実現の方策 全学的視点から全学的な学内資源配分を行う体制を構築する。<101>	学長を中心とした運営体制において、経営戦略に沿った戦略的な学内資源配分を推進する。<101-1>	III	<p>全学的視点から戦略的な学内資源配分として、平成16年度に設定した学長裁量経費、人員枠及び共用スペース（コモンラボ・オープンラボ）について、平成18年度は下記のとおり確保した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 学長裁量経費として、124,000千円を確保した。 ・ 学長裁量人員枠として、定員の一部を留保した。 ・ 共用スペースとして、平成17年度に引き続き全体で1,932m²を確保している。また、現在建設中の医歯学総合研究棟（II期）の計画を本学の教育研究の進展を反映して見直しを図り、オープンラボを当初計画の約400m²から約1,500m²に拡充を図るなど戦略的なスペース配分を検討した。 	
教育研究等の成果に基づく重点的な資源配分を推進する。<102>	学長を中心とした運営体制において、教育研究等の成果に基づく重点的な資源配分を推進する。<102-1>	IV	<p>学長裁量経費については、動物により疾患モデル作成を目的とした疾患モデル研究センターの整備に30,000千円を配分したほか、生命科学の進歩に対する倫理基準、その社会的合意形成過程についての学際的研究を行う生命倫理研究センターの整備に6,000千円を配分した。また、オンラインジャーナル充実のための経費として29,000千円を配分した。</p> <p>学長裁量人員枠については、医学部附属病院の診療体制について特に救命救</p>	

		急センター及び手術部門の強化を図るため教員11名と新たな研究戦略を開発するためには教員1名を重点配分した。 科学技術振興調整費「若手研究者の自立的研究環境整備促進」プログラム「メディカル・トップトラック制度の確立」に対応した若手研究者のための専用スペースとして、138m ² を配分した。
		ウェイト小計

I 業務運営・財務内容等の状況

(1) 業務運営の改善及び効率化

(2) 教育研究組織の見直しに関する目標

中期目標	○教育研究組織の編成の見直し ・ 教育研究組織のあり方について社会ニーズ、学術動向を踏まえた体制を構築する。
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェブ
○教育研究組織の編成・見直しのシステムに関する具体的方策 教育、研究、診療それぞれの項目別の評価を行うとともに、教員、学生、患者といった様々な視点からの評価を行うことで、教育・研究・診療組織の活性化に活用可能な評価システムの導入を図る。<103> 上記の評価は、昇進、表彰、任期制に連動させ、優秀な人材の確保に努める。<104>	教育・研究・診療組織の活性化に活用可能な評価システムの構築について検討する。<103-1><104-1>	III	<p>教員業績評価については、部局毎に教育、研究、診療等の評価項目等を定めた実施要項を基に評価を実施した。 人事評価システムについては、導入スケジュールを作成し、それに基づき民間等から収集した資料の分析を行い、その結果を踏まえ、教員は、大学全体の一般的な評価基準を定め、各部局の特性に応じて評価領域・項目等を各部局が決定できる方式により実施すること、また、教員以外の職員については、各職種毎にその特殊性がある評価項目を取り入れた方式で実施することとし、平成19年度実施に向け、その素案を作成した。今後はこれらの評価結果に基づき、職員への処遇に反映させる基準、規則を整備する。</p>	
教育、研究、診療の各組織の在り方を検討し、最適な運営形態の実現を目指す。<105> 研究組織と診療組織との関係を明確にし、教育・研究・診療に係る教員の権限と責任の明確化を図る。<106>	必要に応じ教育、研究、診療の各組織の在り方を検討し、組織体制や人員配置を見直す。<105-1><106-1>	III	<p>学長の下に教員組織の在り方等に関する検討WGを設置し、本WGで①助教授と准教授、助手（現行制度）と助教の関係、②助手（新制度）の在り方、③講座等の適切な教員組織の在り方等について、基本的な考え方や方向性を取りまとめた。また、教員の役割分担の下で組織的な連携体制を確保し、教育研究診療に係る責任の所在を明確にするための教員組織として、各部局に、講座、研究部門、診療部門又はこれに代わる組織を引き続き置くこととし、これを全学規程において定めた。</p> <p>学外への広報の推進、広報業務の迅速化、学長の意向確認の円滑化等を目的として学長直轄の広報室を設置した。</p> <p>本学の経営戦略上、重要と位置付けている附属病院について、医学部附属病院の看護の充実及び看護配置基準（7対1看護）の達成のために看護師の増員を図ることを決定し、大幅な看護師を確保した。</p> <p>医学部附属病院の救命救急センター及び手術部門の強化を図るために教員11名と新たな研究戦略を開発するために教員1名を学長裁量人員枠で重点配分した。</p>	
学生に対する総合的な指導の充実を図るための体制について検討する。<107>	人材の適材適所の配置・再配分も含めた、教育・研究・臨床の組織体制・環境整備の見直しを行う。中でもステューデント・センターの設置に向けて具体的な検討を開始する。<107-1>	III	ステューデントセンターの設置については、学務関係の事務部門の一元化の検討とも絡み、学部学生・大学院学生を含めた教務システム構築について引き続き検討を行っている。また、臨床教育では、社会からの強い要望から、救命救急センターの設置を行い、平成18年7月より3次救急の受け入れを開始するとともに、平成18年11月よりOSCE及びCBTの本学基準を満たした5年生を対象にクリニカルクーラークリップが開始された。さらに、クリニカルクーラークリップの充実のため人材の補強を行ったほか、プラットフォームであるWebCT、ネットアカデミー、マルチメディア・シミュレーション教材の作成および運用など全学的なe-learningの支援組織の強化を図った。	

<p>○教育研究組織の見直しの方向性 　海外の権威ある諸大学との連携などを推進し、国際的な競争力のある教育研究組織を構築する。<108></p>	<p>海外の大学と積極的な連携を行う。<108-1></p>	<p>IV 医歯学総合研究科では、医学系においてはハーバード・メディカル・インターナショナルやインペリアルカレッジ等の協定大学との学生交流（ハーバード派遣7名、インペリアル派遣4名・受入4名）を行った。また、歯学系においては、マギル大学歯学部（カナダ）・首都医科大学口腔医学院（中華人民共和国）・全南大学歯学部（大韓民国）との新規交流協定を締結した。 保健衛生学研究科では、セイナジヨキ・ポリテクニック大学（フィンランド）と共同研究を引き続き実施し、日本側看護学研究者のセイナジヨキ大学訪問による、研究討議、現地調査を行った。その他にもイギリスのシェフィールド大学との共同研究を平成16年度から継続中である。また、10月より後期課程大学院生をドイツ国ユスタス・リービック大学に1年間の予定で派遣した。 生命情報科学教育部・疾患生命科学研究部では、国際交流担当教員を設置し、昨年度締結した北京大学の大学院生受け入れシステムの整備を行っている。 生体材料工学研究所では、北京大学口腔医学院との学術交流提携を行い、研究者の交流を一層強化した他、韓国慶北大学との研究交流協定に基づき、教員を派遣し、医歯工共同研究を推進した。日本学術振興会外国人特別研究員制度を活用して、ウクライナ科学アカデミー及びブルガリア科学アカデミーより上級研究者を1名づつ受け入れ、医歯工共同研究を強化した。 難治疾患研究所においては、日本学術振興会にて評価を受け国際戦略型に採択された先端研究拠点事業「骨・軟骨疾患の先端的分子病態生理学研究の国際的拠点形成」のもとにハーバード大学（米国）、トロント大学（カナダ）、ウイーン分子病理学研究所（オーストリア）との共同研究及び学際交流を推進した。同大学間とのシニア研究者の交流、若手研究者の交流、国際シンポジウムがそれぞれ行われたほか、若手研究者養成のために優秀な若手研究者の研究の場を確保するとともに先端研究拠点事業ワークショップを開催した。</p>
<p>在学中の学生評価のみならず、卒業生の追跡調査・評価を行うことにより、教育システムの恒常的改善を図る。<109></p>	<p>入学者選抜方法の改善、そして恒常的な教育システムの見直しを図るために、在学生の成績評価・就学態度、卒後の追跡調査などを行う。<109-1></p>	<p>IV 教養部と各学部・学科間において、理事（教育担当）、各学科長及び教育委員会委員長等を構成員とした教育懇談会を立ち上げ、教養教育・学部間教育の在り方について検討・見直しを行ったほか、入学者選抜の在り方を検討し、入学者選抜方法改善委員会に進言を行った。 また、全学的に本学の教育理念、各学科のアドミッション・ポリシーを踏まえ、入学試験委員会、入学者選抜方法改善委員会、入学試験問題作成委員会を通じて、入学者のその後の就学状況の追跡調査及び成績評価を行い、平成20年度入学者選抜方法の改善を図った。 なお、卒後の追跡調査については卒業生の就職先等についての調査を行っており、さらに詳細な追跡調査については今後引き続き検討をすることとした。</p>
<p>重点的研究テーマの推進体制等については、全学的な視点から戦略的に対応する。<110></p>	<p>重点的研究テーマについて、組織を超えた連携を進める。<110-1></p>	<p>IV 研究戦略会議が主体となり、21世紀COEプログラムを中心とした大型プロジェクトを全学的に支援する体制を構築した。 また、各部局等内においてはそれぞれ、研究プロジェクトを推進するための委員会等によりプロジェクト研究の企画や評価に関する検討・実施をしており、数多くの分野を越えた研究成果の発表も積極的に行なった。 疾患生命科学部、生体材料工学研究所、難治疾患研究所におけるケミカルバイオロジーを重点研究テーマとした研究の共同対応をはじめとして、本学の特徴を活かした各部局等所属の教員相互の医歯工連携によるプロジェクトを立ち上げ、個々に連携を図りながら研究を推進した。</p>
		ウェイト小計

I 業務運営・財務内容等の状況
 (1) 業務運営の改善及び効率化
 ③ 人事の適正化に関する目標

中期目標	○人事の適正化 ・ 人事の適正化に努め、効率的な大学運営を行う。
------	-------------------------------------

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウエブ
○全職員共通の人事に関する目標達成のための措置 個人の業績を適切に評価し、評価結果を処遇に反映させるシステムを検討する。<111>	民間等から収集した資料の分析及び個人評価システムの構築を検討する。<111-1>	III	人事評価システムについては、導入スケジュールを作成し、それに基づき民間等から収集した資料の分析を行い、その結果を踏まえ、教員は、大学全体の一般的な評価基準を定め、各部局の特性に応じて評価領域・項目等を各部局が決定できる方式により実施すること、また、教員以外の職員については、各職種毎にその特殊性がある評価項目を取り入れた方式で実施することとし、平成19年度実施に向け、その素案を作成した。今後はこれらの評価結果に基づき、職員への処遇に反映させる基準、規則を整備する。	
人件費の効率的運用のための全学的視点からの人件費管理を実施する。<112>	人件費のより効率的な運用を行う体制について整備する。<112-1>	IV	人件費の前年度の支給実績を詳細に分析し、それを平成18年度の年間見込額及び毎月支給実績後の年間見込額の修正に反映させ、常に精度の向上に努め、効率的な運用を図った。 医学部附属病院では、後期臨床研修制度を立ち上げ、大幅な人員確保を行い、医学教育及び診療体制の充実を図った。また、平成19年度に診療報酬請求における最上位の看護配置基準（7対1看護）の達成のため、大幅な看護師を確保した。 歯学部附属病院では、平成19年度に歯学教育及び診療体制の充実のため、後期臨床研修制度を立ち上げることとした。 障害者を採用する手段として、インターンシップ制度を設け、養護学校の生徒を受け入れ、その結果、平成19年度に2名の障害者を採用することとした。 平成17年度に実施した事務部門の業務量の調査結果に基づき、平成18年度は業務量の少ない部署から業務量の多い部署に人員を再配置し、各部署間の業務量の不均衡の改善を図った。	
○教員の人事に関する目標達成のための措置 教員の公募制の拡大を図る。<113>	公募制を導入することが適切な職種について、公募制の拡大を図る。<113-1>	IV	公募制の導入については、補充の緊急性、診療体制及び部門等の円滑な運営を図る必要性があると判断した場合を除き、原則公募制とした。	
任期制の導入を促進する。<114>	(16年度に実施済みのため、18年度は年度計画なし)			
人件費の効率的運用及び人材の有効活用を検討する。<115>	人件費のより効率的な運用を行う体制について整備する。<115-1>	IV	人件費の前年度の支給実績を詳細に分析し、それを平成18年度の年間見込額及び毎月支給実績後の年間見込額の修正に反映させ、常に精度の向上に努め、効率的な運用を図った。 医学部附属病院では、後期臨床研修制度を立ち上げ、大幅な人員確保を行い、医学教育及び診療体制の充実を図った。また、平成19年度に診療報酬請求における最上位の看護配置基準（7対1看護）の達成のため、大幅な看護師を確保した。 歯学部附属病院では、平成19年度に歯学教育及び診療体制の充実のため、後期臨床研修制度を立ち上げることとした。	

			障害者を採用する手段として、インターンシップ制度を設け、養護学校の生徒を受け入れ、その結果、平成19年度に2名の障害者を採用することとした。平成17年度に実施した事務部門の業務量の調査結果に基づき、平成18年度は業務量の少ない部署から業務量の多い部署に人員を再配置し、各部署間の業務量の不均衡の改善を図った。
国内外の世界的な教育・研究者等の受け入れを促進するための環境の充実を図り、その制度については弾力的運用を図る。〈116〉	国外の任用・給与制度についての情報収集を行う。〈116-1〉	IV	欧米諸国における大学職員の職の種類、任用形態、採用、資格、給与制度などの情報を得て、その結果、新任用・給与制度において外国人研究員の取扱い及び給与決定上の弹力的な運用を可能とし、受け入れ促進の環境を整えた。
○その他の職員の人事に関する目標達成のための措置 職員の能力開発、専門性の向上のため、研修の充実を図る。〈117〉	職員の能力開発、専門性の向上を目的とした研修の充実及び継続的な実施を行う。〈117-1〉	IV	職員の能力開発及び専門性の向上を目的とした研修として、接遇研修や消費税に関する研修、国立大学法人会計基準に関する研修を実施した。また、30歳前後の職員に対し、職務の遂行に必要な知識・技術・態度及び社会的見識等を目的とした中堅職員研修、国際化に対応するための英会話研修、事務情報化の推進を図るためのパソコン研修、国立大学協会等で主催する大学マネージメントセミナーや人事院主催のセンター養成研修等に積極的に参加させ、職員の意識、能力の向上を図った。
公募制がなじむ職種については公募による任用を検討する。〈118〉	公募制を導入することが有意義な職種について、公募制の拡大を図る。〈118-1〉	IV	管理運営上全学的に公募制を導入することの意義を認め、特に有意義と認める職種から導入した。
柔軟な勤務時間制度の導入等の多様な人事制度の整備を検討する。〈119〉	高年齢者雇用安定法の改正に伴い、高年齢者雇用確保措置を実施する。〈119-1〉	IV	高年齢者雇用確保措置として、継続雇用制度を導入し、定年退職後においても、再任用職員として引き続き雇用する制度を設けた。
専門性を有する特定職種については、人材の計画的な養成を図る。〈120〉	専門性の向上を目的とした特定職種の職員に対する研修の充実及び継続的な実施を行う。〈120-1〉	III	安全衛生管理に従事する作業主任者等や薬品等を取り扱う職員を対象に、「局所排気装置（ドラフトチャンバー）」や「化学物質管理」をテーマとした安全衛生に関する研修会の実施や、専門性を有する業務に従事する職員に対し、診療報酬に関する勉強会やリスクマネージャー研修、附属病院医療訴訟事務担当者研修等に参加させ、職員に基本的な知識や専門的な知識を身に付けることによって能力開発、専門性の向上を図った。
			ウェイト小計

I 業務運営・財務内容等の状況

(1) 業務運営の改善及び効率化

④ 事務等の効率化・合理化に関する目標

中期目標	<ul style="list-style-type: none"> ○事務組織の見直し <ul style="list-style-type: none"> ・ 教育・研究・診療体制への柔軟且つ速やかな対応を目指す。 ○事務職員の専門性向上 <ul style="list-style-type: none"> ・ 事務職員の大学運営・企画へ積極的参画を目指す。 ○事務処理の合理化・効率化 <ul style="list-style-type: none"> ・ 業務の合理化・効率化のため、経費の節減、効率的な施設・整備の運営を図る。
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェブ
<p>○事務組織編成の方策 大学運営の企画立案等に適切に対応し、大学運営に積極的に参加可能な事務組織の編成、職員の配置を図る。<121></p> <p>特化した方針等に対する集中的な支援を可能とするため、適切な事務組織の編成・職員の配置を図る。<122></p>	<p>必要に応じ法人運営に適した事務組織を整備する。<121-1><122-1></p>	III	<p>学外への広報の推進、広報業務の迅速化、学長の意向確認の円滑化を目的として学長直轄の広報室を設置した。</p> <p>固定資産及び物品の購入に係る検収機能を強化するため、経理部契約室に物品検収センターを設置した。また、医歯学総合研究棟（Ⅱ期）の一部竣工に伴う移転業務等を円滑に行うため、経理部内の職員の配置を見直し、平成19年4月から新棟企画掛を設置することとした。この他に事務組織の充実を目的に大学院室、契約室及び入学主幹室をそれぞれ平成19年4月から大学院課、契約課及び入試課に変更することとした。</p>	
<p>組織業務の恒常的な見直しを行い、効率的な組織の編成・職員配置等を図る。<123></p>	<p>組織業務の恒常的な見直しを行う。<123-1></p>	III	<p>組織業務の見直しについては、部長等連絡会において検討を行い、事務処理の合理化・効率化の方策を検討し、可能なものから順次実施した。</p> <p>また、平成17年度に実施した事務部門の業務量の調査結果に基づき、平成18年度は業務量の少ない部署から業務量の多い部署に人員を再配置し、各部署間の業務量の不均衡の改善を図った。</p>	
<p>○事務職員の専門性向上のための方策 教員・学生・患者等への十分な支援を可能とすべく、事務職員の専門性の向上を図る。<124></p> <p>知財の管理・国際交流・研究支援を可能とすべく、事務職員の専門性の向上を図る。<125></p> <p>採用・人事交流等を見直すとともに、在職者の専門研修の充実を図る。<126></p>	<p>事務職員の能力開発、専門性の向上のための研修を充実し実施する。<124-1><125-1><126-1></p>	IV	<p>職員の能力開発及び専門性の向上を目的とした研修として、接遇研修、中堅職員研修、英会話研修、パソコン研修、放送大学の教材を利用した研修、国立大学協会等で主催する大学マネージメントセミナー、人事院主催のメンター養成研修等52研修に370名を参加させた。</p> <p>また、知的財産本部の事務職員に特許法に関わる外部講座並びに特許検索手法を受講させるとともに、特許調査、特許管理などはデータの共有化を通じて、OJTで専門性の向上を図った。</p>	
<p>○事務処理の合理化・効率化のための方策 業務に応じた権限の委任等の見直しを行うなど、合理的・効率的な業務運営を図る。<127></p>	<p>事務処理の合理化・効率化を推進する。<127-1></p>	III	<p>事務処理の合理化・効率化の方策については、部長等連絡会において検討を行い、可能なものから順次実施した。</p> <p>大会議室にPCシステムを導入し、事務協議会、教授会及び病院運営会議などの会議資料のペーパーレス化を実施し、事務処理の合理化・効率化を図った。</p> <p>また、インターネット版グループウェアを活用し、事務の合理化、ペーパー</p>	

			<p>レス化を推進した。</p> <p>人事システム、給与システムを統合し、データを一元管理することにより、事務の合理化・効率化が図れる新人事給与システムを平成18年度に導入するとともに、平成19年4月からの本稼働に向けシステムの構築を行った。また、本システムに合わせた勤怠システム、扶養控除等の申請書システムの導入に向けて関係部門と調整を図りながら検討を行った。</p>
外部委託が適切と判断される業務については、外部委託を一層推進する。〈128〉	外部委託が適切と判断される業務について検討する。〈128-1〉	III	<p>学外向けの広報誌の発送業務について、経費削減及び業務の合理化の両面から検討を行い、宅配業者に外部委託を実施し、郵送料の経費の削減、袋詰めや宛名貼付等の業務の削減を図った。</p> <p>国府台地区構内にある寄宿舎等の不審者の侵入や事故災害等に対応するため、外部委託による警備員の常駐化を実施した。</p> <p>医学部附属病院では、救命救急センター設置に伴い、受付・会計業務の外部委託を実施した。</p>
事務の電子情報化を全学的観点から推進することにより合理化・効率化を行う。〈129〉	事務の電子情報化を推進する。〈129-1〉	IV	<p>電子事務局推進に向け、電子事務局推進ワーキンググループ内で検討するための情報収集及び打合せを実務担当者等と行った。</p> <p>また、情報管理システムの利用促進に向け、操作マニュアルを作成し普及を図るとともに、情報管理システム連携ソフトウェアの機能説明（デモ）を行った。</p> <p>大会議室にPCシステムを導入し、事務協議会、教授会及び病院運営会議などの会議資料のペーパーレス化を実施し、事務処理の合理化・効率化を図った。</p> <p>人事システム、給与システムを統合し、データを一元管理することにより、事務の合理化・効率化が図れる新人事給与システムを平成18年度に導入するとともに、平成19年4月からの本稼働に向けシステムの構築を行った。また、本システムに合わせた勤怠システム、扶養控除等の申請書システムの導入に向けて関係部門と調整を図りながら検討を行った。</p>
			<p>ウェイト小計</p> <hr/> <p>ウェイト総計</p>

[ウェイト付けの理由]

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項等

1. 特記事項

(1) 学長の執行方針

本学の中期目標・中期計画を達成する上で、医学部・歯学部の両附属病院の存在は、経営戦略的に極めて重要である。附属病院の運営を見直すことによって得られる剩余金は、教育研究、診療活動の質の向上のために充てることが可能である。さらに、これを活用して、医療職の増員や先端的医療機器の整備などで附属病院の診療活動を最大限に高めることにより、人的要因を含めた他大学との格差を自ら是正することができる。このような施策を循環させることで中期目標・中期計画の達成を推進することを学長の執行方針としている。

(2) 教育・研究・診療組織の見直し

学長の下に教員組織の在り方等に関する検討WGを設置し、本WGで①助教授と准教授、助手（現行制度）と助教の関係、②助手（新制度）の在り方、③講座等の適切な教員組織の在り方等について、基本的な考え方や方向性を取りまとめた。また、教員の役割分担の下で組織的な連携体制を確保し、教育研究診療に係る責任の所在を明確にするための教員組織として、各部局に講座、研究部門、診療部門又はこれに代わる組織を引き続き置くこととし、これを全学規程において定めた。

(3) 人件費のより効率的な運用を行う体制

① 人件費の前年度の支給実績を詳細に分析し、それを平成18年度の年間見込額及び毎月支給実績後の年間見込額の修正に反映させ、常に精度の向上に努め、効率的な運用を図るとともに、従来の定員にとらわれず、人材の確保ができる体制を以下のとおり整備した。

- 1) 医学部附属病院では、後期臨床研修制度を立ち上げ、大幅な人員確保を行い、医学教育及び診療体制の充実を図った。また、平成19年度に診療報酬請求における最上位の看護配置基準（7対1看護）の達成のため、大幅な看護師を確保した。
- 2) 歯学部附属病院では、平成19年度に歯学教育及び診療体制の充実のため、後期臨床研修制度を立ち上げることとした。
- 3) 障害者を採用する手段として、インターンシップ制度を設け、養護学校の生徒を受け入れ、その結果、平成19年度に2名の知的障害者を採用することとした。

② 平成17年度に実施した事務部門の業務量の調査結果に基づき、平成18年度は業務量の少ない部署から多い部署へ人員を再配置し、各部署間の業務量の不均衡の改善を図った。

(4) 研修内容の充実

職員の能力開発及び専門性の向上を目的とした研修として、接遇研修を行った。この研修は、新規採用職員及び附属病院等窓口業務に従事する職員を対象に、ホテルオークラ東京において実施し、研修生はホテルのベルボーイとしてユニフォームを着用し、ホテル職員の指導の下、送迎業務等の実地研修や電話対応・言葉遣い等、通常の大学業務で学びにくい接遇に対する意識や考え等多くのことを身をもって体験させた。さらに、新たな試みとして、フォローアップ研修を実施し、研修効果の継続的維持を図った。

また、職務の遂行に必要な知識や社会的見識等を目的とした中堅職員研修や事務情報化を推進するためパソコンに関する一般的知識を習得させ、事務処理の効率化・省略化を図ることを目的としたパソコン研修を実施し、業務遂行上

必要とする専門的な知識の習得を行うことによって、事務処理の効率化を図った。

さらに、幹部職員については、英会話能力の向上を、それ以外の職員については、基礎的英会話能力を習得させ、業務の円滑な遂行に資するとともに国際感覚の習得を図ることを目的とした英会話研修を実施し、実務的な英会話能力や日常会話まで幅広い研修を行い、資質の向上を図った。

安全衛生に従事する作業主任者等や薬品等を取り扱う職員を対象に、作業環境管理における有害物質の拡散防止対策や化学物質による健康障害の防止等を目的に、安全衛生に関する研修会を実施し、職員の安全と健康への意識を高め、各担当職員の意識・専門性の向上を図った。

また、専門性を有する業務に従事する職員に対し、診療報酬の勉強会や文部科学省主催のリスクマネージャー研修、全国国立大学病院事務部長会議主催の附属病院医療訴訟事務担当者研修、国立大学協会関東甲信越地区・東京地区支部主催の専門分野別実践セミナー、日本看護協会主催の看護職員研修等の研修に積極的に参加し、専門的な知識の取得やマネジメント能力の向上を図った。

2. 共通事項に係る取組状況

(1) 戰略的な法人経営体制の確立と効果的運用

法人化後における本学の戦略的な法人経営体制の整備については、国立大学法人法に基づき、役員会、経営協議会及び教育研究評議会を設置するとともに、学長を補佐する体制として学長補佐室を設置している。平成18年度は学外への広報の推進、広報業務の迅速化、学長の意向確認の円滑化を目的として、学長直属の広報室を設置し広報体制の強化を図った。

(2) 法人としての総合的な観点から戦略的・効果的な資源配分

全学的視点から戦略的な学内資源配分として、学長裁量経費、学長裁量人員枠及び共用スペースを確保するとともに、学長裁量経費については、動物により疾患モデル作成を目的とした疾患モデル研究センターの整備に30,000千円を配分したほか、生命科学の進歩に対する倫理基準、その社会的合意形成過程についての学際的研究を行う生命倫理研究センターの整備に6,000千円を配分した。また、オンラインジャーナル充実のための経費として、29,000千円を配分した。

共用スペースについては、現在建設中の医歯学総合研究棟（Ⅱ期）のオープンラボを当初計画の約400m²から約1,500m²に拡充を図るなど戦略的なスペース配分を検討した。

学長裁量人員枠については、医学部附属病院の診療体制について特に救命救急センター及び手術部門の強化を図るため教員11名と新たな研究戦略を開発するために教員1名を重点配分した。

科学技術振興調整費の「若手研究者の自立的研究環境整備促進」プログラム「メディカル・トップトラック制度の確立」に対応した若手研究者のための専用スペースとして、138m²を配分した。

(3) 資源配分に対する評価

当初予算計画に対し9月末までの財務状況を中間決算として作成し、経営協議会及び役員会に諮ることにより検証し、その結果を踏まえ当初予算計画への予算調整を含め各事業に対する追加経費の措置を行った。本年度についても学内予算での対応や概算要求事項での対応するといった整理を行った上で、教育事業の推進及び学生サービスの向上に資する経費として10,492千円、既存の研

究プロジェクトの拡充経費として6,028千円及び教育研究支援施設の機能の向上に資する経費として31,038千円を効率的・効果的に財源措置した。さらに、職員サービスの向上に資する経費として22,000千円、大学共通で管理する部分については教育・研究環境の充実や防犯対策に至るまでを環境整備として87,238千円を追加措置し、学長のリーダーシップの下、効果的な配分を実施しているところである。

(4) 業務運営の効率化

大会議室にPCシステムを導入し、事務協議会、教授会及び病院運営会議などの会議資料のペーパーレス化を実施したほか、インターネット版グループウェアを活用し、事務の合理化・効率化を図った。この他に人事システム、給与システムを統合し、データを一元管理することにより、事務の合理化・効率化が図れる新人事給与システムを平成18年度に導入するとともに、平成19年4月からの本稼働に向けシステムの構築を行った。

(5) 外部有識者の積極的活用

経営協議会は、国立大学法人法に基づき、また財務関係の年間スケジュールを勘案しつつ、適切な時期に開催し、経営に関する重要事項を審議しているが、本学では学外有識者の有効活用の観点から、法に定められた経営協議会とは別に、経営協議会構成員と理事等を交えた懇談会を数回にわたり開催した。また、学外委員から今後の国立大学法人に係る評価の重要性に関する助言があり、平成19年度計画を策定するにあたり慎重に検討を行った。

(6) 監査機能の充実

平成18年度は、先に整備した内部監査の基本的事項を定めた国立大学法人東京医科歯科大学内部監査規則（平成17年12月1日規則第25号）に基づいて内部監査を実施するにあたり、均質かつ統一的な監査の実施を図ることを目的とし、監査実施の手順や方法等の具体的な事項を定めた内部監査マニュアル（第1版）を策定した。同マニュアルは、「1. 内部監査の目的」、「2. 監査責任者及び監査担当者の遵守事項」、「3. 監査責任者及び監査担当者の権限」、「4. 内部監査実施の手順」、「5. 監査の視点」、「6. 監査事項・監査項目」、「7. 監査結果報告」、「8. 内部監査のフォローアップ」、「9. 他の監査機関との関係」、「別紙（監査事項の細目）」について詳細を明示したものとなっている。

また、効率的に監査を実施するため、監査内容（監査項目、監査着眼点、監査方法等）を体系的・網羅的に記載したチェックリストを作成した。

以上の規則及びマニュアルに基づき、チェックリストを用いて、平成18年9月28日～平成19年2月27日の間に実地監査を、また、3月に書面監査を実施した。

(7) 従前の業務実績の評価結果に対する改善に向けた取組

人事評価システムの本格実施及び処遇への反映に関するスケジュール設定が求められるとの指摘を受け、導入スケジュールを作成し、それに基づき民間等から収集した資料の分析を行いその結果を踏まえ、教員については、大学全体の一般的な評価基準を定め、各部局の特性に応じて評価領域・項目等を各部局で決定できる方式により実施すること、また、教員以外の職員については、各職種毎にその特殊性がある評価項目を取り入れた方式で実施することとし、平成19年度実施に向け、その素案を作成した。今後はこれらの評価結果に基づき、職員への処遇に適正に反映させる基準、規則を整備する。

なお、教員業績評価については、部局毎に教育、研究、診療等の評価項目等を定めた実施要項を基に評価を実施した。

I 業務運営・財務内容等の状況

(2) 財務内容の改善

① 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標

中期目標	<ul style="list-style-type: none"> ○科学研究費補助金等の確保 <ul style="list-style-type: none"> ・外部資金の獲得・増加に努める。 ○附属病院収入の確保 <ul style="list-style-type: none"> ・附属病院運営の効率化などにより、収入の増加に努める。 ○知的財産権の活用 <ul style="list-style-type: none"> ・知的財産権の権利化などにより、収入の増加に努める。
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェブ
○科学研究費補助金、受託研究、奨学寄付金等外部資金増加に関する具体的方策 学内研究組織体の連携、融合化を図ることにより、横断的な研究プロジェクトを編成する。<130>	外部資金の獲得強化のための学内連携組織の立ち上げについて検討する。<130-1>	IV	理事及び部局長の指示により、医歯学における横断的なプロジェクトチームの立ち上げを図り、資金獲得のための検討を行った。その結果、前年度に比べ外部資金が増加した。	
資金プログラムの周知徹底を図るとともに、支援体制を充実し、資金の獲得を図る。<131>	官公庁、団体からの資金情報を各研究者に逐一メールを発信しつつ、また学内説明会(科学研究費補助金)の一層の充実を図る。<131-1>	IV	全学研究者を対象に資金情報を逐一メールで発信し、周知徹底を図った。また、学内で公募・執行説明会(科学研究費補助金)を開催した。その結果、一例として平成18年度文部科学省科学研究費補助金の採択状況(当初交付決定件数397件及び金額1,627,000千円)が、対前年度に比べ(件数5.8%、金額0.43%)増加した。	
产学連携推進体制の充実を図り、本学の研究内容の認知度を高め、受託研究、共同研究、治験等を確保する。<132>	本学の研究内容を広くPRし、共同研究、受託研究の確保に努める。<132-1>	IV	研究内容を企業向けに広報するため各種产学連携のイベントには積極的に参加し、シーズ集及び映像等を用いて本学の研究内容を積極的に紹介した。その結果、平成18年度で共同研究、受託研究の契約件数が対前年度比で増加した。 (平成18年度：共同研究95件、受託研究79件、平成17年度：共同研究62件、受託研究59件)	
○収入を伴う事業の実施に関する具体的方策 医療の高度化を図り病院運営の効率化、私費料金等の見直し等により病院収入の2%相当額程度の増収等による経営改善を図る。<133>	<p>高度機能を有する医療機関で実施が可能な高付加価値ドックの実現可能性について検討する。<133-1></p> <p>平成18年4月の医療費改正に伴う、薬価改正の影響を最小限に留めるよう、さらに、薬品、医療材料の購入価格の見直しを図る。<133-2></p> <p>算定チェックシステム(レセコン)を導入し、適正な診療報酬の請求強化を図る。<133-3></p>	III III IV	<p>希望者を対象として「日帰り」、「1泊型」を仮設定し試行した。今後、次期システム稼動後には、予約システムを利用して2段階目の構築を行いたい。</p> <p>同種同効品を見直し規格の統一化を図ることにより、一定の購入価の見直しが図られた。また、平成17年度より稼動した物流センターの効果、棚卸しの実施などにより、不良在庫が一掃され効率的な納入が図られた。また、粘り強い価格交渉により、購入価格の廉価が図られ経費の節減につながった。</p> <p>算定チェックシステムを導入し、各種指導料の適正な診療報酬の請求強化を図った。また、平成19年度から新たに歯学部附属病院に導入する情報管理システムの構築を図った。</p>	
知的財産本部を中心に知的財産権の権利化を促進し、特許実施料収入等の増額を図る方策を検討する。<134>	発明技術の実用化の実現に向けて、多角的なライセンス活動の展開を図る。<134-1>	IV	各種イベントに本学シーズを出した。バイオEXPOに5件、イノベーションJAPANに5件、産学官技術フェアに2件を発表した。企業からの問合せも多く、2件は共同研究を進めるに至った。また、ライセンス契約は10件締結し、合計830万円の一時金もしくはロイヤリティ収入があった。	

ウェイト小計

I 業務運営・財務内容等の状況

(2) 財務内容の改善

② 経費の抑制に関する目標

中期目標	<p>○経費の抑制</p> <ul style="list-style-type: none"> 事業業務の集約化・合理化、外部委託を促進する。 各種資源の費消に対する個別意識の啓蒙をはかり節減を促進する。 「行政改革の重要方針」（平成17年12月24日閣議決定）において示された総人件費改革の実行計画を踏まえ、人件費削減の取組を行う。
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェブ
○管理的経費の抑制に関する具体的方策 事務の効率化及び専門性の確保の観点から、外部委託可能な業務を検討し、効果的な外部委託を行う。<135>	内部監査において、事務の効率化・合理化の観点から外部委託が可能な業務について検証し、効果的な外部委託の一層の推進に資するよう努める。<135-1>	IV	<p>外部委託業務の検証については、平成18年度内部監査計画において監査事項として学長の承認を得ているところである。具体的な取組みとしては、各部局における現在までの検討状況及び今後の取組等を把握するために、平成19年2月に書面監査を実施した。この結果を踏まえ、次年度の内部監査において、引き続き事務の効率化、合理化の観点から検証を行う。</p> <p>学外向けの広報誌の発送業務について、経費削減及び業務の合理化の両面から検討を行い、宅配業者に外部委託を実施し、郵送料の経費の削減、袋詰めや宛名貼付等の業務の削減を図った。</p> <p>国府台地区構内にある寄宿舎等の不審者の侵入や事故災害等に対するため、外部委託による警備員の常駐化を実施した。</p> <p>医学部附属病院では、救命救急センター設置に伴い、受付・会計業務の外部委託を実施した。</p>	
各部局で管理的経費の自己管理を実施することにより、経費節減に対する意識啓発を行う。<136>	移転業務を円滑に行うため、医歯学総合研究棟への移転作業日程を作成するとともに、新棟企画掛（仮称）を設置する。契約方法では交渉方式をさらに推進し、平成17年度の縮減額と同等以上の節減に努力する。<136-1>	IV	<p>経理部内の職員の配置を見直し、平成18年12月に契約室に新棟企画担当職員を配置して、移転作業日程の作成及び移転に伴う事務を開始するとともに、平成19年4月から新棟企画掛を設置することを決定した。</p> <p>経費縮減については、前年度8月に実施した複写機の契約方法等の見直しに伴う平年度化による減（17,108千円）、東京ガスと早期契約実施に伴う減（6,317千円）、ネゴシエーション方式の活用による減（38件、526千円）を削減した。</p> <p>また、施設機能の状況確認のために使われる保守管理費について見直しを行い、前年度に引き続き、施設面積当たり前年度比5%減の目標を掲げ、7.8%減を達成し、金額にして32,678千円を縮減した。施設修繕費については、個々の工事について内容の見直し、見積金額の交渉、競争入札の徹底等を行い、平成18年度は19,657千円を縮減した。特に平成18年度は、一般競争や新たな競争方式（簡易型総合評価方式）を導入し、原則として100万円以上は競争入札とした。また蒸気バルブの断熱・インバーター照明器具へ更新等の省エネ改修や省エネ推進ポスターの掲示等により光熱水費の削減を推進した。電気使用料に関しては、契約種別等を見直すことによる単位当たりの使用料金の低減について検討を行った。</p>	
設備の共同利用化、一元管理を推進し、効率的活用を図ることで経費を抑制する。<137>	平成18年度は、資産の一元管理下で、設備の稼働状況を速やかに把握し、共同利用を推進する。<137-1>	IV	現有物品調査を実施し、廃棄・遊休物品等について整理を行った。また、資産管理システムの完成で設備の稼働状況を速やかに把握した。以上のことにより、分野間で資産の有効利用、共同利用を推進した。（移管件数969件）	
上記の具体的方策を行うことで、一般管理費の1%以上の削減に努める。<138>	平成17年度までの管理コスト削減実績を踏まえ、分析・評価を行い、中期的な視点で捉えた数値目標の検	IV	各部局により実施された管理コストの削減方策により達成された実績値及び新たな実施事項によるコスト削減見込値、また現在実施中である都の条例等に対応し設定した削減数値などを集計し、削減数値目標とその実現性について検	

	討を行うとともに、引き続き削減に努める。<138-1>		討を行った。 経費縮減については、前年度実施した複写機の契約方法等の見直しの平年度化による減（17,108千円）、東京ガスと早期契約実施に伴う減（6,317千円）、ネゴシエーション方式の活用による減（38件、526千円）を削減した。 また、施設機能の状況確認のために使われる保守管理費について見直しを行い、前年度に引き続き、施設面積当たり前年度比5%減の目標を掲げ、7.8%減を達成し、金額にして32,678千円を縮減した。施設修繕費については、個々の工事について内容の見直し、見積金額の交渉、競争入札の徹底等を行い、平成18年度は19,657千円を縮減した。特に平成18年度は、一般競争や新たな競争方式（簡易型総合評価方式）を導入し、原則として100万円以上は競争入札とした。また蒸気バルブの断熱・インバーター照明器具へ更新等の省エネ改修や省エネ推進ポスターの掲示等により光热水費の削減を推進した。 また、電気使用料に関しては、契約種別等を見直すことによる単位当たりの使用料金の低減について検討を行った。	
○人件費の抑制に関する具体的方策 総人件費改革の実行計画を踏まえ、平成21年度までに概ね4%の人件費の削減を図る。<138A>	人件費の1%削減を図る。<138A-1>	IV	総人件費改革における人件費の1%削減については、給与制度において、国の水準と同様な引き下げの実施、定年退職者（教育職員を除く。）の再任用者定員分の不補充及び一般技能職員の定年後定員削減等による人件費削減を実施したことにより、当該年度削減目標を達成した。	
ウェイト小計				

I 業務運営・財務内容等の状況

(2) 財務内容の改善

(3) 資産の運用管理の改善に関する目標

中期目標	○資産の運用管理 ・ 全学的且つ経営的視野に立った効率的・効果的な運用を図る。
------	--

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウエブ
○財源の多様化に関する方策 種々の財源の確保を図る。<139>	確実な財源確保に向けた資金運用の実施を目指す。<139-1> 学内TLOと知的財産本部との有機的な連携及び今後の在り方、研究開発の推進などを踏まえ知的財産の財産的価値を大学全体で検討を行う。<139-2>	IV III	<p>財源確保の必要性や重要性について積極的に検討を行うとともに、資金運用の実施に向けて日々の資金の流れが把握出来る日縦り表の作成を行った。これにより、運用可能資金額の把握を始めとして平成19年度の資金運用への体制がほぼ構築された。</p> <p>平成18年以降金融機関の財務状況は著しく改善し、経営の安定化が認められ、また利率も大幅に引き上げられたことから、法人運営費に係る普通預金口座を決済専用無利息型から一般の普通預金口座に変更し、受取利息収入の確保を図った。</p> <p>本学の知的財産を利用した財源確保を目指し、知的財産本部における特許申請件数を増加させるための方策、これらの財産を技術移転により財源化させるための組織、学内TLOの今後の在り方について検討を行った。</p>	
○資産の効率的・効果的運用を図るための具体的方策 既存資産の調査及び評価を行うとともにデータベースを構築し効率的・効果的な運用を行う。<140>	資産内容を速やかに把握し、学内通知により資産の稼働状況を周知し、遊休資産を効率良く運用する。<140-1>	IV	現有物品調査を実施し、廃棄・遊休物品等について整理を行った。また、資産管理システムの完成に伴い、設備の稼働状況や資産内容が速やかに確認でき、遊休資産の効率化を図った。(移管件数969件)	
資産の効率的・効果的運用を確実にするための実施体制を整備するとともに関係規程の整備を行う。<141>	資産運用実施体制の整備及び内容の見直し拡充を行う。<141-1>	III	平成18年度についても資金運用計画の策定に向け、財務担当理事から構成されるプロジェクトチームによる各種資料の収集、学内の資金の流れを示す日縦り表の作成、さらに、本学の目的を明確にし、その目的に即した内容の資産運用について検討を行った。また、担当者を資産運用におけるセミナーへ参加させ、スキルアップを図った。	
経営的視点に立ち、十分な危機管理対策を考慮した資産運用計画を策定し、資産の効率的、効果的な運用を行う。<142>	資産の効率的、効果的な運用を行うため、実施体制の再構築に向けた対象資産の見直し及び拡充の検討を行う。<142-1>	IV	平成18年度についても資金運用計画の策定に向け、各種資料の収集、資金運用可能となる財源の確認や日々の資金の流れが把握出来る日縦り表の作成を行った。また、検討段階で生じた問題点については危機管理対策を考慮するうえでも実施体制の再構築に向けすべて反映させることになった。	
○本学の着実な発展を確保するため、必要となる資産の危機管理対策の確立 自然災害や事故災害などのリスクの発生の可能性の把握及びその予防的措置を実施する。<143>	自然災害や事故災害などのリスク発生の可能性を把握し、その予防的措置を実施する。<143-1>	III	<p>全学的な災害対策マニュアル、毒物及び劇物取扱いの手引きを作成し危機管理の体制を整備したほか、附属病院を中心に大学全体の停電時のリスクを検討し、対応マニュアルを作成するとともに、保守要員の教育・訓練を実施した。</p> <p>耐震改修の必要性を把握するために、平成18年度中に対象建物の耐震診断を実施し、耐震性の低い建物について、耐震改修の検討を行った。特に耐震性の劣る1号館等の耐震補強の実施に着手した。また、湯島団地の全エレベータを調査し、全てを地震時管制運転装置付のエレベータに改修した。</p>	

			国府台地区構内にある寄宿舎等の不審者の侵入や事故災害等に対応するため、外部委託による警備員の常駐化を実施した。
リスクによる被害を最小にするための事後対処法を確立する。<144>	リスクによる被害を調査し、事後対処法を検討する。<144-1>	III	<p>東京消防庁と連携しテロ等を想定した災害救助訓練災害時医療救護を実施したほか、起震車及び煙ハウス等による防災訓練を実施し災害時における対処方法を習得させた。</p> <p>電力会社停電時の対応については、医学部・歯学部の両附属病院を最優先とし、各附属病院の自家発電設備が運転不能となったときは、総合研究棟の自家発電設備から送電できるルートを構築した。</p> <p>また、地震発生時の事後的な措置として、エレベータの閉じ込め、停電、スプリンクラー対応の各種訓練を実施した。</p>
			ウェイト小計
			ウェイト総計

[ウェイト付けの理由]

(2) 財務内容の改善に関する特記事項等

1. 特記事項

(1) 産学連携

① 発明発掘相談、出願・権利化支援

研究者から発明相談を受け、権利化についてアドバイスしている。学校有となつた発明は特許事務所に依頼し、出願ならびに権利化を進めている。平成18年度の発明届出数は113件、国内出願は63件である。

外国出願はJSTに出願支援申請を行い、認められた案件はPCT出願を行っている。また、支援を認められなかつた案件でも大学として必要と思われる案件はPCT出願を行うことにしている。さらに、指定国移行も必要に応じて順次行つてゐる。平成18年度の外国出願件数は44件（内JST支援件数は36件、PCT出願件数は30件）である。なお、JST支援申請件数は、指定国移行19件を含め、46件である。

② 知財関連契約支援

受託研究、共同研究、有体物譲渡等の各種知財契約につき知的財産本部にてチェックし、場合によつては企業と交渉を行つてゐる。契約数が増大してゐるので、契約業務担当を1名増員し、研究室が円滑な研究開発を進められるよう支援している。

また、文部科学省委託事業として有体物譲渡契約（MTA）に関し、全国の大学での実態調査を行つた。全国大学が抱えるMTAの問題点や課題を把握し、MTAに関する提言をおこなつた。これらの情報は本学が結ぶMTAにも効果的に反映されることになる。

③ ライセンス

提出のあつた発明につき、その技術に関連がありそうな企業へのヒヤリングや先行技術調査等により、実用性や市場性を調査して学校有要否決定の参考資料としている。また、各種イベント（バイオEXPO、イノベーションJAPAN、産学官技術移転フェア）に本学シーズを合計10点余出展し、技術移転を図つた。その際興味を持った企業とはライセンス交渉もしくは共同研究などを行つてゐる。今年度ライセンス契約に至つた案件は10件で、830万円の収入があつた。

④ 人材養成

ライフサイエンス分野の知的財産を評価できる目利きを広く養成するため、人材養成講座を行つた。養成対象者数を30名としていたが、応募数が64名であつたため、小論文および書類選考により適正な審査をして最終的に39名を選抜し、5ヶ月に亘つて合計66時間の講座を行つた。

講師は、知財とビジネスに関しては内外の著名な弁護士、弁理士ならびに経営者が担当し、ライフサイエンスに関しては本学の一流教授陣が担当した。また、フォローアップ研修として特許マップ作成についての講義を実施した。さらに昨年度の受講者で、優秀で海外研修を希望する人材をワシントン大学の夏季知財研修（3名）や米国法律事務所のインターンシップ（1名）に参加させ、専門性と国際性向上を図つた。

また、昨年米国法律事務所でインターンシップを経験した1名を本学知的財産本部でインターンとして受け入れ、3月に雇用した。さらに、知的財産マネージャー1名を米国法律事務所へ派遣し、1ヶ月間のOJTと研修を受けさせた。このように国際的に活動できる知財人材を着実に育てている。

人材養成を目的として行つてゐる特許情報誌「ライフサイエンスレポート」は年4回発行した。編集に際して、本学大学院生らを評価担当技術員として採

用し、特許情報収集と解析を担当させ、それら業務を通じたOJTで人材養成教育を行つた。

2. 共通事項に係る取組状況

(1) 財務内容の改善・充実

① 新たな財務内容の改善に関する取り組み

法人化3年目となる平成18年度については、大学運営を円滑にするための取り組みのひとつとして、「財務内容の改善」、「業務運営の改善及び効率化」をこれまでの検討状況や実績を踏まえより確実なものとして実行して行くために事務を中心としたプロジェクトチームの設置を検討した。設置趣旨としては、各部局の事務担当者をメンバーとして「法人化後における経営戦略、各種取り組みに対する検討」に対して、専門内外問わぬ幅広い意見の収集とその実現に向けた方策などを提案していくことにより、これまでの部局単位で実施されてきた「財務内容の改善についての方策等」のフォロー、バックアップとしての連携を深め、実施体制を構築していくことにある。具体的には、横断的なプロジェクトチームを目的別に4つのグループ（①事務組織改編・人事システム見直し担当、②教育研究組織の見直し・その他資源活用担当、③自己収入増加に向けた取り組み担当、④経費節減担当）に分け、それぞれのグループが企画検討材料の抽出から実施時期、成果が出るまでの期間や経費の有無等を検討のうえ企画として作成、最終的にはひとつの企画書として取りまとめ学内の関係部局へ提案していくといったものである。

平成18年度については、メンバー選出からはじめ目的別の検討グループへ暫定的に配置して検討を行つた。検討内容としては①各種財源確保に向けた方策、②総人件費改革に向けた検討、③節約・効率化の実施、④各種審議会報告等への対応を柱として、そのなかで各種財源確保に向けた方策と節約・効率化の実施に絞り、個々の現状事項に対して、具体的な方策や期待される効果、実施するための内容、その問題点といった項目で個別にチェックを行つたところである。現段階では、取りまとめの途中であることからフィードバックに至らず数値的な検証へはたどり着かなかつたが、平成19年度は取りまとめた事項を大学運営に反映させるとともに見直し及び検討を継続する。

② 継続性のある経費削減を目指す

経費の削減では、今年度引き続き現在の管理の質を維持向上させる中で、コスト削減に向け契約仕様及び項目の見直し等により可能な限り実施している。まず、施設保守管理費の見直しを実施、今年度契約分についても前年度△5%の目標に対し、△7.8%を達成し、32,678千円の削減を実現している。その他、施設に係る修繕費についても見積金額の交渉、競争入札の徹底等によりコスト縮減として19,657千円を実施した。その他、光熱水料削減に向けガス供給契約の契約内容の見直しにより6,317千円の削減を実施し、省エネ改修工事（蒸気バルブの断熱、インバーター照明への更新）や省エネ推進ポスターの掲示も併せて実施したところである。

その他、前年度途中に実施したコピー機の保守契約について契約方法等の見直しに伴う削減（平年度化ベース17,108千円）、また引き続き実施したネゴシエーション方式の活用に伴う削減（38件、526千円）、今年度新たな取り組みとして広報誌の発送に係る業務を経費削減及び業務合理化の両面から検討し、試験的に宅配業者へ外部委託を行つたところである。

③ 自己収入の増加に向けた取組

平成18年度は、医療制度改革による診療報酬点数の見直しによる影響額△3.16%が当初懸念されていたため、毎年課される附属病院運営費交付金に係る経営改善係数(2%)への対応と併せ、增收に向け積極的な取り組みを行なった。医学部附属病院における増収への取り組みとしては、平成17年度導入した最先端のがん検査装置であるPET/CT検査装置によるがんの早期発見など専門的医療のPETセンターによる患者数の増、医学部附属病院に救命救急センターを設置したことにより患者数の増加や診療単価の改善といった取り組みを行なったところである。最終的には診療報酬請求額の増額(対前年度比6.1%増、1,289,850千円)の確保が可能となった。さらに、次年度の增收に向け看護体制の整備を今年度より実施したところである。

その他の增收対策として、外部資金獲得に向け引き続き公募申請情報の学内周知を逐次行っている。また、獲得した間接経費を効率的に配分(大学、獲得部局各50%)することでインセンティブとして研究環境の改善や研究室全体の機能の向上、共同利用施設の整備へと活用し、研究者間の競争を促すことにより、研究の質を高め、さらなる外部資金の獲得・増加へと繋げる。

④ 運用への取り組み

平成18年度は、資金運用計画の策定に向け、財務担当理事を中心として各種資料の収集や証券各社からの商品の説明を受け、併せて学内の資金の流れを示す日縦り表の作成を行い準備を進めているところである。また、担当者については資産運用に関するセミナーへの参加を積極的に行うことによりスキルアップを図らせ、また複数名の参加により本業務の継続性を守ることとする。

⑤ 財務情報に基づく取り組み実績の分析

財務情報については、B/S、P/Lによる月次決算報告や附属病院の各種データを経営協議会、役員会等の場において報告するとともに、前年度との対比表を作成して種々見直し及び検討を行っている。

この結果の取り込みは、目標達成のための中期目標に基づく中期計画、年度計画の実施及び戦略的な大学経営のための構築の実現、さらに財務内容の改善による安定した財政基盤の整備に必要不可欠なものとなっている。

(2) 人件費等の必要額を見通した財政計画の策定や適切な人員管理計画の策定等を通じた、人件費削減に向けた取組

総人件費改革の実行計画を踏まえ、平成21年度までに概ね4%の人件費削減に向け、同年度までの人員管理計画並びに法人化以降の人件費支給実績額の月別、職種別、項目別の分析結果に基づき、綿密な人件費削減計画を立て、年度別削減1%の目標値を設定し、平成17年度は目標値を上回り、平成18年度も目標値を達成した。

I 業務運営・財務内容等の状況
 (3) 自己点検・評価及び情報提供
 ① 評価の充実に関する目標

中期目標	<ul style="list-style-type: none"> ○評価の改善 <ul style="list-style-type: none"> ・ 評価結果を適切に整理・公表する。 ○評価結果の活用 <ul style="list-style-type: none"> ・ 評価結果を適切に活用する。
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェブ
○自己点検・評価の改善に関する具体的方策 全学的な自己点検・評価及び外部評価のシステムに関する検討を行い、社会に対する説明責任を果たすべく、自己点検・評価及び外部評価の厳正な実施と評価システムの改善充実を行い、適切な評価を実施する。<145>	評価体制及び評価システムの改善充実について検討する。<145-1>	III	平成18年度計画の実施状況を上半期と通期と2回に分け、各部局が自己点検・評価を実施し、評価情報室の各作業部会で進捗状況を検証し、年度評価を行うとともに平成19年度計画の策定を行った。 平成20年度に実施される中期目標期間の評価について、各部局の計画の自己点検・評価の評価基準とするため、各部局の具体的達成目標の調査を行った。	
社会に対する説明責任を確保できるよう、インターネットの活用等、評価結果を社会一般に対しわかりやすく公表するための手法を検討し、適切な公表を行う。<146>	インターネット等を活用し、評価結果を適切に公表する。<146-1>	III	平成17事業年度に係る業務の実績に関する評価結果については、平成17年度業務実績報告書とともに本学のウェブサイトに掲載し適切に公表した。	
○評価結果を大学運営の改善に活用するための具体的方策 評価結果を、大学運営（中期計画・中期目標、資源配分その他教員に対する支援方策、設備の整備等）に係る各検討組織の審議に適切に反映するためのシステムを構築し、運用する。<147>	学長を中心とした運営体制において、評価結果の活用方策について検討する。<147-1>	III	役員会、経営協議会、教育研究評議会及び部長等連絡会に平成17事業年度に係る業務の実績に関する評価結果の報告を行い、これらを通じて大学の運営状況や課題・指摘事項等を周知し、適切に対応するよう各部局に依頼した。 さらに各部局における平成18年度計画の上半期の実施状況について自己点検・評価を実施し、評価情報室の各作業部会で進捗状況を検証し取りまとめ、各部局にフィードバックさせるとともに課題・指摘事項等について実施を要請した。	
教職員各自の改善の取組に資するよう、評価を通じて得られた大学運営の状況や問題点を各教職員に周知する。<148>	教職員に評価結果を周知する。<148-1>	III	役員会、経営協議会、教育研究評議会及び部長等連絡会に平成17事業年度に係る業務の実績に関する評価結果の報告を行うとともに、評価結果と国立大学法人・大学共同利用機関法人の改革推進状況を各部局長に通知し教職員に周知した。 本学のウェブサイトの評価のページに評価結果の他に部局毎の年度計画・実施状況等を掲載し、教職員自ら中期目標の達成に向けた取組や改善への取組に資するようにしている。	
評価結果のフィードバック体制の改善を図るため、評価結果の活用状況の検証を行う。<149>	評価結果の活用状況の検証を行う。<149-1>	III	各部局における平成18年度計画の実施状況（上半期・通期）について、自己点検・評価を実施し、評価情報室の各作業部会で評価結果の課題・指摘事項等に適切に対応し改善を図っているか検証を行った。 その結果、評価結果の指摘事項全てについて改善が図られた。	

	ウェイト小計	
--	--------	--

I 業務運営・財務内容等の状況
 (3) 自己点検・評価及び情報提供
 ② 情報公開等の推進に関する目標

中期目標	○情報公開の推進 ・ 学外への積極的な情報発信を行う。
------	--------------------------------

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
○大学情報の積極的な公開・提供及び広報に関する具体的方策 大学情報を収集・管理し、適切に分析するためのシステムの導入を図る。<150>	全学的な情報の収集・管理体制を整備する。<150-1>	III	学外への広報の推進、広報業務の迅速化、学長の意向確認の円滑化を目的として学長直轄の広報室を設置し、全学的な情報の収集・管理体制を整備した。評価情報室に情報データベース作業部会を設置し、大学評価に関する情報の収集、管理体制を整備している。平成18年度は大学評価・学位授与機構が開催した「大学情報データベースと評価への活用に関するセミナー」に参加し、資料収集等を行った。	
中期目標、中期計画、年度計画、財務内容、組織・管理運営に関する情報の公開を行う。<151>	中期目標、中期計画、年度計画、財務内容、組織・管理運営に関する情報の公開を行う。<151-1>	III	本学のウェブサイト「情報公開・情報提供」に中期目標、中期計画、年度計画、財務内容、組織・管理運営に関する情報の公開を行ったほか、学内諸規則や法令に定められた情報を公開した。	
入試情報、公開講座等に関する情報を積極的に発信する。<152>	入試情報、公開講座等に関する情報を積極的に発信する。<152-1>	III	大学案内（受験生向け冊子）をリニューアルするとともに、ホームページの受験生向けコンテンツを見直し、受験生への情報提供を積極的に発信した。この他に受験生のための大学説明会を全学及び各学科で開催し、さらに各学部、研究科等において、オープンキャンパス、公開イベントや予備校への進学説明会を実施し、受験生等に対して積極的に情報提供を行った。 公開講座情報をホームページに掲載し、パンフレット、ポスターを近隣の公共機関等（区役所、大学、図書館など）に置くなど積極的に情報を発信した。	
研究者総覧データベースを充実（キーワード検索・英語版データベースの構築）する。<153>	研究者総覧データベース（英語版）を充実する。<153-1>	III	研究者総覧データベース（英語版）へのデータ入力について、メール及びホームページ等で依頼し入力者数の充実を図るとともに、平成19年5月から学外への情報公開を行うことを決定した。	
大学公式ホームページを充実（英語版ホームページの充実）する。<154>	大学公式ホームページ（英語版）の整備を図る。<154-1>	III	広報委員会の下部組織であるHP専門委員会に英語版WGを設置し、各委員の役割分担を明確にし、構築の推進を図った。また、委員会委員に外国人教員を加え、よりネイティブに近い英語表現ができるよう体制を整え、新たな英語版HPのトップページを作成した。さらに広報委員会並びにHP専門委員会両委員長から、各部局長に対し英語版作成への協力依頼を行うとともに、平成19年5月から英語版ホームページのリニューアルを行うことを決定した。	
広報体制を見直し、その充実を図る。<155>	広報体制を強化する。<155-1>	III	学外への広報の推進、広報業務の迅速化、学長の意向確認の円滑化を目的として学長直轄の広報室を設置し広報体制を強化した。 また、優れた研究成果等を公開するために、プレスリリースの実施手順を明文化し、スムーズに行えるよう体制を整備するとともに、9件のプレスリリースを行い、一般紙、医歯学専門誌等で多くの研究成果が取り上げられ、さらに同時にホームページにも掲載し、情報発信を積極的に行った。	
			ウェイト小計	
			ウェイト総計	

〔ウェイト付けの理由〕

(3) 自己点検・評価及び情報提供に関する特記事項等

1. 特記事項

(1) 自己点検・評価の体制及び実施状況

全学的な大学評価に対応するための体制として、平成17年度に評価情報室を設置し、評価体制の改善充実を図っている。今年度は平成18年度計画の実施状況を上半期と通期と2回に分け、各部局が自己点検・評価を実施し、評価情報室の各作業部会で進捗状況を検証し、年度評価を行うとともに平成19年度計画の策定を行った。さらに平成20年度に実施される中期目標期間の評価について、各部局の計画の自己点検・評価の評価基準とするため、各部局の具体的達成目標の調査を行った。

全体の停電に対するマニュアルを作成するとともに保守要員の教育・訓練を実施した。また、学生が常時携帯できる学生用の危機管理マニュアルを作成している。

2. 共通事項に係る取組状況

(1) 情報公開の促進

学外への広報の推進、広報業務の迅速化、学長の意向確認の円滑化を目的として学長直轄の広報室を設置し広報体制を強化した。

受験生向けの大学案内をリニューアルするとともに、ホームページの受験生向け情報コンテンツを見直したほか、受験生のための大学説明会を全学及び各学科で開催し、さらに各学部、研究科等において、オープンキャンパス、公開イベントや予備校への進学説明会を実施し、受験生等に対して積極的に発信した。

優れた研究成果等を公開するために、プレスリリースの実施手順を明文化し、スムーズに行えるよう体制を整備するとともに、9件のプレスリリースを行い、一般紙、医歯学専門誌等で多くの研究成果が取り上げられ、さらに同時にホームページにも掲載し、積極的に情報発信を行った。

(2) 従前の業務実績の評価結果の活用

役員会、経営協議会、教育研究評議会及び部長等連絡会に平成17事業年度に係る業務の実績に関する評価結果の報告を行い、これらを通じて大学の運営状況や課題・指摘事項等を周知し、適切に対応するよう各部局に依頼した。さらに各部局における平成18年度計画の上半期の実施状況について自己点検・評価を実施し、評価情報室の各作業部会で進捗状況を検証し取りまとめ、各部局にフィードバックするとともに課題・指摘事項等について実施を要請した。

(3) 具体的指摘事項に関する対応状況

人事評価システムの本格実施及び処遇への反映に関するスケジュール設定が求められるとの指摘を受け、導入スケジュールを作成し、それに基づき民間等から収集した資料の分析を行い、その結果を踏まえ教員については、大学全体の一般的な評価基準を定め、各部局の特性に応じて評価領域・項目等を各部局で決定できる方式により実施すること、また、教員以外の職員については、各職種毎にその特殊性がある評価項目を取り入れた方式で実施することとし、平成19年度実施に向け、その素案を作成した。今後はこれらの評価結果に基づき、職員への処遇に適正に反映させる基準、規則を整備する。

なお、教員業績評価については、部局毎に教育、研究、診療等の評価項目等を定めた実施要項を基に評価を実施した。

災害、事件事故、薬品管理等に関する全学的なマニュアルが策定されていないことから、早急な対応が求められる。なお、危機管理に関しては、全学的・総合的な危機管理体制の確立が求められるとの指摘を受け、全学的な災害対策マニュアル、毒物及び劇物取扱いの手引きを作成し危機管理の体制を整備したほか、食中毒・伝染病等が発生した場合の連絡体制を整備した。この他に大学

I 業務運営・財務内容等の状況

(4) その他の業務運営に関する重要事項
① 施設設備の整備・活用等に関する目標

中期目標	○必要な教育研究基盤の確保と施設等の有効活用の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・ 点検・評価を踏まえた既存施設の有効活用・活性化を図る。 ・ 施設の長期的利用を可能とする維持管理の充実を図る。 ・ 教育研究の変化に対応可能な共用スペースを確保する。
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェブ
○施設等の有効活用に関する具体的方策 点検・評価に基づく全学的かつ経営的視点に立った合理的な施設運用及び機能確保を行う。<156>	全学的かつ経営的視点に立った施設運用（スペース管理）及び機能確保（質的管理）を図る。<156-1>	III	<p>1. 共用スペースの確保、スペースの再配分 全学的かつ経営的視点に立って施設運用するために、現在建設中の医歯学総合研究棟（Ⅱ期）の計画を見直し、北側部分で共用スペースを約2,600m²確保することを検討した。 また、若手研究者のための専用スペースとして3号館に138m²確保し、利用者負担（約2,600千円）でスペースを整備した。</p> <p>2. 利用者負担の徹底 共用スペースは学内外のプロジェクト研究等の推進を目的として設けており、光熱水費を含む利用料を徴収することとしている。平成18年度は26,231千円を徴収し、これらは学内の研究基盤経費として、優先的に使用することとしている。また、必要とする研究機能の確保のための改修費は利用者が負担している。</p> <p>3. 保守管理費、修繕費等のコスト縮減 施設機能の状況確認のために使われる保守管理費について見直しを行い、前年度5%減の目標を掲げ、7.8%減を達成し、金額にして32,678千円を縮減した。施設修繕費については、個々の工事について内容の見直し、見積金額の交渉、競争入札の徹底等を行い、19,657千円を縮減した。特に平成18年度は、一般競争や新たな競争方式（簡易型総合評価方式）を導入し原則として100万円以上は競争入札とした。また蒸気バルブの断熱・インバーター照明器具へ更新等の省エネ改修や省エネ推進ポスターの掲示等により光熱水料の削減を推進した。</p>	
全学または部局等で共有する流動的・弾力的利用のできる教育研究スペースを確保する。<157>	全学または部局等で共用する教育研究スペースの拡充を図る。<157-1>	III	<p>学部等の専有ではなく、利用期限を定めた、流動的・弾力的に教育研究可能なスペースを更に拡充するため、現在建設中の医歯学総合研究棟（Ⅱ期）の計画を見直し、北側部分で共用スペースを約2,600m²確保することを検討した。 また、若手研究者のための専用スペースとして、3号館に138m²確保し、更に拡充するために検討を行った。</p>	
○施設等の維持管理に関する具体的方策 施設の機能及び安全性・信頼性を長期にわたって確保するため、予防的対応も含む総合的な点検・保守・修繕等を計画的・効果的に実施する。<158>	総合的な点検・保守・修繕等を計画的・効果的に実施する。<158-1>	III	<p>1. 総合的な維持保全を計画的・効果的に実施する体制の構築 総合的な維持保全を効果的に実施するために、平成17年度に国立大学法人東京医科歯科大学施設維持管理に関する調査実施要項により体制を構築した。</p> <p>2. 施設パトロールによる課題の抽出（質的管理） 平成18年度は、継続して施設パトロールを実施し、施設維持管理計画を更新した。</p> <p>3. 管理的経費の削減に資する改修の実施 光熱水料にあっては、蒸気バルブの断熱・インバーター照明器具へ更新等の省エネ改修計画を作成し、省エネ改修の実施や省エネ推進ポスターの掲示等により削減を図った。 また、電気使用料に関しては、契約種別等を見直すことによる単位当たりの</p>	

			<p>使用料金の低減について検討を行った。</p> <p>4. 計画的・効果的な修繕の実施</p> <p>平成18年度は、施設維持管理計画に基づき、緊急性・必要性が高く至急対応が必要な事項から修繕を実施した。また、特に劣化の著しい基幹設備（動物実験施設棟ボイラー設備）について計画的に部品を更新する等、計画的・効果的な維持保全に取組んだ。</p>
○施設等の整備に関する具体的方策 大学院施設の狭隘解消、卓越した研究拠点施設、老朽施設の改善、先端医療及び先端歯科医療に対応した大学附属病院施設、教育研究活動を支える施設等の整備計画（既存再整備計画含む）を策定し実施する。〈159〉	教育・研究・診療に係る施設等について、中・長期的な視点で具体的な整備を実施する。〈159-1〉	III	<p>1. キャンパスマスタークリアランスの見直し</p> <p>学長を議長とした建築委員会において策定した、キャンパスマスタークリアランスである「医歯学総合研究棟II期の基本構想」（平成14年6月7日）の見直しの一環として、湯島団地駐車場整備計画について、コスト（初期費用及び運営費用）及びリスクについて既設機械式駐車場の運用状況を基に再検討を行った結果、機械式駐車場を自走式駐車場による整備に変更すると共に、医歯学総合研究棟（II期）完成後のキャンパス機能の再配置計画について、老朽施設の改善と共に検討を進めた。</p> <p>平成18年度は難治疾患研究所の既存施設について機能改善及びスペースの再配置等を検討し施設改修基本計画を検討した。</p> <p>2. 卓越した研究拠点に対応した施設整備</p> <p>科学技術振興調整費「若手研究者の自立的研究環境整備促進」プログラム「メデイカル・トップトラック制度の確立」に対応したスペースを確保し、整備を実施した。</p> <p>3. 大学院施設の狭隘解消</p> <p>医歯学総合研究棟（II期）の設計を本学の教育研究の進展を反映して、継続して見直しを図った。</p>
国際化、情報化の進展及び実験研究の高度化等に対応した施設整備計画を策定し実施する。〈160〉	国際化、情報化の進展及び実験研究の高度化等に対応した施設整備計画を推進する。〈160-1〉	III	<p>1. 情報化の進展に対応した施設整備</p> <p>医歯学総合研究棟（II期）整備において、学内の情報ネットワーク計画の見直しを踏まえた、光ファイバー配線の見直しを行った。</p> <p>情報化の進展を踏まえ、医歯学総合研究棟（II期）において、高機能な講義室等の整備計画を検討した。</p> <p>2. 実験研究の高度化に対応した施設整備</p> <p>医歯学総合研究棟（II期）整備においては、流動的・可変的な実験研究に即応するよう、改修の際に他のスペースに影響が及ばないように建築設備がユニット毎に完結するような設計を取り入れ実験研究の高度化に対応できる計画とした。</p>
産学官連携等、社会との連携を図る施設整備計画を策定し、実施する。〈161〉	産学官連携等に対応した整備計画を推進する。〈161-1〉	III	<p>産学官連携に対応した整備計画</p> <p>産学官連携等、社会との連携の推進に対応するため、企業との共同研究に資するためのスペースであるオープンラボの拡充について、既に確保している約600m²に加えて、現在建設中の医歯学総合研究棟（II期）の北側部分で、約1,500m²の確保について検討を進めた。これらの施設を利用するに当たって施設使用料及び共益費を徴収するとともに、研究内容に応じた機能確保に必要な整備費用は各企業が負担することで、合理的な整備計画としている。</p>
自己財源の確保や新たな整備手法を導入した施設整備を推進する。〈162〉	自己財源の確保や新たな整備手法を導入した施設整備を推進する。〈162-1〉	III	<p>共用スペースは、原則として利用者負担とし、特にオープンラボの内装等は、民間資金の活用により整備を進めている。現在建設中の医歯学総合研究棟（II期）北側部分で、スペースを利用する各企業が研究内容に応じた機能確保に必要な整備費用を負担するオープンラボの整備を検討した。</p>
組織の流動化に対応したスペースを確保する上で必要となる具体的な措置を行う。〈163〉	組織の流動化に対応したスペースを確保する。〈163-1〉	III	<p>既に確保している共用スペースの内、コモンラボ約1,200m²に加えて、整備中の医歯学総合研究棟（II期）の北側部分に確保した共用スペースの内コモンラボとして約1,000m²の確保を検討した。これらのスペースの使用期間は5年間（一部は1年間）を上限としており、組織の流動化に対応したスペースとし</p>

		<p>ている。</p> <p>安全（耐震性能の確保等）と環境への配慮やバリアフリー対策等に関する計画の策定及び実施による人にやさしいキャンパスづくりを推進する。〈164〉</p> <p>安全（耐震性能の確保等）や環境、バリアフリー対策等に配慮した整備計画を推進する。〈164-1〉</p>	<p>Ⅲ</p> <p>1. 安全（耐震性能の確保等）への配慮 耐震改修の必要性を把握するために、平成18年度中に対象建物の耐震診断を実施し、耐震性能の低い建物について、耐震改修の検討を行った。特に耐震性の劣る1号館等の耐震補強の実施に着手した。 また、湯島団地の全エレベータを調査し、全てを地震時管制運転装置付のエレベータに改修した。</p> <p>2. 環境への配慮 温室効果ガスの削減のために、現状を確認し作成した削減計画に従い、蒸気バルブの断熱・インバーター照明器具へ更新等の省エネ改修を実施した。この内容を「都民の健康と安全を確保する環境に関する条例」に則り、東京都に提出すると共にホームページで公表した。 また、このような環境配慮のための実施内容を盛り込んだ環境報告書を「環境情報の提供の促進等による特定事業者等の環境に配慮した事業活動の促進に関する法律（環境配慮促進法）」に則り作成し、ホームページで公表した。</p>
		ウェイト小計	

I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他の業務運営に関する重要事項
 ② 安全管理に関する目標

中期目標	○安全管理体制 ・ 国立大学法人化における安全管理体制の確立並びに安全性・信頼性のある教育研究環境を確保する。
------	--

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
労働安全衛生法に基づく健康安全管理組織体制を新たに構築するとともにその体制を点検及び整備する。<165>	労働安全衛生管理のさらなる徹底及び点検・整備を図る。<165-1>	IV	<p>粉じん・有機溶剤・特定化学物質の暴露対策として使用されている局所排気装置について、性能を確保し、環境改善の効果を維持する目的で、定期自主検査を実施した。</p> <p>毎月1回産業医の巡回を実施することにより、安全な作業環境の確保を図るために、MSDSの整備、飲食・喫煙禁止の表示等を徹底し、また、改善措置の評価・確認を実施している。</p> <p>都条例・PRTR法に基づき、適正化学物質の排出量を把握し、年1回東京都に報告している。</p> <p>衛生管理・健康管理の徹底を図るため、大学内の食堂における衛生管理状況を把握するとともに、食中毒・伝染病等が発生した際の連絡体制を整備した。</p> <p>健康診断データの一括管理とともに、個人への通知も迅速に対応できることを目的とした、健康管理システムにおける「一般定期健康診断データベース」を構築した。</p> <p>職員の健康と安全への意識を高め、安全衛生水準の向上を図るため、「忙しいヒトのための生活習慣／ちょっとした努力ができる健康管理」をテーマとした健康教育講演会を実施した。</p>	
施設等の安全性及び信頼性の確保並びに環境安全対策を推進するための実施体制を構築するとともに、施設等の点検・評価を実施する。<166>	施設等の現状を把握し、安全性を確保するため、巡回点検等を実施する。 環境安全対策を推進するため、吹付アスベストの処理を実施する。<166-1>	III	<p>1. 施設パトロールの実施</p> <p>施設の巡回点検として、施設パトロールを実施し、優先的に修繕する部位を抽出した修繕計画を策定し、事故災害等を未然に防ぐべく修繕等を実施した。</p> <p>2. 吹付アスベスト対策の実施</p> <p>吹付アスベストについては、「学校施設等における吹き付けアスベスト等使用実態調査について」（平成17年7月29日付文部科学省大臣官房長通知）に基づき、平成17年度に全学的調査を行い、未処理の吹付アスベスト（1,503m²）について状況等を確認し、処理を早急に行う必要のある箇所について処理を行った。平成18年度には残り全ての未処理の吹付アスベストについて処理（撤去及び廻い込み）を行った。今後は、廻い込みの処理を行っている箇所は、改修の際に撤去を行う等、適切に管理していく。</p>	
			ウエイト小計 ----- ウエイト総計	

[ウェイト付けの理由]

(4) その他業務運営に関する重要事項に関する特記事項等

1. 特記事項

(1) 中・長期的な経費の縮減

中・長期的な経費の縮減に資するため、電気料金の見直し、省エネ改修による電気等使用料の縮減、保守管理費の計画的な縮減に取り組んだ。キャンパスの整備計画においても、機械式駐車場を自走式駐車場に見直す等ライフサイクルコストを意識した計画を検討した。

(2) 安全衛生管理体制の確立及び安全性・信頼性のある教育研究環境の確保

労働安全衛生法、労働安全衛生規則に基づき、大学全体の作業環境管理・作業管理・安全管理・健康管理の更なる強化を図った。

作業環境管理については、本学の職員である作業環境測定士が、特定化学物質及び有機溶剤を取り扱う研究室、電離放射線を取り扱う研究室、粉じんを取り扱う研究室等146カ所のサンプリングから分析までの作業環境測定を実施し、常時きめ細かな作業環境管理ができる体制をとっている。また、各研究室で使用されている適正管理化学物質の使用量・排出量・廃棄量調査及び局所排気装置等の風量測定の実施により、作業環境管理の徹底を図った。

作業管理・安全管理については、毎月1回各建物毎に約20カ所の研究室を本学の産業医が巡視し、MSDS (Material Safety Data Sheet) の設置、飲食・喫煙防止の表示、薬品棚の転倒防止、ボンベの固定の不備等についての点検を実施した。巡視による指摘事項があった場合には、各作業場毎に指摘事項に対する作業環境を改善し、報告することを義務づけている。また、指摘事項を集計し、同じ事項が何度も繰り返されないよう安全衛生委員会において検討する等、常に作業管理・安全管理の改善を図った。

また、安全衛生管理に従事する作業主任者や薬品を取り扱う教職員を対象に「局所排気装置」「化学物質管理」をテーマに絞った安全衛生研修会を年2回実施し、職員の意識・専門性の向上を図り安全で信頼性のある教育研究環境を確保した。

教職員の危機管理の一環として、労働安全衛生法・労働安全衛生規則等に基づく結核及び感染症等の就業の禁止について、大学の規則の整備を行い、危機管理体制の強化を図った。

健康管理については、労働安全衛生法に基づく一般定期健康診断を含む各種健康診断を実施し、実施前に書面による通知と共に学内のHPやメールによる通知することで、受診義務の周知徹底を図り受診率の向上に努めている。

また、職員に対し健康管理について理解を深めることを目的とした健康教育講演会「忙しいヒトのための生活習慣／ちょっとした努力ができる健康管理」を実施し、職員の健康管理に対する意識改革を図った。

労働安全衛生法・労働安全衛生規則の改正に伴い、安全衛生委員会において、過重労働による健康障害防止対策及びメンタルヘルスケア対策を審議し、教職員の心身の健康保持増進措置を講じ、健康管理の強化を図っている。

全学的にアスベスト含有製品使用状況調査を行い、各研究室・各部屋で使用または保管している飛散の可能性が有るアスベスト製品について、ノンアスベスト製品への代替化及び廃棄処理を実施することにより教職員の健康障害防止対策を講じた。

(3) 公益通報体制の整備及び法令遵守の徹底

「公益通報者保護法」に基づき、本学における公益通報の処理及び公益通報者の保護等を目的として「国立大学法人東京医科歯科大学における公益通報の処理等に関する規則」を平成18年6月8日に制定し、公益通報・相談窓口を設

置するなど体制を整備するとともに、職員に対して法令遵守の徹底を図った。

2. 共通事項に係る取組状況

(1) 施設マネジメント実施体制及び活動状況

① 戰略的な共用スペース等の拡充

全学的かつ経営的視点に立って施設運用をするために、学長が議長である建築委員会の方針に基づき既に確保している共用スペース（全学又は部局等が共同で利用するスペース）1,932m²に加えて、現在建設中の医歯学総合研究棟（二期）の計画を見直し、学長のリーダーシップにより、北側部分で当初計画約400m²に比べてオープンラボ（共用スペースの内、産学連携等のスペース）を約1,500m²に拡充を図るなど、約2,600m²（合計約4,500m²）を追加確保することを検討した。

また、科学技術振興調整費「若手研究者の自立的研究環境整備促進」プログラム「メディカル・トップ・トラック制度の確立」に対応した若手研究者のための専用スペースとして138m²を確保し、利用者負担（約2,600千円）でスペースを整備した。

② 施設の計画的な保守管理費等の縮減

施設機能の状況確認のために使われる保守管理費については、計画的、継続的に縮減目標を掲げ縮減を推進している。具体的には目標の前年度比5%減に対して7.8%減を達成し、金額にして32,678千円を縮減した。

また、施設修繕費については、個々の工事について内容の見直し、見積金額の交渉、競争入札の徹底等を行い、平成18年度は19,657千円を縮減した。特に平成18年度は、WT0対象案件以外にも一般競争や新たな契約方式（簡易型総合評価落札方式）を導入し、原則として100万円以上は競争入札とした。

(2) キャンパスマスターplanの見直し

学長を議長とした建築委員会において策定したキャンパスマスターplanである「医歯学総合研究棟II期の基本構想」（平成14年6月7日）の見直しの一環として、湯島団地駐車場整備計画について、コスト（初期費用及び運営費用）及びリスクについて既設機械式駐車場の運用状況を基に再検討を行った結果、機械式駐車場を自走式駐車場による整備に変更すると共に、医歯学総合研究棟（二期）のスペース配分を学長のリーダーシップの下、産学連携等のスペースの拡充を反映して、部局専有スペースの見直しを図り、既存施設への再配置を検討した。同時に、II期棟完成後を視野に入れて、難治疾患研究所の機能改善等施設改修基本計画の検討を進めた。

(3) 施設・設備の有効活用の取組

組織横断的な研究や外部資金を導入した研究者のためのスペースである共用スペースは、使用期限を原則として5年、場所によっては1年毎に許可を更新することとして流動性を高めている。使用料、光熱水費及び改修費は各使用者の負担とし使用終了時は原状復旧を原則として、受益者負担を徹底し、施設・設備の有効活用を図っている。

(4) 施設維持管理の計画的実施

平成17年度に体制を構築した施設パトロールを引き続き実施し、予防保全的な修繕計画を含む施設維持管理計画を更新した。これに基づき、至急対応が必要な事項と数年度に亘って対応が必要な事項を整理し、計画的な修繕を実施し

た。

(5) 省エネルギー対策や温室効果ガス排出削減等の環境保全対策の取組

① 省エネルギー対策や温室効果ガス排出削減対策の実施

温室効果ガスの削減のために、現状を確認し作成した削減計画に基づき、平成18年度は蒸気バルブの断熱、インバーター照明機器への更新等の省エネ改修を実施した。

② 吹付けアスベスト対策の実施

吹付けアスベストについては、平成17年度に全学的調査の結果、未処理の吹付けアスベストについて状況等を確認し、一部処理を行った。平成18年度は、引き続き残り全ての未処理の吹付けアスベストについて処理（撤去及び囲い込み）を行った。今後は継続的に、囲い込みの処理を行っている箇所は改修の際に撤去を行う等、適切な管理を行うこととしている。

③ 環境報告書の公表

環境配慮のために実施した内容を盛り込んだ環境報告書を「環境情報の提供の促進等による特定事業者等の環境に配慮した事業活動の促進に関する法律（環境配慮促進法）」に則り、ホームページで公表した。

(6) 危機管理への対応策

① 災害、事件・事故、薬品管理等に関する危機管理マニュアルの策定等を含む全学的・総合的な危機管理の体制の整備状況

全学的な災害対策マニュアル、毒物及び劇物取扱いの手引きを作成し危機管理の体制を整備したほか、食中毒・伝染病等が発生した場合の連絡体制を整備した。この他に大学全体の停電に対するマニュアルを作成するとともに保守要員の教育、訓練を実施した。また、学生が常時携帯できる学生用の危機管理マニュアルを作成している。

医学部・歯学部の両附属病院では、地域の災害拠点病院として医療行為の適切な遂行を図ることを目的とした災害対策マニュアルを作成しているほか、医療事故防止マニュアル、院内感染対策マニュアルを作成している。

東京消防庁と連携しテロ等を想定した災害救助訓練災害時医療救護を実施したほか、起震車及び煙ハウス等による防災訓練を実施し災害時における対処方法を習得させた。また、地震発生時の事後的な措置として、エレベータの閉じ込め、停電、スプリングラー対応の各種訓練を実施した。

② 研究費の不正使用防止のための体制・ルール等の整備状況

固定資産及び物品の購入に係る検収のための検査を適正に実施するため、経理部契約室に物品検収センターを設置した。

(7) 従前の業務実績の評価結果について運営に活用しているか。

災害、事件事故、薬品管理等に関する全学的なマニュアルが策定されていないことから、早急な対応が求められる。なお、危機管理に関しては、全学的・総合的な危機管理体制の確立が求められるとの指摘を受け、全学的な災害対策マニュアル、毒物及び劇物取扱いの手引きを作成し危機管理の体制を整備したほか、食中毒・伝染病等が発生した場合の連絡体制を整備した。この他に大学全体の停電に対するマニュアルを作成するとともに保守要員の教育・訓練を実施した。また、学生が常時携帯できる学生用の危機管理マニュアルを作成している。

II 教育研究等の質の向上の状況

(1) 教育に関する目標

① 教育の成果に関する目標

中 期 目 標	<p>○学士課程</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 幅広い教養と複合的な視野を育成する。 ・ 論理的思考能力と自発的、自立的な課題探求能力を育成する。 ・ 国際化・情報化にふさわしい表現技能を育成する。 ・ 医療人としての倫理観を育成する。 ・ 科学的探求心を持ち、国際的・学際的に活躍できる人材を育成する。 ・ 医療専門職に必要な基礎と臨床の総合的能力の向上を図る。 <p>○大学院課程</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 深い専門性と高度な技術を習得した、国際性、創造性豊かな人材を育成する。 ・ 社会に開かれた大学院として生涯教育のための機会を提供する。 <p>【医歯学総合研究科】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 医歯学における臨床志向型研究者及び学際型研究者を育成する。 <p>【保健衛生学研究科】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 看護学・検査学の分野における研究者、看護実践分野及び行政分野における指導者を育成する。 <p>【生命情報科学教育部】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 生命科学・生命情報の分野における研究者及び関連領域の産業人を養成する。 <p>○教育の成果・効果の検証</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 多様かつ多段階からなる教育の成果・効果の検証を行う。

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
○学士課程 教養教育については教養部で実施し、人文・社会・自然科学分野から幅広い科目選択が可能なカリキュラム編成を行うとともに履修指導を充実する。<001>	教養教育の理念・目標に従って設定したカリキュラム・指導体制の評価、見直しを行い、教育のさらなる質の向上を図る。<001-1>	本学における教育理念・アドミッションポリシーに沿って、教養部と各学部・学科間(教育懇談会)において教養教育の在り方、履修体制の検討・見直しを行った。具体的には、MIC(Medica 1 Introductory Course)の時間数の検討、国語力(コミュニケーション能力)、医学・歯学における基礎学力、医療人としてのモチベーションの向上に向けての施策を検討した。 また、本年度立ち上げた「彫刻」(歯学科学生向け)を次年度には医学科学生にも開講することとしたほか、幅広い人間形成のための新教養科目や自然科学の基礎学力の補強のための入門コースの評価・検討を行った。
自己問題発見解決型の授業形態の実施や国際化・情報化に対応した教育内容などの充実を図る。<002>	体験型学習・視聴覚実習の点検・評価を行い、その拡充を図り、e-learningの教材の充実化を併せて図る。<002-1>	新入生参加のオリエンテーション(1泊2日)では、患者さん(5名)の参加を得て、患者さん自身の医療体験談や質疑応答など対話を通じて医療人への動機付けを行った。さらに、入学後の早期に医療関係施設での体験実習をさせ、自由討論とレポートの提出を通じ動機付けと自己問題発見・自己問題解決能力の養成を図ったほか、自己問題発見・解決型のマルチメディアーション教材を開発し、学生に体験させ、評価を行った。また、教員による独自の製作を可能にするWEB版教材製作支援ツールの開発を進め、これについてFDを行った。 医学科ではPBL教育の総合カリキュラムに「消化器ブロック」「腫瘍学ブロック」を組み入れ、併せてFDを行うとともに、学生用自習室にデスクトップコンピュータの拡充を図ったほか、レポートの提出がe-learningプラットフォームであるWebCTから可能になった。さらに、自己問題発見・自己問題解決能力の開発・養成にPBLチュートリアル教育を実施し、今後のその在り方についても引き続き検討した。 図書館においては配備した英語教材、インターネット医学教科書へのアクセス回数が増加した。 保健衛生学科では、スキルス・ラボの活用等の検討を行ったほか、検査技術学専攻においては臨地実習の体験から、「健康食品管理士」の資格取得のカリキュラムを立ち上げ、教員・学生の資格取得の実績を上げた。

<p>入学時から医療人としての動機づけを行うための教育内容の充実を図る。<003></p>	<p>教養部と各学部との連携教育の中で、一部実施された早期臨床体験の評価に基づき、その充実を図る。<003-1></p>	<p>全新入生参加によるオリエンテーション（1泊2日）において、全国患者の会員の参加を得て、治療体験談と質疑応答を通じて医療人としての動機づけを行い、入学後は教養教育課程の中で、医療施設での体験実習、医療面接を体験させた。また、専門教育課程では臨床実習体験を学内・外で経験させ、討論会を通じて意識の向上を図った。その他にも、保健衛生学科では4年一貫教育の中で、医療面接を含め、教養科目・専門科目のくさび型カリキュラムの検討を行っている。</p>
<p>教養部・学部間における教育内容の一貫性の向上を図るとともに、教育内容の充実を図る。<004></p>	<p>医療人養成に必要な教育プログラム編成を行い、専門教育のカリキュラムとの調整・充実を図る。<004-1></p>	<p>教養部と各学部・学科間(教育懇談会)において教養教育の在り方、履修体制の検討・見直しを行った。具体的には4年あるいは6年一貫教育という観点から、教養課程・専門課程との連携教育の中での教養科目・専門科目のくさび型カリキュラムの構築について検討をしている。また、平成18年度に歯学科の推薦科目として立ち上げた「彫刻」を平成19年度から医学科にも履修可能にすることにし、将来は全学科に拡大することも併せて検討された。</p>
<p>学部間や国内外の他大学と連携した専門教育体制の充実を図る。<005></p>	<p>国内外の大学との教員・学生の連携・交流を積極的に推進し、そのための大学の支援体制の強化を図る。<005-1></p>	<p>本年度も国内外の大学間・学部間連携協定に基づき、積極的に教員・学生の交流を進めた。医学科、保健衛生学科、歯学科、口腔保健学科は本学海外研修奨励制度の支援により海外にそれぞれ1名の学生を派遣した。 また、医学科では昨年度に引き続き6年生7名をハーバード大学関連施設へ3ヶ月派遣し、臨床実習に参加させた。さらに、4年生4名をインペリアル・カレッジに派遣した。また、臨床教授、臨床助教授、臨床講師の拡充を図ったほか、外国人客員教授を採用し教育体制の拡充を図った。歯学科ではシンガポール大学歯学部、ペンシルバニア大学歯学部、韓国全南大学歯学部、台北医科大学口腔医学院、メルボルン大学健康科学部歯学科から、28名の研修生を引き受けとともに、4年生の研究体験実習発表会での優秀者4名を中国北京で開催された第2回学生国際研究発表会に派遣した。</p>
<p>大学院教育と一貫した教育体制の充実を図る。<006></p>	<p>MD-PhDコース、DDS-PhDコースの実績を踏まえ、一貫教育のさらなる拡充を図り、両PhDコースへの進級の動機付けのための支援体制を整える。<006-1></p>	<p>医学科ではMD-PhDコースを積極的に推進し、本年度は2名の修了者が医学科に戻り、1名のコース進学者がいた。歯学科では4年生全員が最短7週間、最長4ヶ月にわたり学内研究施設に配属され、研究体験実習を行い、研究成果の発表会を行った。また、保健衛生学科検査技術学専攻では健康食品管理士のカリキュラムを取り入れ、受験者14名、教員1名が資格を取得した。</p>
<p>○大学院課程 海外提携大学との学生交流を進める。<007></p>	<p>学生の派遣・受け入れの目的を明確にし、その支援体制を拡充する。<007-1></p>	<p>医歯学総合研究科では、次世代高度専門家教育コースを開設し、3名を採用した。また、「医療グローバル化時代の教育アライアンス」事業を展開する中で、海外の大学、WHOとの連携による医学・医療リーダーシップ教育の実施、およびその教育教材を作成した。さらに英語特別コース「歯学国際大学院コース」について評価し、平成19年度入学予定の「先端口腔科学国際プログラム」事業が採択されたほか、JASSOの短期留学制度の支援で1名の留学生を受け入れた。 保健衛生学研究科では博士後期課程大学院生1名を提携校であるドイツ・ユストゥス・リービック大学に長期派遣し、台湾、イランから研究生を受け入れた。さらに、四大学連合に基づき、東京工業大学との共同研究、一橋大学との教員交流を進めた。 生命情報科学教育部・疾患生命科学研究部では北京大学との連携協定に基づき、教員・学生の交流を図った。</p>
<p>短期の専門教育を目的とした公開連続講座、社会人大学院を充実する。<008></p>	<p>e-learning等を活用し、社会人・社会人大学院生が履修しやすい環境を整備する。<008-1></p> <p>一部研究科での「魅力ある大学院教育」イニシアチブの実施及び充実を図り、また他研究科においても検討を始める。<008-2></p>	<p>社会人・社会人大学院生向けに、MMA授業の収録をライブラリーとして学内の閲覧を可能にしたほか、学内外の講師による講演会を実施し、DVD化およびインターネットによる配信を行った。</p> <p>科学技術振興調整費のうち新興分野人材養成として平成17年度に採択された事業「バイオ医療オミックス情報学人材養成プログラム」では一期生（平成18年度）18名が修了し、二期生（平成19年度）は22名が採用される。また、「医歯工連携による人間環境医療工学の構築と人材育成」では平成18年度は31名で、うち社会人5名は本年度に修了し、平成19年度は24名でうち社会人は6名である。同じく「ライフサイエンス分野知財評価員養成制度」は平成18年度は39名が受講している。また、保健衛生学研究科では「魅力ある大学院教育イニシアチブ」事業の実績を踏まえ、平成19年度には社会人を3名採用することにした。なお、社会人への入学資格の拡大のため科目履修制度を取り入れ、平成18年度は18名の受講生の内2名、平成19年度は19名の内5名が社</p>

		会人である。
	社会人の積極的な受け入れとプログラムの拡充に努める。<008-3>	医歯学総合研究科では社会人の履修を容易にするために、長期履修学生制度を平成19年度より施行することとし、5名の社会人を受け入れることになった。保健衛生学研究科では卒業生・社会人のためのセミナーを開催し、社会人の研究志向への動機付けを行った。なお、平成19年度は修士31名中4名、博士16名中7名が社会人である。また、本学医学部附属病院看護部の看護研究の支援・指導を行っている。この他にも、「ライフサイエンス分野知財評価員養成制度」に基づき、インターンシップでワシントン大学ロースクールに3名、米国法律事務所に1名を派遣し実務研修させた。
研究科内あるいは研究科間における横断的教育研究体制の充実を図る。<009>	研究科内あるいは研究科間における横断的教育研究体制の整備・充実を図る。<009-1>	<p>研究科長間での話し合いにより、講義の共通化の検討を引き続き検討している。医歯学総合研究科医歯学修士課程と生命情報科学教育部については昨年度の4科目に加え、2科目の共通化を行った。なお、大学院セミナーは共通科目とし、横断的教育体制の充実を進めている。</p> <p>また、すべての学生・大学院生にe-learningプラットフォームの利用権を与える、電子教科書(e-books, Up To Date)、医学英語教材(NetAcademy, streaMed)、臨床基本技能DVDを導入し、インターネットでの閲覧を可能にした。</p> <p>その他にも、21世紀COEプログラムを活用し、人工医療材、再生医療などに関し重点研究・教育を横断的に推進しているほか、医歯学総合研究科の各分野間での横断的研究・教育としての「魅力ある大学院教育イニシアティブ」に採用された「医歯学領域における次世代高度専門家教育」を稼動させ、平成18年度は3名の大学院生を採択した。</p>
	国内外の大学との教員・学生の連携・交流を積極的に推進し、そのための大学の支援体制の強化を図る。<009-2>	国公立大学歯学部有志による「先端歯学国際教育ネットワーク」に基づき、先端歯学スクールを開催し、複数大学の教員による大学院生の連携教育を実施した。保健衛生学研究科では博士後期課程大学院生1名を海外提携校であるドイツ・ユスタス・リービック大学に長期派遣した。また、生命情報科学教育部・疾患生命科学研究部では北京大学との連携協定に基づき、教員・学生の交流を図るとともに、国際交流担当教員を設け、国際交流を積極的に推進することとした。さらに、国内においては東京都臨床医学総合研究所、アステラス製薬株式会社、財団法人癌研究会・癌研究所、国立がんセンター研究所、国立精神・神経センター神経研究所と連携協定を締結し、知的・人的ネットワークの拡大に努めたほか、知的財産本部と協力して国内外の講師を招聘し、人材養成のプログラムの充実を図った。
四大学連合による学際分野における教育研究を促進するとともに、体制の構築を整備する。<010>	新たに四大学連合による教育・研究体制の構築を検討する。<010-1>	MMAコースとの単位互換を可能にし、順調に進行している。保健衛生学研究科では教員の人事交流を図り教育研究領域の拡大を図った。生体材料工学研究所では科学技術振興調整費新興分野人材養成プログラム「医歯工連携による人間環境医療工学の構築と人材育成」に基づき、四大学連合講演会を開催した。また、四大学連合の附置研究所長懇談会を開催し、今後の在り方について検討した。
実践的研究能力を育成するため、コース並びにカリキュラムの整備を図る。<011>	MMAコースの拡充と新たに開設するコースについて検討する。<011-1>	医歯学総合研究科医歯科学専攻医療管理政策学(MMA)コースは開設3年目にあたり、医療保険論、病院機能評価などの新規科目を追加するなどカリキュラムを拡大し、それに伴うシラバスの改定や病院管理会計システム情報の教材化を行った。また、四大学連合に基づき、一橋大学では「健康増進政策論・医学概論」「医療管理政策論」の集中講義を実施し、東京工業大学では大学院医歯工学特別コースの一環として「医歯工学概論」「人体機能学」「医用放射線生物学」「医用放射線診断学」「放射線治療学」などの集中講義を実施した。また、保健衛生学研究科では、科目等履修生のための入学資格および対象科目の拡大を図ることとしたほか、精神保健看護学教育分野が専門看護師教育課程の認定を受けた。さらに、「ライフサイエンス分野知財評価員養成制度」「バイオ医療オミックス情報学人材養成」「医歯工連携による人間環境医療工学の構築と人材育成」等のプログラムの推進にあたり、医歯学総合研究科、生命情報科学教育部・疾患生命科学研究部、生体材料工学研究所、保健衛生学研究科、知的財産本部との教育・研究の連携の強化を図った。
○教育の成果・効果の検証に関する方策 ○教育の成果・効果の検証	教育の成果・効果の検証をし、全学的な評価の制度設計を行い、試行を目指す。<012-1>	各学科の教育委員会等を中心に教育の評価・効果について検討し、教育の現場にフィードバックしている。カリキュラムの見直し、学生の指導体制、入学試験選抜方法の改善、及び長尾学術奨励賞、短期海外研修派遣の推薦等に反映させている。

等を継続的に行うとともに、学部、大学院学生の教育指導体制を充実する。<012>		<p>医歯学総合研究科では、研究の質の向上と指導体制の強化を図るべく、分野を越えた教員3名による指導体制を実施している。また、歯学科の学生については、現在進行中のモジュール方式による新カリキュラムの問題点・課題を抽出・見直しを図り、次年度のカリキュラムを完了し、その内容についてはHMI (Harvard Medical International Inc.)による高い評価を得た。</p> <p>さらに、保健衛生学科では、視聴覚教育設備の充実した実習室・演習室で講義・セミナー・論文公開審査などの高い成果をあげている。</p>
教育の成果・効果の検証結果については広く公表する。<013>	教育・研究・臨床等に関わるすべての広報活動・情報公開を拡充するための具体的な体制作りを行う。<013-1>	<p>各学科・研究所では基本的にはホームページ上にそれぞれの取り組みについて公表している。また、学内向けには「学報」により教職員に周知を図り、学外には広報誌「Bloom！」を本学卒業生をはじめ、病院窓口、レストラン、近隣の駅、文京区役所等に配布し、一般の目に触れるよう広く公開している。</p> <p>学外への広報の推進、広報業務の迅速化、学長の意向確認の円滑化を目的として学長直轄の広報室を設置し広報体制を強化した。</p>

II 教育研究等の質の向上の状況

- (1) 教育に関する目標
 ② 教育内容等に関する目標

中期目標	<ul style="list-style-type: none"> ○アドミッションポリシーに関する基本方針 <ul style="list-style-type: none"> ・医療人としての使命感を有する、国際的視野に立った教育者、研究者、職業人となる人材を創生する。 ○教育課程に関する基本方針 <ul style="list-style-type: none"> ・教育理念に基づく優れた人材の育成を図る。 ○教育方法に関する基本方針 <ul style="list-style-type: none"> ・高度の専門教育を実施できるような効率的な授業形態の構築などを積極的に推進する。 ○成績評価に関する基本方針 <ul style="list-style-type: none"> ・医療人養成の観点から厳正・適正な評価を行う。
------	--

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
<p>○アドミッションポリシーに応じた入学者選抜を実現するための具体的方策 本学の教育理念に基づく使命感、勉学意欲を持つ学生、優秀かつ高い研究指向を持つ学生の確保に努める。<014></p>	<p>全学的なアドミッションポリシーのもと、在学生の就学状況・卒後の活動を把握し、入学者選抜方法の改善を行う。<014-1></p> <p>全学・各学科の求める学生像に見合った入学者の選抜にあたり、在学生の就学状況、卒後の活動状況などを把握しつつ、多様な選抜方法について継続的に検討を行う。<014-2></p> <p>広報活動・情報公開を通して、本学の特質とアドミッションポリシーの周知を積極的に進める。<014-3></p>	<p>アドミッション・オフィスの開設には至っていないが、全学的には本学の教育理念、各学科のアドミッション・ポリシーを踏まえ、入学試験委員会、入学者選抜方法改善委員会、入学試験問題作成委員会を通じて、入学者のその後の就学状況の追跡調査を行い、平成20年度入学者選抜方法の改善を図ることとした。また、受験生への広報活動は、ホームページ上での広報とともに、大学説明会あるいはオープンキャンパスを全学的および各学科別に開催している。さらに、他の国立大学とともに地方でも大学案内・説明会を行っている。</p> <p>年度計画<014-1>の「計画の進捗状況」参照。</p> <p>年度計画<014-1>の「計画の進捗状況」参照。</p>
<p>○教育理念に応じた教育課程を編成するための具体的方策 教養教育、専門教育、基礎及び臨床の教員が互いに協力して魅力ある独自の教育プログラムをデザインし、それに沿った実効ある教育を実施する。<015></p>	<p>各学部・学科が進める教育内容・教育体制を教育理念に照らして継続的に検討を行う。<015-1></p>	<p>本学における教育理念・アドミッションポリシーに沿って、教養部と各学部・学科間(教育懇談会)において教養教育の在り方、履修体制の検討・見直しを行った。具体的には、MIC(Medical Introductory Course)の時間数の検討、国語力(コミュニケーション能力)、医学・歯学における基礎学力、医療人としてのモチベーションの向上に向けての施策を検討した。また、平成18年度立ち上げた「彫刻」(歯学科学生向け)を平成19年度から医学科学生にも開講することとしたほか、幅広い人間形成のための新教養科目や自然科学の基礎学力の補強のための入門コースの評価・検討を行った。医学科ではMD-PhDコースを積極的に推進し、平成18年度は2名の修了者が医学科に戻り、1名のコース進学者がいた。歯学科では4年生全員が最短7週間、最長4ヶ月にわたり学内研究施設に配属され、研究体験実習を行い、研究成果の発表会を行った。また、保健衛生学科検査技術学専攻では健康食品管理士のカリキュラムを取り入れ、受験者14名、教員1名が資格を取得した。その他、全新入生オリエンテーションで早期臨床体験の導入として患者さんの医療体験の講演、質疑応答を行い医療人への動機付けをし、教養教育早期段階で医療関係施設の見学や、患者エスコート実習、医療人(医師、看護師)シャドウイング実習などを実施している。さらに、本学が独自に開発した体験型学習・視聴覚実習のためのマルチメディアシミュレーション教材を利用した全学的なe-learning教育を実施している。また、英語教育に関して、教養</p>

		<p>部では優れた英語運用能力を持つ学生と苦手とする学生は難易度別のコースと教材を用意し教育効果の向上を図るとともに、英語母語話者による授業を増やした。スタディ・アブロードについてはMonash大学のプログラムに本学学生が参加した。</p> <p>「国際的医療人育成のための先駆的教育体系」が現代的教育ニーズ取組支援プログラムとして認定され、医学科では、「医学英語」や選択科目「Language and Philosophy of Western Medicine」の講義を外国人医師、外国人研究者が実施し、英語教育の効果を上げており、英国インペリアルカレッジへの単位互換短期留学や、米国ハーバード大学関連病院への臨床実習の機会も用意している。歯学科についても教養部との連携教育枠での「科学英語」や「学年混合選択セミナー英語コース」、全学年を対象に「歯科英会話入門コース」も開設した。なお、両学科とも、アルク社ネットアカデミー等のe-learning医学英語教材を活用し、より高い教育効果を上げている。生命情報科学教育部では生命情報科学国際教育プログラムに基づき英語版シラバスを作成し、一部外国人教員による講義を実施し、英語力の向上を図っている。</p>
	<p>医学部・歯学部が協同して、早期臨床体験や視聴覚実習の積極的な導入を図る。マルチメディア教材を作成しており、継続的にその拡充と支援体制の強化を図る。<015-2>/<018-3>/<024-2></p>	<p>年度計画<015-1>の「計画の進捗状況」参照。 年度計画<024-1>の「計画の進捗状況」参照。</p>
	<p>学士課程での科学英語、医学英語の教育の充実を図り、博士課程では英語による講義の積極的な導入を図る。<015-3></p>	<p>年度計画<015-1>の「計画の進捗状況」参照。</p>
<p>教育プログラムについては不斷の点検・整備を行う。<016></p>	<p>自己点検・評価に従い、教育方法・教育者の評価基準を整備する。<016-1></p>	<p>各学科の教育委員会及び教養部との定期的教育懇談会において、連携教育、MIC(Medical Introductory Course)、教育方法、カリキュラムの見直しを継続的に行っている。歯学科の学生については、現在進行中のモジュール方式による新カリキュラムの問題点・課題の抽出・見直しを図り、平成19年度のカリキュラムを完了し、その内容についてはHMI(Harvard Medical International Inc.)による高い評価を得た。また、保健衛生学科看護学専攻では、2年次に履修する基礎看護学の看護学原論、看護方法論、看護技術論演習、基礎看護学実習の授業内容の充実と履修時期の変更を視野に入れ、科目名と単位数の変更を伴う学則改正に向けた準備を行った。また、4年に履修する看護技術論演習についても、3年次までの臨地実習が技術チェックリストを活用して充実したことに伴い、その内容と履修時期について再検討を行っており、検査技術学専攻においても、授業科目の見直しを行い、学則改正を行った。なお、学生に対する授業評価はこれまでと同様に科目閉講時に実施し、授業評価アンケートの内容については、後期から全面的に見直しを行い、教員の授業改善に役立てること、教員の教育活動評価に活用できるよう配慮したほか、アンケート方法としてWebCTを活用し在宅でも行えるよう利便性の向上を図った。教養教育についても学生によるアンケート調査と2回にわたる懇談会を行った。アンケートは教員個人としての教育活動評価と教養教育カリキュラムの改革も視野に入れながら実施し、学生との懇談会は教員のFDに引き続いて行われ、活発な意見交換がされた。また、進級発表時に1、2年生から教養部における教育に関する意見交換会を実施した。</p>
<p>「四大学連合憲章」に基づく魅力ある独自の教育プログラムを整備する。<017></p>	<p>四大学連合憲章に基づき、学士課程においては魅力ある独自の教育のプログラムの多様化を進め、博士課程においては社会のニーズに応える新たなプログラム構築を検討する。<017-1></p>	<p>MMAコースとの単位互換を可能にし、順調に進行している。歯学科では複合領域コースに新たに4コースを新設し東京工業大学からの受講生を受け入れた。また、保健衛生学研究科では教員の人事交流を図り教育研究領域の拡大を図った。さらに、生体材料工学研究所では四大学連合憲章に基づき、科学技術振興調整費新興分野人材養成プログラム「医歯工連携による人間環境医療工学の構築と人材育成」プログラムへの四大学連合の人文系学生の受講と履修を可能にした。</p>
<p>○授業形態、学習指導法等に関する具体的方策 体験・実習を重視し、学</p>	<p>新入生オリエンテーションにおいて患者との対話体験をさせ、引き続き、各学年ごとに医療人形成</p>	<p>全学的に学生自身の医療人としての心構え、使命感、倫理観を持たせるために教育体制の充実に努力している。全新入生参加によるオリエンテーション（1泊2日）において、複数の患者（全国の患者の会会員）の参加を得て、医療体験談と質疑応答を通じて医療人としての動機付けを行</p>

生自身に医療人としての心構え、使命感、倫理観を持たせるための教育体制を充実する。<018>

そのためのカリキュラムの導入を検討する。<018-1>

った。また、入学後は教養教育課程の中で、科目「人間関係とコミュニケーション」としてコミュニケーション技術の演習、「行動科学基礎」として医療・福祉関連施設での体験実習、医療面接を体験させた。医学科では、基盤形成科目として「医療倫理学」「臨床開発教育学」を組み入れ、2年次には介護実習を体験させた。6年一貫教育の基盤形成コースを平成18年度第3学年から実施した。5年次には学内・外で臨床実習体験を経験させ、討論会を通じて意識の向上を図った。この他、昨年度に引き続き6年生7名をハーバード大学関連施設へ3ヶ月派遣し、臨床実習に参加させ、さらに、4年生4名をインペリアル・カレッジに派遣した。また、臨床教授、臨床助教授、臨床講師の拡充を図るとともに、外国人客員教授を採用し、教育体制の拡充を図った。さらに、若手教員をハーバード大学に派遣し、臨床参加型実習の実態調査を行い、平成18年度クリニカルクラークシップの立ち上げを行った。保健衛生学科では4年一貫教育の中で、医療面接を含め、教養科目・専門科目のくさび型カリキュラムの検討を行っており、看護学専攻では、臨地実習開始前に個人情報保護法等の講義を実施した。臨地実習の評価のため、臨地実習技術チェックリストの集積と見直しを行い、これを看護系の雑誌に発表し、臨地実習の評価方法として提言した。また、検査技術学専攻では、研究倫理について講義・セミナーを通して喚起したほか、臨地実習については体験学習のインターネットシップ報告会を行い、今後の在り方について検討した。歯学科では、3年生に臨床実習1で、歯学部附属病院で臨床体験をさせ、医療人としての心構え、使命感、倫理観を身に付けさせた。4年生には6年生の臨床実習の介助を体験させ、同時に進行する臨床系講義・実習の動機付けを行った。また、4年生に研究実習実習、6年生に基礎研究実習体験をさせ、研究への動機付けを行い、配属先は学内外・一部外国も含めた。さらに、口腔保健学科では、学生による授業評価に従いPBLチュートリアル教育を導入するとともに、小学校、保育園にて健康教育、集団健康指導実習を行い、教諭からの評価を得、次年度実習への検討課題とした。この他、社会福祉現場実習として、児童養護施設、特別養護老人ホーム、介護老人福祉施設、障害者福祉施設等15施設を援助技術の実習現場に加えた。

医学部・歯学部共に、臨床実習に進級する前、一定の期間、基礎研究、臨床研究を体験させ、その成果の取りまとめなど指導する。<018-2>

医学部・歯学部が協同して、早期臨床体験や視聴覚実習の積極的な導入を図る。マルチメディア教材を作成しており、継続的にその拡充と支援体制の強化を図る。<015-2>/<018-3>/<024-2>

学外体験実習の拡充を図るために、学外の協力施設の拡充を図る。<018-4>

大学院生の教育研究環境の整備を行う。<018-5>

年度計画<018-1>の「計画の進捗状況」参照。

年度計画<018-1>の「計画の進捗状況」参照。
年度計画<024-1>の「計画の進捗状況」参照。

年度計画<018-1>の「計画の進捗状況」参照。

医歯学総合研究科では、研究の質の向上と指導体制の強化を図るべく、分野を越えた教員3名による指導体制を実施している。また、保健衛生学研究科では、研究倫理の徹底を図るために研究計画書審査会を発足させるとともに、大学院生、卒業生の研究活動推進のため「お茶の水看護研究会」を設立した。さらに、生命情報科学教育部・疾患生命科学研究部では、アステラス製薬株式会社、財団法人癌研究会・癌研究所、国立がんセンター研究所、国立精神・神経センター神経研究所と連携大学院の協定を締結し、研究領域の拡大を図った。この他、医歯学教育システム研究センターでは、全人的医療の在り方、評価方法についてシンポジウムを開催し、意見交換を図ったほか、共用試験の成績に基づく基本的臨床能力の評価システムを研究し、評価指標の提案を行った。

○適切な成績評価等の実施に関する具体的方策

医学部・歯学部において導入されている新カリキュラムの成績評

医学科では、良問の集積とともに、授業レポートの提出・評価をe-learningプラットフォームであるWebCTを用いることにした。平成18年度OSCEの結果解析からクラークシップCC1の各コース

客観的評価基準を整備する。<019>	価基準を整備する。<019-1>	<p>へのフィードバックを行った。WebCTに医科学e-learning用コンテンツ作成環境を整備し、各診療科にコンテンツ作成実務者を配備した。なお、一連の作業についてFDを行った。</p> <p>歯学科では、評価用システムとして新しい評価基準を策定し、そのシミュレーションを実施し、これを踏まえ、GPAに準拠した成績評価法を導入する方向で検討を開始した。</p> <p>保健衛生学科では、基調講演「高等教育における教育評価システムの構築」と題してFDを行い、グループ討論、全体討論を通じて、学部教育の成績評価の点検、改善策を検討した。教養部では、学力認定試験を課し、成績不良者には補強コースを設定した。また、ドイツ語、フランス語については、コンピュータによる試験を可能にし、学習ソフトを完成した。</p>
教員のFD研修の実施を積極的に進める。<020>	引き続き、教員のFD研修を積極的に進める。<020-1>	医学科では、新規採用教員を対象に教育手法のFDを、全教員を対象に医学教育の向上、カリキュラム改革のFDを開催した。また、保健衛生学科では、「高等教育における教育評価システムの構築」と題して基調講演を基に、グループ討論、全体討論を行った。さらに、教養部では、従来のFDの見直しを行い、教員及び学生を交えた意見交換会を行ったほか、2年生全員に教養教育の評価をさせ、今後の教養教育にフィードバックすることとした。この他、セミナー形式の小クラス授業の見直しを図るべく、FDを開催した。
臨床実習に関する成績評価についても評価法や評価体制の点検、整備を行う。<021>	引き続き、臨床実習の評価システムの実施と検証を行う。<021-1>	医学科では、臓器別実習(CC1)、外来・病棟実習(CC2)について総括評価を行い、後期に開始する臨床参加型実習(CC3)の評価体制について整備した。保健衛生学科看護学専攻では、「臨床実習体制についての評価方法」がほぼ確立したので、臨床現場の実習指導者と教員との協力・連携を強化するために「看護学臨地実習指導者ガイドライン」を作成した。
成績評価システムの点検と改善を常に行う。<022>	引き続き、成績評価システムの実施と検証を行う。<022-1>	年度計画<019-1>の「計画の進捗状況」参照。

II 教育研究等の質の向上の状況

(1) 教育に関する目標
③ 教育の実施体制等に関する目標

中 期 目 標	<ul style="list-style-type: none"> ○教職員の配置 <ul style="list-style-type: none"> ・ 教育の実施体制の充実を図る。 ○教育環境の整備 <ul style="list-style-type: none"> ・ より充実した教育環境を構築する。 ○教育の質の改善のためのシステム <ul style="list-style-type: none"> ・ 教員の教育能力の向上を図る。 <p>【全国共同利用施設医歯学教育システム研究センター】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 全国共同利用施設として、全国標準の医学・歯学教育プログラムの研究開発を推進する。 ・ 全国共用の客観的学習評価システムの導入・実施・評価に関する研究開発を行い、全国の医歯学教育の場に提供する。
------------------	--

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
<p>○適切な教職員の配置等に関する具体的方策 教育能力を重視した教員を広く公募選考とともに、適正配置のための全学的な組織改革計画を策定し、実施する。〈023〉</p>	<p>教員の業績評価法に引き続き検討を加える。教員の選考・適正配置に公正をきす。〈023-1〉</p>	<p>各研究科、研究所ともそれぞれの評価方法に従って、すべての教員の総合的業績評価を行っている。また、教授選考に当たっては、公募制であり、教育・研究、臨床系であれば臨床上の業績評価とプレゼンテーション審査が行われている。</p>
<p>○教育に必要な設備、図書館、情報ネットワーク等の活用・整備の具体的方策 図書館の充実とともに、多様なメディアを活用した教育体制の充実を図る。〈024〉</p>	<p>教育の質の向上を図る上で、必要な教育機器・環境設備・資料の拡充を図る。〈024-1〉</p>	<p>スキルス・ラボの年間利用者数は2,500名に上り、学生、コ・メディカルスタッフ、職員、学外者と幅広く利用されている。保健衛生学科では、スキルス・ラボの効果的活用を目指して、スキルス・ラボ検討委員会を立ち上げ、カリキュラムの再検討とそれに見合った必要設備・機器の洗い出しを行うとともに、教員の理解を深めるためにFDを開催した。図書関連では、平成17年度に立ち上げた教育メディア支援専門委員会およびメディア情報掛を中心に、e-learning教育の全学的支援を強化した。具体的には、前年度に引き続き、各種e-learningシステム、自習用コンテンツの運用管理を行ったほか、新たにstreaMedの導入も図った。また、WebCTのコース数は前年度の2.4倍となり、講義収録・ストリーミング・WebCTを組み合わせ、IDが与えられた学生はVODで授業映像を視聴できるようになった。なお、安全管理研修、文献検索、セキュリティと著作権、無線LANの情報リテラシ教育等FDを行った。さらに、前年度に更新した利用者用PCで、シミュレーション・NetAcademyが利用できるようにした。その結果、NetAcademyの累計登録者数は1,021名（平成17年度末）から1,560名（平成18年度末現在）になった。</p> <p>医学科では、インターネット上で閲覧できる教材として、臨床基本技能DVD、米国の患者教育用ビデオを配備し、一部教科については、授業資料をWebCTに収蔵し、インターネットのみならずパスワード管理下で学生が自宅で閲覧可能になった。また、学生の利便性を考慮して、学生自習室のPCの配備数を増やし、全病棟には「学生優先」の端末を設置した。</p> <p>歯学科では、新たな教育メディア「マルチメディアシミュレーション教材」を独自に作成し、附属図書館メディア情報掛に管理を委託し、教材実施サーバ上で学生がアクセスできるようになるとともに、この新たな教育メディアを教員が自ら作成できるようWeb版作成ツールを開発、運用を開始した。また、このためにFDを行い、医学科、保健衛生学科向けの教育メディア作り、その活用の推進の支援を行った。その他、保健衛生学研究科では、各研究室と外部を結ぶ「遠隔論文指導システム」を整備、運用を開始し、ヘルプデスクの設置とともにFDを行ったほか、保健衛生学検査技術学専攻では、臨地実習前の教育のため輸血検査に関する実践的・臨床的e-learning教材を作成した。</p> <p>医学系・歯学系教育の双方における知識の統合と技術の向上のためのラボとして昨年度整備し</p>

		<p>た「スキルス・ラボ」を全学的に稼動したが、一部学科によっては今後のさらなる活用方法など検討課題があるとしている。歯学科の模型実習室については、老朽化が激しいことから、モジュール教育、新カリキュラムに基づき全面改修に向けて検討を始めた。教養部では、計算機実習室のPCによる授業システム、一番教室のモニターの更新を行うとともに、次年度以降の教室、実習室の教育設備の更新等について計画案を立案した。</p>
	医学部・歯学部が協同して、早期臨床体験や視聴覚実習の積極的な導入を図る。マルチメディア教材を作成しており、継続的にその拡充と支援体制の強化を図る。<015-2>/<018-3>/<024-2>	年度計画<024-1>の「計画の進捗状況」参照。
教育資源の有効活用を図るため、機能を集約する。<025>	教育資源の有効活用を図るために、改めて教育現場の見直しを行い、施設設備の共有化や評価に基づいた配分・再配分を検討する。<025-1>	全学的には、現在建築中の医歯学総合研究棟（II期）を含めて全学の建築委員会、学部・研究所間の調整が済み、今後完成時には微調整ながら見直しが行われることになった。また、学内教育における部局間の連携として、「スキルス・ラボ」を備えており、各学科、臨床研修医、大学院生、教職員の枠を超えて利用している。なお、さらなる活用については今後検討されることとしている。医歯学総合研究棟（I期）では複数学科の実習室としての利用が可能になった。その他、「マルチメディアシミュレーション教材」作成支援ツールの開発をほぼ終了し、全学科で作成作業に当たっている。
	教育・研究施設の共同利用・共有化の一層の推進を図る。<025-2>	一部<025-1>に記載した通りであるが、別途生命情報科学教育部では、生体材料工学研究所の人材養成プログラム「医歯工連携による人間環境医療工学の構築と人材育成」における講義、実習の共通化をはかった。
○教育活動の評価及び評価結果を質の改善につなげるための具体的方策 教員に対する教育業績評価システムのあり方、教育能力の向上への活用方法等について検討を進める。<026>	既に実施されている教員の教育業績評価を見直し、新たに評価基準を作成する。これを教員のFD活動にフィードバックする。<026-1>	医学科では、4年次総合カリキュラム「消化器ブロック」に加え「腫瘍学ブロック」について教員および学生にWebCTを利用したオンライン授業評価を行った。また、臨床実習においてEPOC運営委員会の了解の下、EPOCの運営を開始した。歯学科、口腔保健学科では、マイクロティーチング、コーチング、アダルトラーニングを課題にFDを行った。教養部では、学生による授業評価をWebCTを利用した入力方式に換え、学生が在宅でも記入できるようにした。なお、自己評価については、実施年度の見直し、実施項目の策定について検討した。
	全学的に学生による授業評価方法を構築し、教員のFD活動にフィードバックしつつ検証する。<026-2>	年度計画<026-1>の「計画の進捗状況」参照。
医学・歯学教育のシラバス・カリキュラムの調査を行う。<027>	医学・歯学教育のシラバス・カリキュラムを本学の教育の理念・目標に照らし、その整合性・妥当性について検証する。<027-1>	医歯学教育システム研究センターでは、教育シラバス、カリキュラムを電子媒体に今後の検討資料として集積した。外国人客員研究員を招聘し、海外の医学教育事情を含めて、わが国の医歯学教育に関する意見交換を行った。 また、歯学部では、欧州歯科医学教育学会に参加するとともに、パリ第5大学歯学部を訪問し、歯科医学教育の現状と課題について意見交換をしてきた。
	国外の大学の教育資料の収集と分析を行い、本学の教育の内容・質の向上を目指し再検討を加える。<027-2>	年度計画<027-1>の「計画の進捗状況」参照。
モデル・コア・カリキュラムの改善のための調査研究を行う。<028>	国内の大学の教育資料の収集と分析を行い、本学の教育の内容・質の向上を目指し再検討を加える。<028-1>	医歯学教育システム研究センターでは、モデル・コア・カリキュラム改訂に向けて参考資料を作成した。また、モデル・コア・カリキュラムの英文訳を行った。

学習知識と技能に関する到達度評価方法の調査研究・開発を行う。<029>	医歯学教育システム研究センターの学習知識・技能に関する到達度評価方法の調査研究・開発を支援する。<029-1>	<p>CBT出題問題の均質性に関する評価について、データの経年的推移などの研究を行い、学会で報告した。さらに(社)医療系大学間共用試験実施評価機構と共同して正式実施へのあてはめを行ったところ、正式実施では均質性がよくなっている結果を得たほか、CBTの評価済みの問題プールの入れ替え（新規問題の追加と古い問題の削除）システムについても(社)医療系大学間共用試験実施評価機構と共同で研究を行い一定の成果が得られた。なお、連問形式の統計学的評価については解析途中であり、成果の一部を報告書で提出した。さらに、OSCEの評価者間変動についてのプログラムを開発し、(社)医療系大学間共用試験実施評価機構に提出し、OSCEの基本データを報告書としてまとめた。協力校への返却データに一般化可能性係数、級内相関、課題間の相関などの統計値を加えるように提案し、(社)医療系大学間共用試験実施評価機構よりこれらの統計値は各大学に配布された。この他、各大学が利用可能となる入力システムとして、プロトタイプのペンタッヂ型の入力システムを開発し、(社)医療系大学間共用試験実施評価機構とともに改善を図った。</p> <p>また、スキルス・ラボを定期的に利用した研修医・学生等の訓練回数が飛躍的に増加していると共に、不定期な（単発の）利用も増加していることから、予約のコンピュータ化および24時間利用化を行いインターネット予約を可能にするとともに、スキルス・ラボの利用者の増加に合わせ、規定をインターネットを通じて告知するようにした。</p>
共用試験実施機構における全国共用試験（CBTとOSCE）の実施を支援する。<030>	引き続き、共用試験実施機構における全国共用試験に係わる研究開発並びに実施の支援をする。<030-1>	<p>CBT出題問題の均質性に関する評価について、データの経年的推移などの研究を行い、学会で報告した。さらに(社)医療系大学間共用試験実施評価機構と共同して正式実施へのあてはめを行ったところ、正式実施では均質性がよくなっている結果を得たほか、CBTの評価済みの問題プールの入れ替え（新規問題の追加と古い問題の削除）システムについても(社)医療系大学間共用試験実施評価機構と共同で研究を行い一定の成果が得られた。なお、連問形式の統計学的評価については解析途中であり、成果の一部を報告書で提出した。さらに、OSCEの評価者間変動についてのプログラムを開発し、(社)医療系大学間共用試験実施評価機構に提出し、OSCEの基本データを報告書としてまとめた。協力校への返却データに一般化可能性係数、級内相関、課題間の相関などの統計値を加えるように提案し、(社)医療系大学間共用試験実施評価機構よりこれらの統計値は各大学に配布された。この他、各大学が利用可能となる入力システムとして、プロトタイプのペンタッヂ型の入力システムを開発し、(社)医療系大学間共用試験実施評価機構とともに改善を図った。</p>

II 教育研究等の質の向上の状況

(1) 教育に関する目標
 ④ 学生への支援に関する目標

中期目標	<ul style="list-style-type: none"> ・ 学生が、充実した学生生活を送るための学習支援・生活支援体制等の環境の充実を図る。
------	--

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
○支援体制 学生サービス部門の充実など支援環境の整備を進めます。<031>	医学部・歯学部全学合同による1泊2日の学外研修を引き続き行う。ここでは患者との対話体験、現地でのボランティア活動を体験させる。<031-1>	<p>医学部・歯学部全学合同による1泊2日の学外研修を行った。ここでは患者との対話体験、現地でのボランティア活動を体験させ、医療人としての心構えや使命感、また患者と医療人とのコミュニケーションの在り方についての動機付けと大学への帰属意識の高揚を図り、所期の目的を達成した。（<002-1>に記載済み）。また、各学科とも別途新入生のオリエンテーションを行い、カリキュラムの説明、引き続き討論を行い、新入生の意見も今後の学生指導、環境整備に活かすべく検討することにした。その他にも、医学科では5年生と1泊2日で臨床実習に向けての心構え、進路についての指導を目的に合宿研修を行った。歯学科では、3年生・4年生と就学、生活に関する懇談会を実施し、5年生とは1泊2日で基本的知識、技術、姿勢を身につける目的で、合宿研修を実施した。この中で、カリキュラムの改善、学生生活向上のための大学施設の充実、図書館の充実などの要望があり、今後は学生委員会が取りまとめ、改善の実現に向けて働きかけを行うこととした。また、留学生センター・留学生課では、留学生センターが作成したDVDにより詳細な留学生センターの活動や取り組みを紹介し、留学生が相談等に来やすい体制整備に努めるとともに、オリエンテーションでは、学内生活及び日常生活に関する指導とともに医学部、歯学部に分けてキャンパスツアーを行った。</p> <p>この他、医学科学生委員会では、学生の経済的問題について事情聴取し、奨学金、アルバイトの斡旋、問題点の対応策を講じた。歯学科学生委員会では、学生のメンタルな問題について、学年担任、学生委員会委員長および歯学部教務掛が連携し対応することとした。なお、スクーデントセンターの設置については、学務関係の事務部門の一元的管理のため、学部学生・大学院学生を含めた教務システム構築を引き続き検討を行っているところである。</p>
	日常的な学年担任並びに保健管理センターによる学生のメンタルヘルス・ケアのサポートを行い、この体制の強化を図る。<031-2>/<032-2>	<p>年度計画<031-1>の「計画の進捗状況」参照。 年度計画<032-1>の「計画の進捗状況」参照。</p>
	総合的な観点から、「スクーデントセンター」の設置に向けて具体的な検討を開始する。<031-3>	年度計画<031-1>の「計画の進捗状況」参照。
○修学・生活相談、健康管理 修学、生活及びセクハラ等各種相談の方法や窓口体制の充実及び保健管理センターを中心とした健康指導・管理の充実を図る。<032>	アカハラ・セクハラ相談窓口の強化を図る。<032-1>	<p>教養部及び各学科、各研究科等において担任制、チューター制（グループ別担当教員、卒業研究担当教員）、あるいはアドバイザリー教員制等を取り、学生の日常生活、研究・教育上の相談に乗っている。これらの担当教員は保健管理センターとの協力の下、学生の精神面を重視し、健康管理体制の強化を図っており、その後は各学科の学生委員会が対応する。医歯学総合研究科では、新たに学生の相談窓口として相談員と副相談員をそれぞれ6名ずつ幅広い分野から偏りなく配置している。なお、最終的には大学レベルの「苦情相談部」が責任を持って対応する体制を整えた。また、留学生センター・留学生相談室では、入学時、卒業・修了時に行われるパーティー、日本語教室等を通じ、勉学、生活に関わる相談・苦情・悩みに対して肌理の細かい対応をしている。設備面においても、保健管理センターにはマッサージチェア、エアロバイク、ぶら下がり健</p>

		康器、乗馬ストレッチ用機器、ダンベルなど設置し、ホームページ上に周知している。なお、学生、教職員からの要望等に基づき利用時間の再考を含め「リフレッシュエリア」の整備・拡充について検討している。また、学生・教職員の健康診断を実施しているが、検診結果をデータベース化することで、各自の健診データを経年的に確認でき、学生・教職員の健康管理を効率的・効果的に支援できる体制が整っており、次年度以降には、保健管理センターでの診療内容・診断書作成等の業務内容に照らし、電子カルテシステムの構築の可能性について検討している。さらに、昨年度完成したメンタルヘルス支援のためのデータベース「自記式ストレス・憂鬱度」尺度表に基づき、学生・職員3,000名のデータを集積・解析し、重症度の判定基準・要休養の判断基準を作成した。今後の学生・教職員の健康支援の方策への取り込みについて検討している。
	日常的な学年担任並びに保健管理センターによる学生のメンタルヘルス・ケアのサポートを行い、この体制の強化を図る。〈031-2〉/〈032-2〉	年度計画〈031-1〉の「計画の進捗状況」参照。 年度計画〈032-1〉の「計画の進捗状況」参照。
○就職・修学・経済支援 就職情報提供の見直し、就職相談窓口の設置及び就職ガイダンス等を定期的に実施するなど就職活動支援の強化を図る。〈033〉	就職支援体制の確立と強化を図る。〈033-1〉	本学への求人情報については、一般的なアルバイトなども含めて本学ホームページ上に掲載し、学生が自由に閲覧できよう環境の整備を行うとともに、求人側（企業、病院、医院）には求人票を本学ホームページからダウンロードできるよう配慮している。保健衛生学科、口腔保健学科においては、複数回にわたり就職ガイダンス・就職対策セミナーを実施し、卒論指導教員・学年担任等が個別に相談に乗る指導体制を整えている。また、生命情報科学教育部・疾患生命科学研究部、生体材料工学研究所では、企業あるいは他研究所との連携・インターンシップを強化し、それに合わせ就職活動を進めている。知的財産本部では、ライフサイエンス分野における知財評価員制度人材養成プログラムの中で、大学院生を評価担当技術員として採用し、シーズ集編纂、展示会など技術移転業務を経験させ、就職活動の支援を行っている。
他大学との連携も含めた学生寮の整備のあり方について検討する。〈034〉	引き続き、四大学連合の各大学が所持する学生寮の相互利用について具体的に検討する。〈034-1〉	東京外国語大学を当番校として厚生課レベルで検討している。本学学生寮については、3年計画で改修要求をしている。
課外活動施設及び大学所有の研修施設の充実を図る。〈035〉	引き続き、四大学連合の各大学が所持する研修施設の相互利用について具体的に検討する。〈035-1〉	赤倉寮は利用者の利便性及び利用率の向上を目指し、室内環境を整備した。また、大賀寮では塩害による腐食の補修をしたほか、職員の研修を実施した。なお、館山地区の本学及び一橋大学の施設の相互利用、老朽化等について引き続き検討することにした。
大学全体の奨学制度の検討を進める。〈036〉	一部学科の奨学制度に加え、全学的な奨学制度の検討を始める。〈036-1〉	全学的には、医学部・歯学部の各学科の優秀な学生1名に対して、「海外研修奨励制度」に基づき、奨励金を支給している。また、医歯学総合研究科では、「小橋昌一GSK奨学金」がMD-PhD進学者、基礎医学系、社会医学系の優秀な大学院生に給付している。この他にも、「玉入みい奨学金」は優秀な歯学科学生に、また「小林育英会奨学金」は特に優秀な歯学科学生および歯学系大学院生に給付している。また、緊急時の出費については、「菊川奨学基金」から一時援助として貸与している。なお、大学独自の教育ローンについては、金融機関等と引き続き検討する。
子供のいる学生に対する支援として保育環境などの検討を進める。〈037〉	子供のいる学生に対する支援として保育環境の整備などの検討を進める。〈037-1〉	先行大学の資料を収集し検討した。大学院生を対象に意見調査を実施した。
○留学生支援 日本語教育、医歯学英語教育（日本人学生も含む）、ホームページ等を利用した修学相談など学習支援の充実を図る。〈038〉	留学センターにおける留学生の日本語教育の支援と科学英語、医学英語教育へ積極的な参加を検討する。〈038-1〉	「国際的医療人育成のための先駆的教育体系」が現代的教育ニーズ取組支援プログラムとして認定され、医学科では、「医学英語」や選択科目「Language and Philosophy of Western Medicine」の講義を外国人医師、外国人研究者が実施し、英語教育の効果を上げており、英国インペリアルカレッジへの単位互換短期留学や、米国ハーバード大学関連病院への臨床実習の機会も用意している。そのために、医学英語授業にIT教材による英語発音学習を取り入れた。歯学科においても前期・後期合計24名の歯学科学生に向けて「歯科英会話入門コース」、教養部との連携教育枠での「科学英語」や「学年混合選択セミナー英語コース」を開設した。なお、両学科とも、

		アルク社ネットアカデミー等のe-learning医学英語教材を活用し、より高い教育効果を上げている。また、留学生センターでは、留学生・日本人大学院生を対象に、国際学会での英語発表能力を向上させるために英語ネイティブ講師による「英語による学会発表準備コース」を開講した。さらに、海外での研究滞在予定者等に「TOEFL-CBT受験対策」集中セミナーを実施したほか、外国人留学生の日本語教育については、初級・中級前期・中級・上級のレベル別の日本語一般科目、技能別コース（聴解、話し方など）を開設した。また、大学院生の専門分野での会議、講義、講習、あるいは臨床の場を想定し、「医療コミュニケーション」「医歯学専門用語」「日本語の医学論文講読」クラスを開設した。
	現在進めているマルチメディア教材の英語版については今後検討する。<038-2>	今年度はマルチメディア教材を増やすことに専念し、この英語版については引き続き検討することとした。
カウンセリングやアドバイジングなど派遣及び受入れ学生の生活相談の充実を図る。<039>	カウンセリングやアドバイジングなど派遣及び受入れ学生の生活相談の充実を図る。<039-1>	留学生センターが製作したDVDにより、詳細な留学生センターの活動・取り組みを紹介し、相談し易い体制を整えた。更に相談業務に関するデータベースを構築し、学内生活・日常生活・学業上のアドバイジングが能率的に対応できるようになった。
留学生用住居の確保等、経済的生活支援の方策を検討する。<040>	留学生用住居の確保等、経済的生活支援の方策を検討する。<040-1>	国際交流会館等に十分なスペースがないため、留学生課と近隣の不動産屋との綿密な連携をしつつ住居の紹介をしている。また、留学生の経済的生活支援については、関心の高い財団民間奨学金の団体の募集状況、本学での応募状況、本学からの推薦状況及び採用状況等のデータベース化を図り、留学先に情報提供した。なお、奨学金の応募に際し、面接等がある場合、面接の心得、コツ等の指導も行っている。

II 教育研究等の質の向上の状況

(2) 研究に関する目標

① 研究水準及び研究の成果等に関する目標

中期目標	<p>○目指すべき研究水準</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 健康増進、予防医学・医療など罹患その물을防ぐ21世紀型医学・医療、歯学・歯科医療、生命科学研究を推進するとともに、国際的な研究拠点の形成を図る。 <p>○成果の社会への還元等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 臨床応用を目指した研究を推進する。 ・ 研究成果を広く社会に発信するとともに、臨床医学や医療産業への応用を推進する。
------	---

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
○目指すべき研究水準を達成するための措置 研究者の受け入れ環境を整え、国際的に優秀な研究者を確保できる体制を構築する。<041>	<p>【医歯学総合研究科】 外国人を含む若手研究者の研究推進制度を多角的に検討し整備を進める。<041-1></p> <p>【医歯学総合研究科】 国内外の大学との連携による研究体制のさらなる推進を図る。<041-2>/<042-1></p> <p>【保健衛生学研究科】 看護学・検査学における実践的研究能力の育成を行うための研究システムの構築をさらに推進する。<041-3></p> <p>【生命情報科学教育部・疾患生命科学研究部】 連携分野の増設や教育研究基盤の整備を行う。<041-4>/<042-2></p>	<p>附属病院を含む医学系の若手研究者育成については、今年度もメディカルフェロー制度により9名に名称を付与し、研究プロジェクト等に従事させており、引き続き間接経費を有効かつ競争的に活用している。 また、21世紀COEプログラムが主体となり、若手研究者海外・国内派遣事業及び若手研究者シヤペロンフォーラム・インスピライシンポジウムなどを行い、また、外国人教員を含む若手研究者を積極的に採用し、実績および計画を評価した研究費を支援するとともに、大学院学生の指導を依頼した。</p> <p>国公私立歯科大学・歯学部の連携による教育システムと拠点の形成及び日本における歯科学研究の水準を向上させることを目指し、本学歯学系大学院教員及び最先端研究者を中心とした国公立歯学部の連携により形成した教育ネットワーク（先端歯学国際教育ネットワーク）をこれまでの11国立大学だけでなく公私立大学歯学部まで大学連携を発展させ、大学院学生の研究教育指導・歯科学の重点テーマの探索などを目的としたスクールを開催した。また、21世紀COEプログラムにより海外研究者との共同研究、研究者交流を集中的に行なった他、大学教育の国際化推進プログラム（医療グローバル化時代の教育アライアンス）により、WHOと連携し共同研究・教育連携を行った。</p> <p>セイナジョキ・ポリテクニック大学（フィンランド）と共同研究を引き続き実施した。その他にもイギリスのシェフィールド大学との共同研究を平成16年度から継続中である。また、10月より生体検査科学専攻後期課程学生1名をドイツユストゥス・リービック大学に1年間の予定で派遣した。</p> <p>生命情報科学領域の人材交流を推進して知的・人的ネットワークを拡大するため、東京都臨床医学総合研究所、アステラス製薬株式会社、財団法人癌研究会・癌研究所、国立がんセンター研究所、国立精神・神経センター神経研究所との連携大学院の協定を新たに増設し、優秀な研究者を客員教授として確保した。 また、生体システムモデリング研究室の整備やケミカルバイオロジースクリーニングセンター及び分子構造解析室の設置を行い教育研究基盤の整備を行うとともに、ケミカルバイオロジー等の重点分野の研究を推進した。 さらに、遺伝子組み換えマウスなどの個体や組織レベルでの研究に必要な研究基盤の強化を目的として、感染実験室を大学院教育研究支援実験施設の遺伝子組み換えマウス実験室に設置した。</p>

		そのほか機器の整備等を行い、ポストゲノム研究を推進した。
	【生体材料工学研究所】 連携大学との連携強化や客員教員制度の積極的な活用などにより、国内外の優秀な研究者との研究交流を図る。〈041-5〉	昨年度に引き続き、客員教授招聘制度を活用し、バイオセンサー分野及び生体材料物性分野に各々国内及び海外より客員教授を招聘し、共同研究の実施に向けた連携体制を構築した。 また、日本学術振興会アジア・アフリカ学術基盤形成事業による海外機関との研究者交流、共同研究、セミナーを通じた研究交流及び若手研究者の育成を行った。さらに、北京大学口腔医学院との学術交流提携を行い、研究者の交流を一層強化した他、韓国慶北大学との研究交流協定に基づき教員を派遣するとともに、日本学術振興会外国人特別研究員制度を活用して、ウクライナ科学アカデミー及びブルガリア科学アカデミーより上級研究者を1名づつ受け入れ医歯工共同研究の推進を強化した。
	【難治疾患研究所】 海外の一流研究者の招聘を行うなど、国際的な難治疾患研究体制の構築を行う。〈041-6〉	第5回東京医科歯科大学駿河台シンポジウム「ヒト疾患と哺乳類の個体発生に関するゲノム・エピゲノム科学」を開催し海外のトップクラスの研究者との研究交流を行った他、ソフィア大学（ブルガリア）との研究交流協定に基づき、研究者の相互訪問を実施した。
	【難治疾患研究所】 先端研究拠点事業を推進する。〈041-7〉	日本学術振興会にて評価を受け国際戦略型に採択された先端研究拠点事業「骨・軟骨疾患の先端的分子病態生理学研究の国際的拠点形成」のもとにハーバード大学（米国）、トロント大学（カナダ）、ウイーン分子病理学研究所（オーストリア）との共同研究及び学際交流を推進した。同大学間とのシニア研究者の交流、若手研究者の交流、国際シンポジウムがそれぞれ行われたほか、若手研究者養成のために優秀な若手研究者の研究の場を確保するとともに先端研究拠点事業ワークショップを開催した。
社会的に要請の高い重点領域分野の研究を推進する。〈042〉	【医歯学総合研究科】 国内外の大学との連携による研究体制のさらなる推進を図る。〈041-2〉/〈042-1〉	年度計画〈041-2〉の「計画の進捗状況」参照。
	【生命情報科学教育部・疾患生命科学研究部】 連携分野の増設や教育研究基盤の整備を行う。〈041-4〉/〈042-2〉	年度計画〈041-4〉の「計画の進捗状況」参照。
	【生体材料工学研究所】 バイオマテリアル・バイオエンジニアリングに関する理論を構築し、最先端素材の創出と分子デバイスから人工臓器を包含する応用研究を展開する。〈042-3〉	昨年度に引き続き、本研究所の下記三大プロジェクトを継続展開し、分野横断型研究体制の運用や、プロジェクトリーダーの評価に基づく人的資源を含む研究資源の集中的配分、評価と研究推進へのフィードバック、研究成果の情報発信と知的財産化のための取り組みを実施している。 また、研究成果のデータベース化の新規開発を行った。 1. 先端医療へのナノバイオサイエンスの応用研究。 2. バイオインスピアイード・バイオマテリアルの創製と応用研究。 3. バイオシステムエンジニアリングの先端医療への応用研究。
	【難治疾患研究所】 難治疾患研究を推進するために、研究体制をさらに整備するとともに、既設客員研究部門を活用し、革新的な研究手法の導入及び応用研究を行う。〈042-4〉	研究所研究教員制度を運用して部門の枠組みを越えたプロジェクト研究等を担当するフロンティア研究室及びプロジェクト研究室において新たに「科学・科学政策論」を新設し、科学政策の立場からの難治疾患研究を推進した。また、疾患生命科学研究部と共同して難治疾患に関する国際シンポジウムである駿河台シンポジウム（「ヒト疾患と哺乳類の個体発生に関するゲノム・エピゲノム科学」）を開催した。さらに、客員研究部門を利用し、進化の観点からヒト疾患の成り立ちを解明する「進化医学」の革新的な研究手法を導入するとともに、ケミカルバイオロジー研究を推進する体制の構築を検討した。

	<p>【教養部】 環境問題に関する共同研究計画の検討を行い、実施する。<042-5></p> <p>【附属図書館】 オンラインジャーナルや文献情報検索の充実など研究に資する図書、資料の充実を図る。<042-6></p>	<p>部局長裁量経費による生物・化学教員のTBT（トリプチルスズ）に関する共同研究において、船底や漁網に貝類・海藻の付着を防ぐために使われてきたトリプチルスズの骨（骨代謝）に対する作用を、金魚を用いて、(1) 血中C a濃度変化、(2) 骨代謝ホルモンであるカルシニンの変化、(3) ウロコに存在する骨芽細胞と破骨細胞への影響の観点から調べ論文にまとめた。</p> <p>昨年度導入された臨床支援データベース「Up To Date」、文献情報検索「Web of Science, JCR」の運用を行うとともに、従来より運用されていたe-learningの一種である学習管理システムWebCTシステムの更新(CE4→CE6)を行った。また、系統的に構成された約2,000のトピックを収録し、臨床上の疑問を限られた時間で解決するための「EBM（科学的根拠に基づく医療）」支援実践ツールDynaMedのフリートライアルを実施した他、エビデンスに基づくガイドライン、医薬品情報、E-book、CINAHL等を網羅的に検索することができる臨床ソリューションツールClinical Resource@Ovidの試験導入を行った。なお、オンラインジャーナルについては12月に新規タイトルの追加を行った。</p>
<p>21世紀COEプログラムを中心として国際的な研究拠点の形成を図る。<043></p>	<p>「歯と骨の分子破壊と再構築のフロンティア」及び「脳の機能統合とその失調」に係る研究及び人材養成をさらに進展させ、国際的な研究拠点の形成を推進する。<043-1></p>	<p>1. 「歯と骨の分子破壊と再構築のフロンティア」のCOE拠点形成事業のさらなる推進を目的として、新たにシャペロン教員、ポスドク、研究支援推進員を採用するとともに、COEの大学院生によるスーパースチューデントシンポジウムの開催、事業推進担当者・若手シャペロン教員とCOE大学院生（スーパースチューデント）とリトリートによる交流、若手シャペロン教員ならびに大学院生の年間の成果発表に対する奨励賞の授与、海外研究者との直接対話をを行うデスクッションにより、若手の国際的育成事業を推進した。この他に、事業推進担当者とシャペロン教員、招聘国内講師と共同して34回の総合プレゼンテーションを開催した。また、国際的に著名な海外研究者による講演会、拠点研究者との交流会を15回実施し、さらに本COE拠点の事業推進担当者による海外での招待講演や国際賞の受賞講演により拠点の世界的拠点としての海外交流を推進した。先端研究の推進としては、昨年度に引き続き硬組織疾患ゲノムセンターの構築と整備を推進するとともに、第一回の硬組織疾患ゲノムセンターシンポジウムに協力して活動を行った。</p> <p>2. 「脳の機能統合とその失調」のCOE研究教育拠点形成事業を推進し、脳統合機能研究センターの整備を進めた。若手研究者の海外・国内派遣事業を継続し、若手インスピアシンポジウムにより優秀な研究者に表彰を行うとともに研究費を支給し、更なる国際化の支援を行った。また、その中から一流誌への論文掲載、特別研究員から米国トップラボへ就職するなどの成果も上がっている。</p>
<p>先端研究拠点事業を推進し、先進国との有機的な研究の連携を図る。<044></p>	<p>【難治疾患研究所】 国内外の研究機関との連携により、骨・軟骨疾患の分子病態生理学分野の国際的な研究拠点の形成を推進する。<044-1></p>	<p>年度計画<041-7>の「計画の進捗状況」参照。</p>
<p>○成果の社会への還元に関する具体的方策 優れた研究成果を広く公開するとともに、政府、諸医療機関、国際機関等を通じて積極的に貢献していく。<045></p>	<p>広報活動の強化とITの活用等により、研究成果を広く社会へ公開するとともに、社会への還元体制の充実を図る。<045-1></p>	<p>さらなる広報実施体制の充実を図るため学長直属の広報室を設置した。その他にも、全学的に英語版ホームページについて整備を進めている他、プレスリリースの掲載に関しては選考要項を策定し、公表する研究レベルの向上を目指すとともに、実施するまでの手順を明文化したことにより、実施承認までの手続きの合理化を図った。</p> <p>また、各部局等においては、昨年度に引き続き、委員会や担当教員を中心として社会貢献のための広報活動などを行っており、その活動の一環として、ホームページを通じて研究成果をわかりやすく情報発信を行った他、オープンキャンパスなどの公開イベントを継続して精力的に実施している。</p>
<p>研究成果を産学連携や医療に結びつける体制を整える。<046></p>	<p>オープンラボの活用や知的財産本部・TLOの活用等により、産学連携を積極的に推進する。<046-1></p>	<p>オープンラボにおいて生まれた研究成果を学内研究グループとの共同研究の新たなシーズとして位置づけ、学内における多数の研究分野との新規共同研究や積極的な情報交換を推進し、学内支援体制の充実化を図っている。また、研究成果の実用化に関しては知的財産本部及び技術移転センター（学内TLO）を有効に活用し特許出願、共同出願、国際特許化を企業とともに行った。</p>

知的財産本部では、昨年度に発明の本学帰属を促すため実施した説明会等のPRにより、着実に発明相談案件が増加しており、出願業務支援要員を増員し、的確に対応できる体制を整え、平成18年度は3月末までに113件の発明届に対応している（平成17年度は81件）。また、引き続き、シリーズ20件を載せた研究開発シーズ集の作成を行った他、本学シーズと企業ニーズのマッチングやシーズの事業化を目指してJSTの研究開発補助金支援を得た。さらにライセンス案件も数件発生している上、他にも進行中のものがあり、技術移転が期待できる。

研究成果をタイムリーにかつ的確に情報提供できる体制を整備する。<046-2>

高度な研究成果を地域住民や広く国民に還元することを目的として、本学医学部附属病院臨床試験管理センターにおいては今年度も精力的な活動を展開しており、通常の治験61件（うち1件がグローバル治験）、医師主導の治験1件を受け入れ、円滑な実施のサポートを行っており、今年度に終了した治験の平均実施率は87.5%で、国立大学病院の中でもトップクラスの水準を維持している。また、グローバル治験誘致のために、国立大学臨床試験アライアンスを参加6大学と共に立ち上げ、グローバル治験（国際共同試験）の誘致を展開している。アライアンス全体としては既に8件の打診を受け（5件がグローバル治験、3件が国内治験）、6件の受入が決まっている。当院ではこのうちグローバル治験2件、国内治験1件を受託予定として依頼者とIRB資料提出の準備を進めている。

また、この他にも研究成果をタイムリーかつ的確に情報提供を行う手段としてホームページの活用、オープンキャンパス・講演会の実施、パブリックアフェア委員会の設置等を行った。なお、知的財産本部では、特許情報誌「LIFE SCIENCE REPORT」を前年度と同様に4回発行した。その内容についてはライフサイエンス知財に関する講演会、シンポジウムと本学研究者の最先端技術を紹介するものにし、本学知的財産本部の活動と本学シーズの社会へのPRを展開した。

II 教育研究等の質の向上の状況

(2) 研究に関する目標

② 研究実施体制等の整備に関する目標

中 期 目 標	<ul style="list-style-type: none"> ○研究者の配置 <ul style="list-style-type: none"> ・ 研究を推進するに相応しい研究者を配置する。 ○ 研究環境の整備 <ul style="list-style-type: none"> ・ 多様なニーズに応える学術研究を支える組織と環境を整える。 ○知的財産の創出等と社会への還元 <ul style="list-style-type: none"> ・ 研究成果を知的財産として管理・運用して社会に貢献する。 ○研究の質の向上システム <ul style="list-style-type: none"> ・ 高度な研究を推進するため改善・評価システム等を整える。
------------------	---

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
<p>○適切な研究者等の配置に関する具体的方策 学部・研究科・附置研究所等の研究実施体制を継続的に見直し、弹力的な体制の整備のあり方についての検討を進める。<047></p>	<p>自己点検・評価及び外部評価などの結果を研究実施組織の検討に活用し、基礎と臨床の融合や、組織の枠を超えた研究体制の構築を図る。<047-1></p>	<p>前年度に引き続き、横断的基礎臨床融合型研究を積極的に推進している。特に21世紀COEプログラムは全学的な取り組みとして、所属組織や基礎・臨床といった枠を越えて連携・協力している。また、医歯工連携についても、引き続き継続されており、医歯学総合研究科、疾患生命科学部及び難治疾患研究所、生体材料工学研究所の各研究者間で様々な共同研究が実施されており、数多くの研究成果が誌上発表・学会発表された。 生体材料工学研究所においても引き続き、分野部門横断型研究体制と独立助教授制度を継続し、研究費の特別配分や研究スペースの確保・整備及び設備の充実を図ることで本制度を有効活用している。 難治疾患研究所においても、共同プロジェクトラボ及び研究教育スペースの確保を引き続き行うと共に、研究体制の人的ならびに研究費面での強化について検討を行った。</p>
<p>国内外の大学との連携による新たな教育・研究体制の導入を図る。<047-2>/<048-2>/<049-3></p>		<p>医歯学総合研究科では、前年度より開始した大学教育の国際化推進プログラム「医療グローバル化時代の教育アライアンス」によりWHOと連携して共同研究・教育連携を行った。また、本学歯学系大学院教員及び最先端研究者を中心とした国公立歯学部の連携により形成した先端歯学国際教育ネットワークをこれまでの11国立大学から公私立大学歯学部まで大学連携を発展させ、大学院学生の研究教育指導・歯科学の重点テーマの探索などを目的としたスクールを開催した。 保健衛生学研究科では海外提携大学へ教員を4名派遣した他、科学研究費補助金海外学術調査、ファイザーヘルスリサーチ振興財団支援等による国際共同研究(スウェーデン・カルマール大学、フィンランド・セイナジョキ・ポリテクニック大学、デンマーク・スカンジナビアンホームケアコンサルト、イギリス・シェフィールド大学)を実施した。 生命情報科学教育部・疾患生命科学研究部では、前年度に引き続き学外研究機関との連携分野(連携大学院)の増設を行い、施設・設備、人的資源を活用して教育研究基盤の整備を行っており、今年度は新たに東京都臨床医学総合研究所、アステラス製薬株式会社、財団法人癌研究会・癌研究所、国立がんセンター研究所、国立精神・神経センター神経研究所と交流協定を締結した。また、国際交流担当教員を設置し、昨年度締結した北京大学の大学院生受け入れシステムの整備を行っている。</p>
<p>研究教育活動に係る評価を研究</p>		<p>生体材料工学研究所では、アジア・アフリカ地域での研究連携を目指した人間環境医療工学の研究交流事業を継続するとともに、人材養成プログラムである「医歯工連携による人間環境医療工学の構築と人材育成」の教員及び学生が四大学連合講演会に参加した他、同プログラムは東京外国语大学アジア・アフリカ言語文化研究所長により運営評価を行った。 難治疾患研究所においては、国際シンポジウムの開催により海外研究者との交流を図っている。また、先端研究拠点事業を推進し科学先進国間の中核として国際連携を進めた。</p>

	実施体制の検討に活用するための評価制度を整備する。<047-3>	組織・施設」「財務・病院・产学連携」の各作業部会が取りまとめを行い全学的な評価を実施した。また、教員業績評価についての各部局における実施状況は、医歯学総合研究科歯学系、生体材料工学研究所、難治疾患研究所においては、昨年度に引き続きインセンティブの付与や評価項目間のバランスの改善等を実施しつつ、評価を行っている。また、医歯学総合研究科医学系、保健衛生学研究科においてもインセンティブの付与等を含めた評価のフィードバックについても検討しつつ評価を行っている。
海外からの研究者も含めた研究スタッフの充実を図り、国際的な研究拠点を形成できる体制を構築する。<048>	国際交流協定の締結などにより、学生、教員の交流などを行い、客員教員制度や共同研究プロジェクトなどを効果的に活用することで、研究スタッフの充実を図る。<048-1>/<049-1>	引き続き、先端研究拠点事業「骨・軟骨疾患の先端的分子病態生理学研究の国際的拠点形成」、21世紀COEプログラム「歯と骨の分子破壊と再構築のフロンティア」「脳の機能統合とその失調」により海外研究者との共同研究推進体制を推進している。 医歯学総合研究科では、客員教員・客員研究員を積極的に受け入れた他、新たにマギル大学歯学部（カナダ）・首都医科大学口腔医学院（中華人民共和国）・全南大学歯学部（大韓民国）との交流協定を締結した。 保健衛生学研究科では、「国際的・学際的研究推進」のため、研究者4名を海外提携大学に派遣するなど交流を継続している。 生命情報科学教育部・疾患生命科学研究部では、昨年度締結した北京大学との連携協定のもとに教員及び学生の交流を行った他、受け入れシステムの整備を進めるために国際交流担当教員を設置した。 生体材料工学研究所では、バイオセンサー分野及び生体材料物性分野に各々国内外から客員教授を招聘するとともに、日本学術振興会アジア・アフリカ学術基盤形成事業による海外機関との研究者交流、共同研究、セミナーを通じ研究交流及び若手研究者の育成を行った。 難治疾患研究所では、チュラロンコン大学（タイ王国）をはじめ4大学と交流協定を締結するなど国際交流提携先を拡大し優秀な研究者を招聘するとともに、昨年度に引き続き国際シンポジウムを開催している。また、昨年度新設された研究者海外派遣プログラムに従って派遣希望者を募集し、派遣を行った。
	国内外の大学との連携による新たな教育・研究体制の導入を図る。<047-2>/<048-2>/<049-3>	年度計画<047-2>の「計画の進捗状況」参照。
最先端の研究を可能とする研究スタッフを確保できる体制を整備する。<049>	国際交流協定の締結などにより、学生、教員の交流などを行い、客員教員制度や共同研究プロジェクトなどを効果的に活用することで、研究スタッフの充実を図る。<048-1>/<049-1>	年度計画<048-1>の「計画の進捗状況」参照。
	優秀な研究者を確保するため、自己点検・評価及び外部評価などの結果を活用し、インセンティブ付与を行う体制の構築についてさらに検討する。<049-2>	年度計画<047-3>の「計画の進捗状況」参照。
	国内外の大学との連携による新たな教育・研究体制の導入を図る。<047-2>/<048-2>/<049-3>	年度計画<047-2>の「計画の進捗状況」参照。
○研究資金の配分システムに関する具体的方策 戦略的・先導的研究活動の活性化を促進するための体制の整備を図る。<050>	戦略的・先導的研究活動へ重点的に研究資金を配分するための体制を整備する。<050-1>	前年度に引き続き、21世紀COEプログラムを中心に大型プロジェクトを全学的に支援する方針が打ち出されており、これらのプロジェクトに対して優先的に教育研究環境を支援している。 また、各部局においてはそれぞれ独自の方法で重点的研究資金の配分を行っており、例えば医歯学総合研究科歯学系においては科学研究費補助金に採択されるなど対外的に認められた研究を重点に学部長裁量経費より資金配分を行った。疾患生命科学研究部では、教授会において戦略的、先導的研究推進について検討し、ケミカルバイオロジー領域を推進することとし、当該領域を中心

		心にプロジェクト研究に資金の配分を行った。難治疾患研究所においては、「難治疾患研究に関する研究費」を設け、教員および大学院生が研究計画を申請し、各9名程度の教授が審査し、その結果に基づいて競争的に研究費の配分を行った。生体材料工学研究所では、運営委員会にて年次計画を協議・設定し、プロジェクトリーダーの事業評価に基づき人的資源を含む研究資源の集中的配分を行った。
○研究に必要な設備等の活用・整備に関する具体的方策 研究支援組織として、全学共用の各センターのあり方を検討する。<051>	先端研究支援センター、疾患遺伝子実験センター等の学内共用施設の学部、研究科、研究所等への研究支援体制の見直しを行い、研究設備の共有化の推進等による効率的な運用と研究者へのサービスの充実を図る。<051-1>	1. 疾患モデル研究センターについては、遺伝子改変動物飼育用の設備が順次充填され、さらに発生工学操作業務の提供も開始され、疾患モデルを用いた研究が順調に進んでいる。また、遺伝子改変マウスユーザー会議を開催し、施設利用内規及び運用申し合わせを策定した。 2. 昨年度から引き続き、オープンラボの競争的かつ効果的なスペース運用を行っている。 3. 骨・軟骨再生医療について、再生医療に関する厚生労働省指針に合致した設備・書類体系を維持しISO9001認証更新を継続している。また、企業との共同研究により財源を確保し、専任細胞調製担当者による品質保証された細胞調製を行った。さらに、硬組織再生医療の臨床応用に向け、軟骨再生学・運動器外科学分野と共に標準作業手順書作成と新規作業者教育を開始し、3月の臨床第一例目への投与に向けて、3回のトライアル培養を行った。 4. 先端研究支援センター、プロテオソーム解析室などでは従来から引き続き、利用者向けセミナーが行われており、利用率が上昇している。また、機器の充実を図ると共に弾力的な運用を行った。 5. アイソトープ総合センターでは、運営委員会にて学外からの実習生の受け入れについて検討し、学外実習生受け入れのための取扱要項を制定し、本年度より受け入れを実施した。また、本年度も医学科のフリーセメスターを利用した利用希望学生や、保健衛生学科の実習の一環として放射性同位元素安全取扱の教育訓練を行い、教育・研究の両面からの支援をしている。 6. 難治疾患研究所、疾患生命科学研究部・生命情報科学教育部の連携で新たにケミカルバイオロジースクリーニングセンター、分子構造解析室、感染実験室を設置し、さらに機器の整備を行い、研究支援を行った。
○知的財産の創出、取得、管理及び活用に関する具体的方策 知的財産ポリシーに基づいて本学の知的財産を管理・運用し、産業界への権利の移転・活用促進などを効率的に行っていく。<052>	本学の研究資源と企業ニーズのマッチングを探りライセンス活動の展開を充実させる。<052-1>	企業との共同研究が前提となるJSTの产学共同シーズノベーション化事業の顕在化ステージに企業と共同で応募し、3件の共同研究が認められた。またJSTのシーズ発掘試験では1件が認可されたが、この案件で共同研究を希望する企業を見出せたので、次年度は共同研究案件として顕在化ステージに応募する予定である。
○研究活動の評価及び評価結果を質的向上につなげるための具体的方策 研究組織及び個々の教員の研究活動、研究実施体制、教育・診療社会貢献等に関する客観的な評価を実施する体制のあり方について検討する。<053>	研究組織及び個々の教員の研究活動、研究実施体制、教育・診療社会貢献等に関する客観的な評価を実施する体制の構築を図る。<053-1>	年度計画<047-3>の「計画の進捗状況」参照。
自己点検と併せて外部評価を積極的に活用する。<054>	自己点検・評価及び外部評価結果を研究組織の見直しや重点研究プロジェクトの検討に活用する体制の整備を図る。<054-1>	医歯学総合研究科、保健衛生学研究科においては分野責任者については、2年後に外部評価を実施するための検討を引き続き行っている。

II 教育研究等の質の向上の状況

(3) その他の目標

① 社会との連携、国際交流等に関する目標

中期目標	<ul style="list-style-type: none"> ○社会との連携・協力 <ul style="list-style-type: none"> ・ 社会からの多様なニーズにタイムリーに対応する。 ・ 生涯学習を含めた社会の学習ニーズに対応する。 ○国際交流・協力 <ul style="list-style-type: none"> ・ 海外からの、研究、教育、診療のニーズに対して、積極的に対応する。 ・ 留学生にかかる体制を充実する。
------	--

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
<p>○社会との連携協力の方策 大学が有する知識、情報、技能、問題解決能力などに対する社会の要請に応えるため、社会に開かれた窓口を整備する。<055></p>	<p>引き続き、公開講座や短期の履修コース等を開催し、本学の持つ知識、情報、技能等を積極的に社会に還元する。<055-1></p>	<p>全学の取組として「公開講座企画室」が連続公開講座を企画立案、実施している。平成18年度は全6回にわたり「健康を創る（II）」と題して、積極的な健康作りのための基礎的知識を医学・歯学の両面から講義し、平成4年の講座開設以来、最も多くの参加（165名）があった。また、各部局で主催しているものとして、保健衛生学研究科では科学技術振興機構より「サイエンス・パートナーシップ・プロジェクト」に採用され、成人向け、小学生向けの体験講座「健康チェックで楽しい人生」、また本学医学部附属病院への看護研究の支援を行った。教養部では、例年実施している地域の小中学生を対象にスポーツ公開講座「みんなと泳ごうジュニア水泳教室」、子供自然科学講座「なぜ？から始める理科の自由研究」を実施するとともに、今年度は現役のジュニア（中高生）とその保護者・指導者を対象にしたスポーツ公開講座「実践!!ソフトテニス教室」を実施したほか、秋期公開講座「愛のかたちー各国文学に見る恋愛の表現ー」、コミュニケーション体験学習「話す一家族とわかりあうために」を実施した。 歯学部附属病院では、沖縄県竹富町黒島地区に歯科巡回診療として、約1か月間、歯科医師3名、歯科衛生士1名を派遣し、地元歯科保健医療の技能向上を図った。 難治疾患研究所では「パブリックアフェア委員会」を設置し、疾患生命科学研究部と共同して研究成果の社会還元体制の充実を図ったほか、昨年度に引き続きスーパーサイエンスハイスクールの学生の研修を受け入れた。知的財産本部では、学内外に向けてライフサイエンスに関わる知財講習会を、また米国から講師を招いてバイドール法および米国特許係争事例について講演会を実施した。疾患生命科学研究部では、社会貢献担当教員を配置し、社会貢献について検討した。留学生センターでは、国際理解教育および支援のため、地域の小、中学生等と連携し、留学生との交流を定期的に実施しており、自然な国際適応力、国際理解能力を付けるいいきっかけとなつたとともに、外国人留学生と親しくなり、異国文化に触れるいい機会となつた。また、留学生にとっても、日本の生活文化、心の文化に触れるよい機会となつた。</p>
<p>知識・情報・技能の提供による付加価値の移転を積極的に実施する。<056></p>	<p>企業等との連携分野の設置、関係研究機関等との連携強化等により、積極的に外部との交流を進め る。<056-1></p>	<p>企業との共同研究を実施するため、引き続きオープンラボを活用し、共同研究件数も順調に増加している。 生命情報科学教育部・疾患生命科学研究部では、本年度も新たに学外研究施設と連携大学院協定を締結し引き続き連携強化を図っている。また、知的財産本部の「ライフサイエンス分野知財評価員制度」の人材養成プログラム及び情報センターの「バイオ医療オミックス情報学人材養成プログラム」に協力した。 保健衛生学研究科では、実習関連および近隣病院の看護研究指導・発表会、都道府県看護協会主催の研修会企画・実施を行った他、フジ・レシプロニクス（株）、歯科睡眠呼吸障害講座と共に睡眠時無呼吸障害の治療に関する共同研究（お茶の水睡眠障害懇話会）、日本臨床神経生理学会の協賛で臨床検査技師向けの技術講習会、日本睡眠学会と共にによる睡眠医療・生涯教育セミナーを行つた。 知的財産本部では、産学連携で本学シーズの技術移転を目標にJSTからの支援を得て、実用化のための企業との研究開発が2件スタートした。また実施許諾案件は2件が成立し、他にも契約</p>

		締結に向け進行中である。
医療制度改革に必要となる諸情報の収集及び提供のため、四大学連合を活用し、大学院教育と連携した包括的な活動を行う。<057>	四大学が参画する大学院医療管理政策学（MMA）コースにおける教育研究を充実化し、医療制度改革に必要な諸情報の収集と行政立案に対する積極的な提言を行う。<057-1>	昨年度に引き続き、MMAでは、授業科目とは別個のテーマで四大学連合の各大学及びその他の組織の協力を得て、特別講義という形式で公開セミナーを実施した。
社会の学習ニーズを把握するとともに、四大学連合の枠組みや他の教育研究機関との連携を活用して、包括的・横断的な生涯学習を実現する公開講座などを実施する。<058>	四大学連合などの枠組みを利用し、従来の医学・歯学・保健衛生学の領域にとらわれない新たな内容の公開講座等の一層の拡充を図る。<058-1>	四大学連合協定に基づき、附置研究所の企画で、学術研究の最前線をわかりやすく解説する講演会を「安心と安全の未来をさぐる」と題して開催した。
民間資金を活用した設備整備を導入のあり方について検討する。<059>	民間資金の本格的な活用に向け、施設関連から設備関連まで検討対象を広げ、本格導入におけるメリット・デメリットについて検討する。<059-1>	平成18年度は、前年度に導入した民間資金を活用した医学部附属病院の設備整備、大学全体の駐車場管理業務の委託についての実績検証を行うとともに、検討対象の拡大を踏まえ検討を行った。また、個別の案件として本学職員カードの規格の統一化に向け、関連企業より資料収集を行った。その他、本学で管理する職員宿舎が老朽化した際に発生する多大な経費への対応方法についても今後検討を行う必要があると認識し、その手段として民間資金の導入も考慮に入れ検討を行うことになった。
○国際交流・協力のための方策 海外との研究、教育、診療における人的交流のあり方を検討し、その計画策定、実行のサポート、実績評価及び将来計画を管理するための体制の充実を図る。<060>	国内外の大学、研究機関、公的機関等との交流を深め、客員教員制度などの積極的な利用や新たな研究者派遣事業などの検討により、教育・研究・診療に係る人的交流を推進する。<060-1>	昨年度に引き続き、全学または部局等の単位で新たに国際交流協定を締結するとともに、既存の国内外の協定機関・提携機関とも積極的に交流を実施している。例えば、ハーバード・メディカル・インターナショナルやインペリアルカレッジ等の協定大学との学生交流（ハーバード派遣7名、インペリアル派遣4名・受入4名）や、客員教授制度を利用して研究者・教育者の受け入れ、WHOをはじめとする共同研究の実施や国際シンポジウムの開催などの事業を多岐にわたって行っている。 医歯学教育システム研究センターでは今年度も外国人客員教授を招聘し、医学部学生への英語授業、外国留学予定学生への準備教育を行った。 知的財産本部では、知財フェローのワシントン大学への短期留学3名を実施し、また米国弁護士事務所での1ヶ月のインターンシップ1名を実施した他、本学知的財産マネージャーを1ヶ月間米国弁護士事務所に派遣し、国際的産学官連携につき研修させた。
国際社会に研究成果、教育プログラムを発信するためのチャネルの設置を検討するなど、研究教育実績の向上を目指す。<061>	国内外の優れた研究・教育拠点と連携し、本学の特色を活かした研究の成果を発信するとともに、人材育成を行うための国際的研究・教育拠点を形成する。<061-1>	昨年度に引き続き、21世紀COEプログラムにおいて国際的教育・研究拠点の形成を目指しており、下記の2大プロジェクトについて進行中である。 1. 歯と骨の分子破壊と再構築のフロンティアのCOE拠点形成事業を推進し、Nature Medicine, Nature Methods, Molecular Cell, PNASを始めとする194件の論文を発表し、新聞等の報道は27件となった。新たにシャペロン教員、ポスドク、研究支援推進員を採用するとともに、COEの大学院生によるスーパースチューデントシンポジウムの開催、事業推進担当者・若手シャペロン教員とCOE大学院生（スーパースチューデント）とリトリートによる交流、若手シャペロン教員ならびに大学院生の年間の成果発表に対する奨励賞の授与、海外研究者との直接対話をを行うディスカッションにより、若手の国際的育成事業を推進した。この他に、事業推進担当者とシャペロン教員、招聘国内講師と共同して34回の総合プレゼンテーションを開催した。さらに、国際的に著名な海外研究者による講演会、拠点研究者との交流会を15回実施し、さらに本COE拠点の事業推進担当者による海外での招待講演や国際賞の受賞講演により拠点の世界的拠点としての海外交流を推進した。先端研究の推進としては、昨年度に引き続き硬組織疾患ゲノムセンターの構築と整備を推進するとともに、第一回の硬組織疾患ゲノムセンターシンポジウムに協力して活動を行った。 2. 「脳の機能統合とその失調」のCOE研究教育拠点形成事業を推進し、脳統合機能研究センターの設立を目指して整備を進めた。特別研究員およびRA研究員から成る若手研究者の海外・国内

		<p>派遣事業を継続し、若手インスパイアシンポジウムにより優秀な研究者に表彰を行うとともに研究費を支給し、更なる国際化の支援を行った。また、その中からCell、Nature Cell Biologyなどの一流誌への論文掲載、特別研究員から米国トップラボへ就職するなどの成果も上がっている。若手研究者の為に初期大学院特別プログラムとしての連続講義を実施し、専門領域に限定されない広い視野の涵養に勤めた。また、海外からの著名な研究者を招いたCOEセミナー、それらの海外講師の指導による若手研究者中心のラボミーティング、国内外の著名研究者を講師に招いた国際シンポジウムなどを開催し、研究成果の世界への発信とともに若手研究者の育成と国際化に努めた。</p> <p>また、上記21世紀COEプログラム以外にも、難治疾患研究所では、日本学術振興会にて評価を受け国際戦略型に採択されたプログラムの基に学術先進国と我国の先端研究の拠点として、共同研究、国際シンポジウム、若手研究者養成を柱に骨・軟骨疾患の国際的な研究体制を推進した。</p>
留学生教育環境の充実を図る。<062>	<p>留学生を対象に英語による授業、演習、実習教育が恒常的に行えるよう教育体制の整備を図る。<062-1></p> <p>英語による授業、演習、実習教育ができるよう教育体制の整備を図り、積極的に短期交換留学生の受け入れを推進する。<062-2></p>	<p>留学生センターでは、非英語圏からの留学生に対して医・歯学専門に特化した英語の基礎力を短期間のうちに習得させるため、海外で編纂された基礎文法教科書、科学論文のテキストを使用し、海外留学歴のある教員2名を配属して集中講義を実施している。また、医歯学総合研究科では、留学生を対象として「環境社会医歯学系パブリック・ヘルス・リーダー養成特別コース」を開講し、研究指導を含めすべて英語で行っているほか、日本人大学院生との合同プログラムを実施し、教育効果を挙げている。この他、JICA集団研修による研修生についてもすべて英語で進めている。さらに、医学科では、4年生4名をインペリアルカレッジ（英国）医学部に派遣し、先方インペリアルカレッジからは医学部学生4名を受け入れ本学での研究実習の機会を与えるとともに、医学科6年生7名をハーバード大学医学部に派遣し、臨床研修をさせた。また、歯学科では、昨年度に引き続きサトー国際奨学財団の奨学金を得て、協定校であるスリランカ・ペラデニア大学より1年にわたり、1名の特別研究生を受け入れた。</p> <p>年度計画<062-1>の「計画の進捗状況」参照。</p>

II 教育研究等の質の向上の状況

(3) その他の目標

② 附属病院に関する目標

中期目標	<p>【医学部附属病院】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○管理運営体制の強化等 <ul style="list-style-type: none"> ・ 管理運営体制を強化して、病院運営の効率化と財政基盤の充実を図る。 ○安全で良質な医療の提供 <ul style="list-style-type: none"> ・ 患者中心の安全かつ良質な全般的医療を提供する。 ○臨床研究の推進と医療の高度化 <ul style="list-style-type: none"> ・ 高度先進医療の開発と実践及び先端医療の導入を推進する。 ○良質な医療人の育成 <ul style="list-style-type: none"> ・ 「豊かな人間性と高度な医療技術を兼ね備えた医療人」の育成を図る。 <p>【歯学部附属病院】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○管理運営体制の強化等 <ul style="list-style-type: none"> ・ 管理運営体制を強化して、病院運営の効率化と財政基盤の充実を図る。 ○安全で良質な歯科医療の提供 <ul style="list-style-type: none"> ・ 患者中心の安全かつ質の高い歯科医療を提供する。 ○臨床研究の推進と歯科医療の高度化 <ul style="list-style-type: none"> ・ 高度先端歯科医療の開発と実践を進める。 ○良質な歯科医療人の育成 <ul style="list-style-type: none"> ・ 人間性豊かな歯科医療人の育成を図る。 		
	中期計画		
	年度計画		
	【医学部附属病院】 病院長のリーダーシップを確立し、病院管理運営機能を強化して、効率的な病院運営を推進するためのシステム及び運営体制の構築を図る。<063>	【医学部附属病院】 病院長補佐の職務内容を具現化した上で有効に活用し、さらなる効率的な病院運営を推進する。<063-1>	病院長補佐の職務内容を8分類（経営改善、診療整備、救急対応、研修教育、安全管理、環境サービス、情報管理、看護体制）に分担統括させ、機動的に業務を遂行させている。また、病院長定例会で種々の企画を図り、次いで2週毎開催の病院長補佐+診療科・中央診療部代表を加えた病院運営検討委員会で実行策を討議している。更に月1回開催で全科・全部門参加の病院運営会議で最終決定し、トップダウン方式かつ効率的迅速な施策のもとに病院運営を行っている。
	部門別原価計算等の管理会計システムの導入による経営効率化を推進する。<064>	管理会計システムに蓄えられた情報資源の活用方法を検討する。また、平成17年度に引き続き患者別・疾患別原価計算の精度の向上を図る。<064-1>	病院長、副病院長、病院長補佐に管理会計システム（HOMAS）に蓄えられた情報について説明した。また、病院運営会議（病院最高諮問機関）において部門別診療科別原価計算表を公開し、今後一定周期毎にHOMASにより出力された帳票により運営状況を報告することで承認された。またその取組みの一部は、月刊誌「月刊新医療」においても紹介されたところである。患者別・疾患別原価計算システムについては、その運用に着手したところである。
	施設・設備の効率的かつ計画的整備を図る。<065>	各部門毎に策定した更新5カ年計画を基に現場視察と調査の上、効率的に整備更新を図る。<065-1>	病棟全体のシリンジポンプ・輸液ポンプ等のMEセンター管理の全科が使用する機器の更新、手術部の基盤的設備である手術台・無影灯等の更新及びERセンター開設に伴う救急部から3次救急対応医療へと設備内容の著しい拡充、また、その関連病床設備の一部充実を図った。結果、救急患者及び救急自動車搬送患者数の国立大トップクラスへと大幅な増、また、入院患者の増による稼働率の向上・診療単価の増という結果になっている。
	患者及び医療従事者の安全管理体制を強化する。<066>	患者及び医療従事者の安全管理体制を強化するため、職員教育（研修等）を積極的に行う。また、クリティカルパスの増加を図る。<066-1>	各診療科において、患者及び医療従事者の安全管理体制を強化するため、職員教育（研修）を実施した。また、レベル3b以上の医療事故等発生時の迅速な対応のため、小型携帯電話機、また、病院長・副病院長の海外出張時にも対応するため国際携帯電話機を購入した。さらに、安全情報の配布と24時間以内の医療情報端末での周知を行った。

	66-1>	
患者支援体制の強化、情報公開等を行い患者サービスの向上を図る。<067>	更新予定の医療情報システムにおいては、患者サービスの向上を目的としたシステムの構築を図る。<067-1> 個人情報保護法に対応したシステムの構築と職員の啓発を図る。<067-2>	実用的な予約システムの導入の検討を行った。また、診療端末システム内に個人用「私書箱」を2,000名分設け、個人設定パスワード使用下で院内全ての端末で文書作成・集計などを可能とし、USB等による情報所有を不要とした。さらに、医療報道から、適時、事例を引用し「安全管理ニュース」(A4カラー一紙面)を印刷し院内配布を行い、常に個人情報管理への啓発を行なった。 今年度改正になった「医療・介護関係事業者における個人情報の適切な取扱いのためのガイドライン」の改正点の研修を行った。また、医療報道から、適時、事例を引用し「安全管理ニュース」(A4カラー一紙面)を印刷し院内配布を行い、常に個人情報管理への啓発を行なった。
国民の医療ニーズに即応できる柔軟な組織編成を可能とする体制を構築する。<068>	救命救急センターを順調に稼動させ、口腔外科領域との連携を強化する。<068-1>	ホットラインによる3次救急対応を行なった。(H18.4.1～H19.3.31症例数：724件) また、平成18年11月28日に、東京都災害救急課に「救命救急センター開設届」を提出し、東京都から厚生労働省医政局指導課へと開設申請が出され、平成19年3月30日付けで認定された。
診療科枠を越えた患者を中心の安全かつ全人的医療を提供する体制を構築する。<069>	更新予定の医療情報システムにおいて、効果的なベッドサイド入力を実現し、医療安全管理及び患者への情報提供の強化を図る。<069-1> 救命救急センターにおいては、診療科枠を越えた患者中心の安全かつ迅速な医療を提供すべく、体制づくりを進める。<069-2>	効率的な医療情報の提供、医療安全管理の強化を図るため検討を進め、新医療情報システムにおける仕様策定に反映させた。 救命救急センターで救急患者の受入方法・体制、問題点等を毎月「ER運営小委員会」で検討し、迅速な解決を図ると同時に各診療科との連携を図った。
一次あるいは二次医療機関との連携や患者への医療情報の提供により、医療の質の向上を図る。<070>	継続的に病診連携・病病連携を推進するため、地域医療機関に対しホームページ・パンフレット等を通じて病院情報の提供を行う。また、医療福祉支援センターの強化を図る。<070-1>	ホームページの適宜更新・パンフレット等の配布を行うなど、病院情報の周知を図った。また、大学の大代表電話交換より直接医師用院内PHSへの通話接続を可能とし、外部者からの問い合わせに対し迅速に主治医との連絡を行い地域医療への貢献を行なった。看護部、医事課等との連携をさらに促進させ、医療福祉支援センターの強化を図った。
医科と歯科との機能的連携を推進し医療の高度化を図る。<071>	両附属病院合同協力体制を検討するとともに、救命救急センターの両附属病院協力体制を確立する。<071-1>	連携に向けての問題点の洗い出しを行い、協力体制をとった。歯学部に発生したアナフィラキシーショックなどでERセンターが出動し、救命を図るなど重症例救命に効果を認めた。
研究成果の臨床への応用や先端医療の導入を進める。<072>	特に、抗癌剤の副作用に注目してテーラーメイド医療の実現性について検討する。<072-1>	抗癌剤の副作用について、患者の基礎病態の分析や遺伝子解析などからテーラーメイド医療の確立に向けて検討した。
高度先進医療、専門的医療の実践のための体制整備を行う。<073>	引き続き、高度先進医療の開発、専門的医療の実践のための体制の強化を図る。<073-1>	先進医療（内視鏡下小切開泌尿器腫瘍手術）の開発・申請を行い、平成18年7月31日付で厚生労働省から認定された。また、PET/CT装置について、2台目を設置した。
職種毎の専門性に応じた教育・研修コースの整備を図る。<074>	最新の医療講演を開催し先端医療知識の理解と普及を図る。また、医療に関連した臨床研修を開催し医療従事者の資質の向上と医療レベルの向上を図る。<074-1>	各分野、診療科において、「専門領域の現況」、「難病と高度先進医療」などの最新の医療講演を行い、先端医療に関するセミナーを実施し、職員の資質の向上と医療レベルの向上を図った。また、職員はもとより、学生も対象とした臨床研修を「イブニング・セミナー」として毎週金曜日に開催した。併せて、接遇マナー等の講演・研修を実施し、現場での違反者にはイエローカードを発行し徹底した啓発を行った。

学外協力施設との連携を図り卒前臨床実習及び卒後の初期及び専門臨床研修の充実を図る。<075>	継続的に、関連施設の指導医との交流を密にし、卒前・卒後の臨床研修の質の向上を図り、指導医の育成を行う。レジデント制を盛り込んだ後期研修プログラムの確立を図る。<075-1>	平成19年2月に厚生労働省の指導医講習会開催指針に沿った講習会を開催し、各診療科・関連施設の指導医の質の向上を図った。また、平成18年4月から後期研修プログラムを開始し、専門診療科研修の拡充を図った。
卒後臨床研修における多角的な評価システムの整備と体制を構築する。<076>	継続して、EPOC（オンライン臨床研修評価システム）を活用し、指導医・研修医の評価体制の充実を図る。<076-1>	引き続き、EPOCを活用し、利用者（指導医・研修医）から意見等も取り入れ、利用しやすいシステムの改善に努め、評価体制の充実を図った。
【歯学部附属病院】 病院長のリーダーシップを確立し、病院管理運営機能を強化して、効率的な病院運営を推進するためのシステム及び運営体制の構築を図る。<077>	【歯学部附属病院】 病院長定例会を改組し、病院運営企画会議を立ち上げ、病院長のリーダーシップと管理運営機能の強化を図る。<077-1>	病院運営に関する課題等を集約的に検討するため、病院長定例会を改組し病院運営企画会議を立ち上げて病院長のリーダーシップの強化を図った。
部門別原価計算等の管理会計システムの導入による経営効率化を推進する。<078>	管理会計システムから出力される豊富な情報の利用法を検討するとともに、平成17年度に引き続き原価計算の精度向上を図る。<078-1>	システム間のデータ連携が完了し部門別原価計算を病院幹部に提示した。平成18年度は院内において、原価計算の精度向上を図るべくワーキングを立ち上げ検討を始めたところである。
施設・設備の効率的かつ計画的整備を図る。<079>	算定チェックシステム（レセコン）を導入し、適正な診療報酬の請求強化を図る。<079-1>	算定チェックシステムを導入し、各種指導料の適正な診療報酬の請求強化を図った。 病院将来構想WGを立ち上げ、Ⅱ期棟の竣工後の移転に伴う病院将来構想について検討を開始した。
患者及び歯科医療従事者の安全管理体制を強化する。<080>	引き続き、歯科医療安全方策の立案や提言を行うとともに、安全管理体制の充実を図る。<080-1>	年2回（前期・後期で各5日）安全対策研修会を実施し、リスクマネージャーによるVTRと事例による説明・提言を行っている。今年度より、受講者には、受講済みシールを配布し、各自のIDカードに張ることで医療安全重要性の認識を徹底させた。また、国立大学医療安全管理協議会に、副病院長、リスクマネージャー、担当事務職員が参加し、多角的な医療安全に取り組んでいる。 今年度、「医療安全対策マニュアル」を改訂し、医療事故の防止とその対応方法について周知した。
患者支援体制の充実、情報公開等を行い患者サービスの向上を図る。<081>	患者個人情報の保護に関する教育の徹底を図る。<081-1>	個人情報保護法の施行後に変化してきた患者情報の取り扱いに関して、診療中の情報開示に対応した診療情報開示要項を改訂した。
歯科診療組織の再編をするとともに診療支援職員の適正配置等を行って、歯科医療の質の向上と、歯科診療の効率化を図る。<082>	引き続き、病院運営効率化を促進する。<082-1>	院内統一カルテの保管・管理の徹底を図るとともに、厚生労働省からの指導に応じて、カルテの保存期間を定めた診療録管理内規を制定した。歯科衛生保健部規則（案）及び歯学部附属病院規則の一部改正（案）を病院運営会議に諮った。医員の各診療科への配分を稼働状況に応じて行った。歯科診療組織の再編を検討した結果、高齢者歯科外来と障害者歯科治療部の統合を行い、平成19年5月から「スペシャルケア外来」を開設することとした。
医科と歯科との機能的連携を推進し歯科医療の高度化を図る。<083>	医学部附属病院との連携を強化して、安全管理面、患者サービスの向上を図る。<083-1>	医科領域の疾患を併発している患者で歯科領域の手術を要する患者に対しては、医病における全身管理の下に、歯病各担当歯科医師が医病手術部で手術を実施した。
救命救急センターへの具体的な		ERから口腔外科に連絡が入った場合、歯科医師は、可及的速やかにERに出向いて対処している。

	協力体制を構築する。<083-2>	
研究成果の臨床への応用や先端歯科医療の導入を進める。<084>	<p>歯科器材・薬品の開発等についてのニーズ調査を行うとともに、積極的に治験の受入を行う。<084-1></p> <p>現在申請中の高度先進医療を含め、新たに申請可能な先端歯科医療の開発を進める。<084-2></p>	<p>歯科器材の薬事申請・認証制度と歯科器材の開発・改良における諸問題について、歯科器材・薬品開発センター主催のシンポジウムを開催し、各関係者に法的な治験の手続き等について指導・周知した。</p> <p>先進医療として、「歯科用小照射X線CT及び歯科用実体顕微鏡を用いた根尖周囲外科手術のための診査」を厚生労働省に申請中であり、承認後は研究成果の臨床へ応用が期待出来る。</p>
一般歯科医療では行われ難い難治性歯科疾患等への取り組みを継続して進める。<085>	<p>専門外来（息さわやか外来及び摂食リハビリテーション）のさらなる診療の充実を図るとともに、新たに睡眠時無呼吸症候群に対する専門外来の設置を検討する。<085-1></p> <p>紹介先に対する情報の迅速化など紹介患者受け入れ制度の充実を図り、地域連携を強化する。<085-2></p>	<p>睡眠時無呼吸症候群患者に対応する専門外来として、歯科総合診療部に（専）いびき無呼吸歯科外来を設置し、診療科長、外来医長を配置した。 病院のホームページで摂食リハビリテーション外来の診療内容を紹介するとともに、摂食・嚥下友の会を立ち上げ患者支援の充実を図った。</p> <p>紹介元へ患者の来院通知として病院長名の報告書を送付している。また、荒川区の専門歯科医療機関及び千代田区歯科医師会の歯科専門医療機関として医療連携を推進している。</p>
歯科器材・薬品の開発・治験を行う体制を整備する。<086>	継続して、歯科器材・薬品の開発等についてのニーズの調査を行う。また、歯科材料（医療用具）が治験対象になったことに伴い、各業者に法的な治験の手続き等について指導・周知する。<086-1>	歯科器材の薬事申請・認証制度と歯科器材の開発・改良における諸問題について、歯科器材・薬品開発センター主催のシンポジウムを開催し、アンケートによる情報収集を行うとともに、各関係者に法的な治験の手続き等について指導・周知した。
臨床教育、生涯教育、臨床研究体制の充実を図る。<087>	臨床研修指導体制の充実を図るとともに、平成19年度以降の後期（2年次）研修の具体的な検討を行う。<087-1>	協力型研修施設数を34施設まで拡充した。（平成17年度16施設）。また、平成18年度に指導歯科医講習会を1回実施し、17名が参加した。（延べ6回・総数120名） 平成19年度以降の後期（2年次）研修のプログラムを作成した。
卒前臨床実習、卒直後研修、生涯研修等、一貫した歯科医師及びコデンタルスタッフの教育・研修システムを構築する。<088>	臨床教育や生涯教育について、一貫した歯科教育を行う体制について検討する。<088-1>	口腔保健教育研究センター運営委員会で歯科臨床研修センターと口腔保健教育センターを統合し、歯科医師、歯科衛生士、歯科技工士を含めた総合的な卒後教育機関の設置について検討を開始した。

II 教育研究等の質の向上の状況

(3) その他の目標

③ 研究所に関する目標

中 期 目 標	【生体材料工学研究所】 ○生体材料並びに生体工学に関する世界的先導研究拠点を目指す。 ○生体材料工学に関する知的財産の創出並びに情報発信拠点として機能する。 ○研究成果の医歯学への応用を図り、研究者育成を含む社会への還元を推進する。
	【難治疾患研究所】 ○治療の困難な疾患の病因の基盤となるメカニズムの研究を推進し、診断並びに治療に寄与する知見を社会に提供する。 ○我国における難治疾患・遺伝性疾患の研究・診断・治療の中心的な情報基盤を提供する拠点として機能する。 ○難治疾患研究を担う次世代の若手研究者を養成する研究の場を確立する。

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
【生体材料工学研究所】 バイオマテリアル・バイオエンジニアリングに関する世界的最先端研究を実施する体制を構築する。<089>	【生体材料工学研究所】 国内外の大学や研究施設との連携を強化し、バイオマテリアル・バイオエンジニアリングに関する情報・知識の集積を図り、基礎研究・応用研究を進展させる体制を整備する。<089-1> プロジェクトラボを整備し、先端研究を積極的に推進する体制の構築を図る。<089-2> 若手研究者の育成及び学生の教育体制等の見直しを進める。<089-3>	昨年度採択された、日本学術振興会のアジア・アフリカ学術基盤形成事業（マルチファセット診断・治療を指向した人間環境医療工学の研究交流事業）による海外機関との研究者交流、共同研究、セミナーを通じ活発な研究交流を実施している。また、昨年度に引き続き、客員教授招聘制度を活用し、国際的に優れた研究者を招聘し、共同研究の実施に向けた連携体制を強化した。 昨年度からの共同機器室の新規整備に併せ先端設備の充実を図った。また、人材養成プログラム講義室の整備を図った。 今年度もBioFuture Encouragement Prize Competitionを継続して実施するとともに、研究成果発表会(助教授、助手)を実施し、その評価結果に基づき研究資源を各プロジェクトに傾斜配分した。(研究費±30%、教員・スペースの重点配分)
人材を含む研究資源を弹力的かつ機動的に活用し、研究基盤・支援体制の整備を図る。<090>	組織や部門の枠にとらわれない資源配分の仕組みや、研究基盤・支援体制を再構築する。<090-1>	昨年度に引き続き、助手、助教授対象の研究成果発表会を行い、評価を実施し、評価結果に基づき各プロジェクトへの研究資源の傾斜配分(研究費±30%、教員・スペースの重点配分)を実施している。また、独立助教授制度による教授相当の研究費の重点配分についても継続して実施している。
バイオマテリアル・バイオエンジニアリングに関する学際的基礎を深化させ、分子デバイスから人工臓器を包括する先端的応用研究を推進する。<091>	先端医療へのナノバイオサイエンスの応用や、バイオインスピアイード・バイオマテリアルの創製と応用研究、バイオシステムエンジニアリングの先端医療への応用研究の3大プロジェクトを継続し、マルチファセット型研究体制(分野部門横断型研究体制)の構築やプロジェクトリーダーによる人的資源を含む研究資源の集中的配分により、重点研究領域において効果を上げている。また、評価と研究推進へのフィードバック及び研究成果の情報発信と知的財産化のための取り組みを引き続き実施した。	
【難治疾患研究所】 難治疾患の病態生理学研究に対して、革新的かつ先端的な技術を常に導入し、かつ駆使して解明する研究	【難治疾患研究所】 国内外の大学や研究施設との連携を強化し、研究者交流や共同研究を積極的に推進し、難治疾患の病態基盤に対する研究体制を強化	難治疾患研究体制の充実を図る為、引き続き、国際交流協定を拡大し海外の一流研究者を招聘し、国際的な難治疾患研究体制の構築を推進した。また、チュラロンコン大学をはじめ4大学との新たな提携を行うとともに、国際シンポジウムなどの開催により、海外研究者との交流を実施した。

体制を構築する。〈092〉	する。〈092-1〉 学術先進国との先端研究拠点事業を推進する。〈092-2〉	さらに、X線解析装置を購入するなど先端的技術の導入を行い解析室を整備した。 日本学術振興会にて評価を受け国際戦略型に採択された先端研究拠点事業「骨・軟骨疾患の先端的分子病態生理学研究の国際的拠点形成」のもとに、学術先進国と我が国の先端研究の拠点として、共同研究・国際シンポジウム・若手研究者養成の3点を柱に、骨・軟骨疾患の国際的研究体制を推進した。また、ハーバード大学、トロント大学、ウィーン分子病理学研究所とのシニア研究者の交流ならびに若手研究者の交流が実施された。
難治疾患克服の社会的ニーズに呼応した研究基盤を整備するとともに本学臨床各科と連携し、難治疾患・遺伝性疾患の研究・診療体制を支援する。〈093〉	先端的な難治疾患研究に対応した研究体制・研究基盤の整備を行う。〈093-1〉 社会的ニーズに柔軟に呼応可能な研究体制の導入を図る。〈093-2〉	引き続き、21世紀COEプログラム、先端研究拠点事業、特別教育研究経費プログラム、科学技術振興調整費プログラムに取り組むとともに、難治疾患研究の病態解明と新たな診断、治療、予防法の開発を目的に三大部門や部局ならびに組織を越えた連携研究体制の構築に取り組んだ。また、難治疾患研究・大学院教育研究支援実験施設の充実化を図り研究基盤の整備に努めた。 社会的希求度の高い難治疾患の病態解明と新たな診断、治療、予防法の開発を目的に三大部門や部局ならびに組織を越えた連携研究体制の構築に取り組み萌芽的研究を推進し成果を上げるとともに、難治疾患研究、大学院教育研究支援実験施設の充実化を図り研究基盤の整備に努めた。
難治疾患研究基盤と基礎生命科学基盤を融合した学際的研究を推進する。〈094〉	疾患生命科学研究部・生命情報科学教育部との連携を強化し、難治疾患研究基盤と基礎生命科学基盤を融合した学際的研究を推進する。〈094-1〉	疾患生命科学研究部・生命情報科学教育部との緊密な協力体制を強化し、21世紀COEプログラムにおける研究協力など難治疾患研究基盤と基礎生命科学基盤を融合した学際的研究を推進した。
難治疾患研究の先端研究を担う若手研究者の育成を図る。〈095〉	若手研究者の育成及び学生の教育体制等の見直しを進める。〈095-1〉	科学技術振興調整費に基づく若手研究者の自立的研究環境整備促進プログラムである「メダカル・トップトラック制度の確立」を推進し、優秀な若手研究者の確保ならびに競争的な育成を図った。 昨年度に引き続き、難治疾患研究助成、研究発表会による表彰、研究評価に基づく難治疾患研究資金の配分、「研究所研究教員」制度についても継続して実施し、若手研究者の育成を図った。

II 教育研究等の質の向上の状況

(3) その他の目標

(4) 附属学校に関する目標

中期目標	<ul style="list-style-type: none"> ○教育活動の基本方針 <ul style="list-style-type: none"> ・豊かな人間性と専門職としての高い倫理観を有し、口腔保健学の高度な専門的知識と技能を備えた歯科医療従事者の育成を図る。 ○学校教育・運営体制 <ul style="list-style-type: none"> ・学校の教育理念の実現にふさわしい教育・運営体制を構築する。
------	---

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
教育活動の基本方針に応じた教育内容を確認・整備の上、歯学部及び歯学部附属病院を中心とした各部局等との密接な連携体制の充実を図る。<096>	歯科技工士学校における実習体制のあり方の検討に従って、各臨床系の分野の教員が積極的に教育に参加をする。<096-1>	歯学部、歯学部附属病院との連携を強化し、臨床実習の充実を図り、本科学生の技術力・臨床力の向上に努めた。また、実習科では、高度な卒業研究ができるように体制を整えた。
口腔保健分野における高度な教育研究体制のあり方について検討し、整備を図る。<097>	歯科技工学に係わる学問領域の見直しを図り、高度専門職業人の養成について検討する。<097-1>	口腔保健学科に4年生大学・口腔プロセス工学専攻（案）の設置に向けて、教育カリキュラム、組織整備計画を立てた。

II 教育研究等の質の向上の状況に関する特記事項

1 大学の教育の質の向上

(1) 幅広い教養を持った豊かな人間の養成

本学では、高い倫理観や人間的共感能力を持った医療人を養成するために臨床体験を重視し、以下の方策を講じている。

昨年度に引き続き、全新入生参加によるオリエンテーション（1泊2日）において、全国患者の会会員の参加を得て、医療体験談と質疑応答を通じて医療人としての動機付けを行った。

また、入学後は教養教育課程の中で、体験実習、医療面接などの早期臨床体験を実施するとともに、行動科学基礎として、コミュニケーションと人間関係を行動の基盤と捉え、様々な医療機関や福祉施設での体験を通して他者との適切な人間関係を構築する訓練を行っている。専門教育課程においても各学科で早い段階からそれぞれ学内外で臨床体験実習を行っており、医学科では、MIC (Medical Introductory Course) の一環として病院見学、患者エスコート実習、医療人シャドウイング実習を行い、歯学科では3年次学生が臨床体験実習において臨床介助・補助の体験を、口腔保健学科では小学校での健康教育・集団健康指導実習を体験させ、討論会等を通じて意識の向上を図った。

(2) 自己問題提起・自己問題解決型の創造的人間の養成

前出の早期臨床体験では、その都度自己の知識と基本的な技術をつき合わせる模擬体験をさせ、レポートの提出、合同報告会あるいはPBLチュートリアル教育を実施している。このように医療人としての人間形成を目指すと共に、自己問題提起・自己問題解決能力の養成に努めている。また、高学年になると診療参加型実習を行う。ここでは実際に患者と接しつつ、問題提起し、臨床指導者による確認と指導を受けながら問題解決に当たっている。

医学科では様々な選択コースを備えたプロジェクトセメスターの導入とともに、クリニカルクラークシップの実施体制が整い、平成18年11月よりOSCE及びCBTの本学基準を満たした5年生を対象に内科、外科、ER等の複数の診療科にまたがり36週に亘る診療参加型臨床実習が開始された。

歯学科においてもモジュール（横断的教育システム）臨床体験実習の後の診療参加型実習において附属病院に配置され臨床教員の指導のもと歯科臨床の実地経験を積ませ、学生の学習意欲を刺激し、自己問題解決型の創造的人間を育成している。

(3) 国際感覚の育成と国際交流の推進

本学の理念として「国際感覚と国際的競争力に勝れる人間の養成」を掲げている。本学が国際交流に重点を置いていることから、各学部では日本人学生はもとより、英語の不得意な留学生にも様々な英語教育の方策を講じている。教養部では昨年度に引き続き優れた英語運用能力を持つ学生と苦手とする学生は難易別のコースと教材を用意し教育効果の向上を図った。また、現代的教育ニアーズ取組支援プログラムとして採択された「国際的医療人育成のための先駆的教育体系」に基づき、医学科では「医学英語」や選択科目「Language and Philosophy of Western Medicine」の講義を外国人医師、外国人研究者が実施したほか、IT教材による英語発音学習を取り入れた。歯学科においても「歯科英会話入門コース」、教養部との連携教育枠での「科学英語」や「学年混合選択セミナー英語コース」を本年度も開設した。なお、両学科とも、e-learning医学英語教材を活用し、より高い教育効果を上げている。留学生センターでは、留学生・日本人大学院生を対象に、国際学会での英語発表能力を向上させるために英語ネイティブ講師による「英語による学会発表準備コース」を開講した。

これら英語学習とともに、本学では海外大学等と積極的に教員・学生の交流を進めており、本年度も大学間・学部間連携協定に基づき、積極的に教員・学生の交流を進めた。医学科、保健衛生学科、歯学科、口腔保健学科は本学海外研修奨励制度の支援により海外にそれぞれ1名の学生を派遣した。

また、医学科では昨年度に引き続き6年生7名をハーバード大学関連施設へ3ヶ月派遣し、臨床実習に参加させた。さらに、4年生4名をインペリアル・カレッジに派遣した。歯学部ではシンガポール大学歯学部、ペンシルバニア大学歯学部、韓国全南大学歯学部、台北医科大学口腔医学院、メルボルン大学健康科学部歯学科から、28名の研修生を受けたほか、4年生の研究体験実習発表会での優秀者4名を中国北京で開催された第2回学生国際研究発表会に派遣した。

(4) IT教育

昨年度立ち上げた教育メディア支援専門委員会およびメディア情報掛を中心に、e-learning教育の全学的支援を強化した。WebCTのコース数は前年度の2.4倍となり、講義収録・ストリーミング・WebCTを組み合わせ、IDが与えられた学生はVODで授業映像を視聴出来るようになった。なお、安全管理研修、文献検索、セキュリティと著作権、無線LANの情報リテラシー教育等のFDを行った。

また、前年度に更新した利用者用PCで、シミュレーション・NetAcademyが利用できるよう整備した。その結果、NetAcademyの累計登録者数は1,021名（平成17年度末）から1,560名（平成18年度末現在）になった。医学科においては、インターネット上で閲覧できる教材として、臨床基本技能DVD、米国の患者教育用ビデオを配布した。さらに、一部教科については、授業資料をWebCTに収蔵し、インターネットのみならずパスワード管理下で学生が自宅で閲覧可能になった。学生の利便性を考慮して、学生自習室のPCの配備数を増やし、全病棟には「学生優先」の端末を設置した。

歯学科では、新たな教育メディア「マルチメディアシミュレーション教材」を独自に作成し、教材実施サーバ上で学生がアクセスできるようにした。また、この新たな教育メディアを教員が自ら作成できるようWeb版作成ツールを開発、運用を開始した。

保健衛生学研究科では、各研究室と外部を結ぶ「遠隔論文指導システム」を整備、運用を開始し、ヘルプデスクの設置とともにFDを行ったほか、臨地実習前の教育のための実践的・臨床的e-learning教材を作成した。

(5) 公開講座と社会貢献

全学の取り組みとして「公開講座企画室」が連続公開講座を企画立案、実施している。平成18年度は全6回にわたり「健康を創る（II）」と題して、積極的な健作りのための基礎的知識を医学・歯学の両面から講義し、平成4年の講座開設以来最も多くの参加（165名）があった。

また、各部局で主催しているものとして、保健衛生学研究科と教養部においては例年公開講座や体験講座を実施しており、今年度もそれぞれ新たに講座を開講し、地域の住民や小中学生を対象として身近な話題や体験を提供している。

歯学部附属病院では、沖縄県竹富町黒島地区に歯科巡回診療として、約1か月間、歯科医師3名、歯科衛生士1名を派遣し、地元歯科保健医療の技能向上を図った。

難治疾患研究所では研究成果を社会に還元することを目的に、「パブリックアフェア委員会」を設置し、疾患生命科学研究部と共同して研究成果の社会還元体制の充実を図った。

留学生センターにおいて、本学留学生と地域の小、中学生等との交流の機会を作り、互いに異文化に触れ、国際理解を深めるプログラムを実施した。

2 大学の研究の質の向上

本学が全学的な支援をし、21世紀COEプログラムとしても採択されている「歯と骨の分子破壊と再構築のフロンティア」及び「脳の機能統合とその失調」について、本学の医学・歯学を中心とした医系総合大学院大学という特徴を活かした事業を今年度においても継続的に展開した。この2つの大型プロジェクトは、以下に挙げるように優れた研究と、次世代を担う優秀な研究者を育成するユニークな取り組みを実施しており、研究拠点としての成果を順調に上げている。

「歯と骨の分子破壊と再構築のフロンティア」プログラム

今年度もCOE拠点形成事業のさらなる推進を目的として、硬組織疾患ゲノムセンターの研究体制を進め、特に疾患ゲノムの領域において学際的研究を推進した。

本プログラムの研究として行われた「骨を減らす破骨細胞を制御する遺伝子を発見」、「Dryk2の機能」の研究成果についてプレスリリースを行うとともに、医学雑誌Nature MedicineならびにMolecular Cellに掲載された。また、海外をはじめとする受賞を受けるとともに、海外へ若手研究者が教員として採用されるなど育成の成果があった。新たに本プログラムで設置したシャペロン教員、ポストドク、研究支援推進員をさらに採用するとともに、その育成をアドバイザリー方式を導入して推進した。COE大学院生（スーパースチューデント）によるスーパースチューデントシンポジウムの開催、事業推進担当者・若手シャペロン教員とCOE大学院生とのリトリートによる交流、若手シャペロン教員ならびに大学院生の年間の成果発表に対する奨励賞の授与や海外研究者との直接対話をを行うディスカッションにより、若手の国際的育成事業を推進した。この他に、事業推進担当者とシャペロン教員、招聘国内講師と共同して42回の総合プレゼンテーションを開催した。さらに、国際的に著名な海外研究者による講演会、拠点研究者との交流会を18回実施するとともに、本COE拠点の事業推進担当者による海外での招待講演や国際賞の受賞講演を行い、世界的拠点としての海外交流を推進した。

「脳の機能統合とその失調」プログラム

引き続きCOE研究教育拠点形成事業を推進し、脳統合機能研究センターの設立を目指して整備を進めた。COE拠点形成特別研究員および大学院生から選抜されたRA研究員から成る若手研究者の海外・国内派遣事業を継続し、若手インスパイアシンポジウムを実施し優秀な若手研究者に表彰を行うとともに研究費を支給し、更なる国際化の支援を行った。また、その中からCell、Nature Cell Biologyなどの一流誌への論文掲載、特別研究員から米国トップラボへ就職するなどの成果も上がっている。また、本プログラムの主体である認知行動医学系の医歯学総合研究棟（I期棟）への集中的な配置移転やCOE専用研究室の整備による物理的な融合的研究環境を継続して支援することで、さらに活発な研究活動が進んでいる。さらに、大学院初期共通特別講義、COEセミナー、著名な外国人研究者を招聘しての若手研究者を中心としたワークショップ、国内外の著名な研究者を集めた小脳の基礎と臨床に関する国際シンポジウム等を積極的に実施した。また、シナプス小胞の三次元分子構造モデルの構築（Cell）、ポリグルタミン病におけるプロテオーム解析（Nature Cell Biology）等は特記すべき研究成果である。

これら2つの21世紀COEプログラム以外にも、本学では多様なアプローチによる研究を推進しており、今年度においては、西アフリカ地域において研究拠点を確立し、わが国の感染症研究の基盤強化を図ることを目的とした予備調査研究提案である「西アフリカ地域の研究拠点を核とした感染症研究の戦略的展

開」が文部科学省の「新興・再興感染症研究拠点形成プログラム」として採択された他、文部科学省科学技術振興調整費「若手研究者の自立的研究環境整備促進」事業により、難治疾患の克服を目指した独創的な基礎医学研究を推進する優れた若手研究者を発掘・育成するシステムとして「メディカル・トップトランク（MTT）制度の確立」が採択された。

また、その他にも科学技術振興調整費や特別教育研究経費に採択された研究をはじめとして多くの研究プロジェクトが展開されており、それらの研究を通して学内における医歯工連携や、海外を含む学外機関との連携及び研究者間の交流、若手研究者の育成が図られている。さらに、産学連携の面においては、引き続き知的財産本部が、支援機能を果しており、平成18年度においても受託研究及び共同研究は件数、契約金額ともに増加している。

なお、これらの研究者の活動を支える各部局等での取り組みも引き続き意欲的であり、従来からのメディカルフェロー制度（医歯学総合研究科）、独立助教授制度（生体材料工学研究所）、研究所研究教員制度（難治疾患研究所）、競争的な研究助成制度やアドバイザリー制度（難治疾患研究所と疾患生命科学研究所）といった研究支援体制を有効活用している。

3 医学部附属病院

平成18年度の医学部附属病院における教育研究等の質的向上のために以下のとおり実施した。

- (1) EPOC（インターネットを利用した研修評価・管理システム）は順調に稼働している。また、利用者の意見も反映し、徐々にではあるがシステムの改善を行っている。更により使い易いシステム構築を模索し、各地で開催されている臨床研修病院説明会等でも要請があればEPOC普及のための講演も計画している。
- (2) 臨床研修システムの更なる充実を図る目的で、平成17年度に引き続き本年度も厚生労働省の指針に基づいた「平成18年度東京医科歯科大学医学部指導医研修会」を2日間に渡って開催した。本院からは27名、協力病院からは19名の研修指導にあたっている指導医が受講し、卒後臨床研修の現場の実態についての報告や今後の方向性について受講した。また、グループ毎の少人数討論を行った後、各グループから卒後臨床研修そのものの問題点や現場の実態の報告や、諸問題の解決方法についての発表を行った。
- (3) 厚生労働省が定めた2年間の臨床研修制度に基づいて内科・外科・救急（あるいは麻酔）・小児科・産婦人科・精神科・地域医療を一定期間ローテートし、必須とされている症例を経験し、終了した医師をスムーズに専門研修に移行させ、更に卓越した専門診療能力を習得させるため、平成18年度から新たな後期研修プログラムをスタートさせた。
- (4) 救命救急センター設立計画を、①救急医学の卒前卒後教育の充実と救急医の市中第一線病院への充足、②歯学部附属病院との連携による顎顔面救急医療の提供、③高気圧治療などを含めた海難救急医療への対応、などの3本柱に基づき立案していたが、平成18年11月28日付け（この間の実績を添付した上で）で東京都に改めて提出し、平成19年3月30日付けで厚労省医政局指導課より開設が承認された。（承認病床：30床）
- (5) 医療機関との連携、患者に対する情報提供を図ることを目的に、本院の診療科毎の専門医を顔写真入りで紹介したパンフレットを作成し、更に広域な地域医療機関に配布した。
- (6) 高度先進医療、専門的医療の実践の面では、世界でも最先端のがん検査装置であるPET/CT装置を増設した。この装置は従来のPET検査に比較し広範囲にわたって病巣の位置や形状をより正確かつ迅速に診断が可能で、FDG反応性のがんの早期発見に貢献が可能であり、順調に稼働している。
- (7) 個人情報保護法の施行に伴い、医療機関における個人情報、診療情報管

理体制の確立を図ると同時に、今後、更に職員の意識改革のための啓発・研修を継続していく。また、医療情報システム上の情報管理の徹底とともに、次期システム上での安全管理、特に個人情報管理の取り扱い上の制限を行うなど、システム上の再構築も行った。

4 歯学部附属病院

平成18年度、歯学部附属病院の教育研究等の質の向上のために、次の6点について重点的に取り組んだ。

- (1) 病院運営に関する課題等を集約的に検討するため、病院長定例会を改組し病院運営企画会議を立ち上げて病院長のリーダーシップの強化を図った。
 - (2) 毎月開催される病院運営会議に各診療科、各部門の患者数・稼働額・診療単価を報告するほか、歯科医師の個人別診療費請求額を総務課内に掲示公表し、経営意識の向上を図るとともに、収益増について多方面からアプローチすることを徹底させた。
 - (3) 歯科診療組織の再編を検討した結果、睡眠時無呼吸症候群患者に対応する専門外来として、歯科総合診療部に（専）いびき無呼吸外来を設置したほか、高齢者歯科外来と障害者歯科治療部の統合を行い、平成19年5月から「スペシャルケア外来」を開設することとした。
 - (4) 患者サービスと歯科医療の質の向上及び効率化を図るため、歯科放射線外来のCT撮影装置を更新した。また、口腔外科外来等で行っていた採血業務を検査部に一元化した。
 - (5) 1階総合窓口の混雑緩和のため、新たに4階に受診票返却窓口を設置したほか、病棟トイレの大幅な改善、1階ホール及び院内廊下の照明器具を省エネでかつ照度の高いものに切り替えて、院内の環境整備を図った。
 - (6) 平成18年度から始まった歯科医師臨床研修の必修化に対応して、協力型研修施設数を34施設まで拡充した。（平成17年度16施設）。また、平成18年度に指導歯科医講習会を1回実施し、17名が参加した。（延べ6回・総数120名）
- 平成19年度以降の後期（2年次）研修のプログラムを作成した。

5 附属病院の共通観点

- (1) 質の高い医療人育成や臨床研究の推進等、教育・研究機能の向上
 - 教育や臨床研究推進のための組織体制（支援環境）の整備状況

【医学部附属病院】

- ・ 研修教育を担当する病院長補佐を配置するとともに、臨床教育研修センターを設置し支援体制を整備している。

【歯学部附属病院】

- ・ 口腔保健教育研究センター運営委員会で歯科臨床研修センターと口腔保健教育センターを統合し、歯科医師、歯科衛生士、歯科技工士を含めた総合的な卒後教育機関の設置について検討を開始した。

○ 教育や研究の質を向上するための取組状況

【医学部附属病院】

- ・ 臨床研修システムの更なる充実を図る目的で、厚生労働省の指針に基づき指導医研修会を開催し、本院から27名、協力病院から19名の指導医が受講した。
- ・ 2年間の臨床研修を終了した医師をスムーズに専門研修に移行させ、更に卓越した専門診療能力を習得させるため、平成18年度から新たな後期研修プログラムをスタートさせた。
- ・ 高度先進医療、専門的医療の実践の面では、世界でも最先端のがん検査装置であるPET/CT装置を増設したほか、先進医療（内視鏡下小切開泌尿器腫瘍手術）の開発・申請を行い、厚生労働省から認定された。

【歯学部附属病院】

- ・ 平成18年度から始まった歯科医師臨床研修の必修化に対応して、協力型研修施設数を34施設まで拡充したほか、平成19年度以降の後期（2年次）研修プログラムを作成した。また、指導歯科医講習会を1回実施し、17名が參加した。
- ・ 先進医療として、「歯科用小照射X線CT及び歯科用実体顕微鏡を用いた根尖周囲外科手術のための診査」を厚生労働省に申請中であり、承認後は研究成果の臨床への応用が期待出来る。

(2) 質の高い医療の提供

○ 医療提供体制の整備状況

【医学部附属病院】

- ・ 救命救急センターで救急患者の受入方法・体制、問題点等を毎月「ER運営小委員会」で検討し、迅速な解決を図ると同時に各診療科との連携を図った。
- ・ 看護の充実及び看護配置基準（7対1看護）の達成のために看護師を大幅に確保した。また、後期臨床研修制度を開始し、大幅な人員を確保したほか、診療体制について、特に救命救急センター及び手術部門の強化を図るために教員11名を学長裁量人員枠で重点配分した。

【歯学部附属病院】

- ・ 睡眠時無呼吸症候群患者に対応する専門外来として、歯科総合診療部に（専）いびき無呼吸歯科外来を設置し、診療科長、外来医長を配置したほか、病院のホームページで摂食リハビリテーション外来の診療内容を紹介するとともに、摂食・嚥下友の会を立ち上げ患者支援の充実を図った。また、歯科診療組織の再編を検討した結果、高齢者歯科外来と障害者歯科治療部の統合を行い平成19年5月から「スペシャルケア外来」を開設することとした。

○ 医療事故防止や危機管理等安全管理体制の整備状況

【医学部附属病院】

- ・ 各診療科において、患者及び医療従事者の安全管理体制を強化するため、職員教育（研修）を実施した。また、レベル3b以上の医療事故等発生時の迅速な対応のため、小型携帯電話機と病院長・副病院長の海外出張時にも対応するため国際携帯電話機を購入した。さらに、安全情報の配布と24時間以内の医療情報端末での周知を行った。

【歯学部附属病院】

- ・ 年2回（前期・後期で各5日）安全対策研修会を実施し、リスクマネージャーによるVTRと事例による説明・提言を行っている。今年度より、受講者には受講済みシールを配布し、各自のIDカードに張ることで医療安全重要性の認識を徹底させた。また、国立大学医療安全管理協議会に、副病院長、リスクマネージャー、担当事務職員が参加し、多角的な医療安全に取り組んでいる。今年度「医療安全対策マニュアル」を改訂し、医療事故の防止とその対応方法について周知した。

○ 患者サービスの改善・充実に向けた取組状況

【医学部附属病院】

- ・ 実用的な予約システムの導入の検討を行った。また、ホームページの適宜更新・パンフレット等の配布を行うなど、病院情報の提供を図った。

【歯学部附属病院】

- ・ 患者サービスと歯科医療の質の向上及び効率化を図るため、歯科放射線外来のCT撮影装置を更新した。また、口腔外科外来等で行っていた採血業務を検査部に一元化した。この他に1階総合窓口の混雑緩和のため、新たに4階に受診票返却窓口を設置したほか、病棟トイレの大幅な改善、1階ホール及

び院内廊下の照明器具を省エネでかつ照度の高いものに切り替えて院内の環境整備を図った。

○ がん・地域医療等社会的要請の強い医療の充実に向けた取組状況 【医学部附属病院】

- 高度先進医療、専門的医療の実践の面では、世界でも最先端のがん検査装置であるPET/CT装置を増設した。この装置は従来のPET検査に比較し広範囲にわたって病巣の位置や形状をより正確かつ迅速に診断が可能で、FDG反応性のがんの早期発見に貢献が可能であり、順調に稼動している。

【歯学部附属病院】

- 睡眠時無呼吸症候群患者に対応する専門外来として、歯科総合診療部に(専)いびき無呼吸歯科外来を設置し、診療科長、外来医長を配置した。また、病院のホームページで摂食リハビリテーション外来の診療内容を紹介するとともに、摂食・嚥下友の会を立ち上げ患者支援の充実を図った。

(3) 継続的・安定的な病院運営

○ 管理運営体制の整備状況

【医学部附属病院】

- 病院長補佐の職務内容を8分類（経営改善、診療整備、救急対応、研修教育、安全管理、環境サービス、情報管理、看護体制）に分担統括させ、機動的に業務を遂行させている。また、病院長定例会で種々の企画を図り、2週間毎開催の病院長補佐、診療科・中央診療部代表を加えた病院運営検討委員会で実行策を討議している。更に月1回開催で全科・全部門参加の病院運営会議で最終決定し、トップダウン方式かつ効率的迅速な施策のもとに病院運営を行っている。

【歯学部附属病院】

- 病院運営に関する課題等を集約的に検討するため、病院長定例会を改組し病院運営企画会議を立ち上げて病院長のリーダーシップの強化を図った。

○ 経営分析やそれに基づく戦略の策定・実施状況

【医学部附属病院】

- 病院長、副病院長、病院長補佐に管理会計システムに蓄えられた情報について説明した。また、病院運営会議において部門別診療科別原価計算表を公開し、今後一定周期毎に管理会計システムにより出力された帳票により運営状況を報告することで承認された。

【歯学部附属病院】

- システム間のデータ連携が完了し部門別原価計算を病院幹部に提示した。平成18年度は院内において、原価計算の精度向上を図るべくワーキングを立ち上げ検討を始めたところである。
- 毎月開催される病院運営会議に各診療科、各部門の患者数・稼働額・診療単価を報告するほか、歯科医師の個人別診療費請求額を総務課内に掲示公表し、経営意識の向上を図るとともに、収益増について多方面からアプローチすることを徹底させた。

○ 収支の改善状況

【医学部附属病院】

- 収入増の取組状況については、看護配置基準（7対1看護）の達成のために看護師を大幅に確保したほか、救命救急センターの設置やPET/CT装置の増設により患者数の増加や診療単価の改善といった取組を行っている。
- コスト削減の取組状況については、同種同効品を見直し規格の統一化を図ることにより、購入価の見直しを図った。また、平成17年度より稼動した物

流センターの効果、棚卸しの実施などにより、不良在庫が一掃され効率的な納入を図った。また、粘り強い価格交渉により、購入価格の廉価を図った。

【歯学部附属病院】

- 収入増の取組状況については、平成17年度末に改定した私費料金及び算定チェックシステムの導入による各種指導料の適正な診療報酬の請求強化を図った。

○ 地域連携強化に向けた取組状況

【医学部附属病院】

- 医療機関との連携、患者に対する情報提供を図ることを目的に、本院の診療科毎の専門医を顔写真入りで紹介したパンフレットを作成し、更に広域な地域医療機関に配布した。

【歯学部附属病院】

- 紹介元へ患者の来院通知として病院長名の報告書を送付している。また、荒川区の専門歯科医療機関及び千代田区歯科医師会の歯科専門医療機関として医療連携を推進している。

III 予算（人件費見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画

※ 財務諸表及び決算報告書を参照

IV 短期借入金の限度額

中期計画	年度計画	実績	
1 短期借入金の限度額 49億円	1 短期借入金の限度額 49億円	実績なし	
2 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れすることも想定される。	2 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れすることも想定される。		

V 重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画

中期計画	年度計画	実績	
予定なし	予定していない。	実績なし	

VI 剰余金の用途

中期計画	年度計画	実績	
○決算において剰余金が発生した場合は、 ・教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	実績なし	

VII その他の1 施設・設備に関する計画

中期計画			年度計画			実績		
施設・設備の内容	予定額(百万円)	財源	施設・設備の内容	予定額(百万円)	財源	施設・設備の内容	決定額(百万円)	財源
・湯島地区総合研究棟新営工事 ・小規模改修	総額 11,687	施設整備費補助金 (11,687)	・湯島地区総合研究棟新営工事 ・小規模改修	総額 4,341	施設整備費補助金 (4,308) 国立大学財務・経営センター施設費交付金 (33)	・湯島地区総合研究棟新営工事 ・小規模改修	総額 4,481	施設整備費補助金 (4,448) 国立大学財務・経営センター施設費交付金 (33)
(注1) 金額については見込みであり、中期目標を達成するために必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。 (注2) 小規模改修について17年度以降は16年度同額として試算している。 なお、各事業年度の施設整備費補助金、船舶建造費補助金、国立大学財務・経営センター施設費交付金、長期借入金については、事業の進展等により所要額の変動が予想されるため、具体的な額については、各事業年度の予算編成過程等において決定される。			(注) 金額は見込みであり、上記のほか、業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や、老朽度合い等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもあり得る。					

○ 計画の実施状況等

湯島団地総合研究棟新営工事は17-18国債と18-19国債があり、契約は全て完了している。また、小規模改修についても契約は全て完了した。なお、施設整備費補助金の増額については、計画変更について承認（平成18年7月31日付け18文科施第208号）されたものである。

VII その他の
2 人事に関する計画

中 期 計 画	年 度 計 画	実 績
個人の業績を適切に評価し、評価結果を処遇に反映させるシステムを検討する。<167>	民間等から収集した資料の分析及び個人評価システムの構築を検討する。<167-1>	「(1)業務運営の改善及び効率化」p. 11～12, 参照
全学的視点から人件費管理を行い、人材の有効活用を検討する。<168>	人件費のより効率的な運用を行う体制について整備する。<168-1>	〃
労働安全衛生法に基づき健康安全管理組織体制を新たに構築し、作業環境測定等、労働安全衛生管理の充実を図る。<169>	労働安全衛生管理のさらなる徹底及び点検・整備を図る。<169-1>	「(4)その他業務運営に関する重要事項」p. 33, 参照
任期制の導入を促進し、教育研究の活性化を図る。<170>	(16年度に実施済みのため、18年度は年度計画なし)	
職員の能力開発、専門性の向上のため、研修の充実を図る。<171>	職員の能力開発、専門性の向上を目的とした研修の充実及び継続的な実施を行う。<171-1>	「(1)業務運営の改善及び効率化」p. 11～12, 参照
任用制度及び給与制度の見直しを検討し教育研究の活性化を図る。<172>	国外の任用・給与制度についての情報収集を行う。<172-1>	〃

○ 別表 (学部の学科、研究科の専攻等)

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員 (a) (人)	収容数 (b) (人)	定員充足率 (b) / (a) × 100 (%)
【学士課程】			
・医学部 医学科 保健衛生学科	470 360	508 364	108 101
・歯学部 歯学科 口腔保健学科	370 85	385 83	104 98
学士課程 計	1,285	1,340	104
【修士課程】			
・医歯学総合研究科 医歯科学専攻	95	126	133
・保健衛生学研究科 総合保健看護学専攻 生体検査科学専攻	34 24	34 26	100 108
・生命情報科学教育部 バイオ情報学専攻 高次生命科学専攻	32 30	30 36	94 120
修士課程 計	215	252	117
【博士課程】			
・医歯学総合研究科 口腔機能再構築学系専攻 顎顔面頸部機能再建学系専攻 生体支持組織学系専攻 環境社会医歯学系専攻 老化制御学系専攻 全人の医療開発学系専攻 認知行動医学系専攻 生体環境応答学系専攻 器官システム制御学系専攻 先端医療開発学系専攻	168 120 72 80 40 32 76 68 116 84	230 100 65 95 83 38 68 73 136 102	137 83 90 119 208 119 89 107 117 121
・保健衛生学研究科 総合保健看護学専攻 生体検査科学専攻	24 18	38 24	158 133
・生命情報科学教育部 バイオ情報学専攻 高次生命科学専攻	21 18	27 16	129 89

博士課程 計	937	1,095	117
・歯学部附属歯科技工士学校	60	61	102

○ 計画の実施状況等

1. 医歯学総合研究科 (修士課程)

修士課程の充足率が大きい値を示しているのは、医療管理政策学（MMA）コースについては、社会的なニーズの高いコースであり、他大学においても同様なコースの設置が見込まれると予想していたが、現状ではニーズに見合うだけのコースが設置されていない状況にあった。このような状況の中で、昨年度も非常に多くの出願者があり、しかも非常に優秀な入学希望者だったため、合格者の制限が困難な状況だったことが原因となっている。（収容定員25、収容数37、148%）

また、MMAコースだけではなく一般の修士課程コースにおいても同様に非常に優秀な入学希望者が殺到し（倍率4.3倍）、その制限が困難だったことや、併願者で他の大学院に入学していくだろうと判断した数が予想より少なく、結果的には本学入学者数が多くなってしまったことが収容定員を上回っている理由である。他の大学院の医科学修士課程に比して本学の立地条件の良いこと、教育内容が魅力あるものになっていることも入学希望者が多い理由でもある。

2. 医歯学総合研究科 (博士課程)

医歯学総合研究科のいくつかの専攻系で収容定員に比して、15%以上の変動が見られる現状について、いくつかの要因を示しておきたい。口腔機能再構築学系専攻、老化制御学系専攻で収容定員を大きく上回っている要因の一つとしては、現在の高齢化社会の進展に伴いこの分野の希望者が多くなっていることがあげられる。特に歯科関係の大学院生がこれらの社会的背景を踏まえて増加していることに一つの原因があると考えている。ただし、これらの専攻系の基礎的研究や心理的・行動学的バックボーンの研究などを行うためには、生体支持組織学系専攻、認知行動医学系専攻などが必要とされること、研究科を設置するときから念頭に置かれていたことでもあるので、これらの収容定員充足率については研究科全体としてのバランスと考えており、長期的な状況把握を含めて検討を図りたい。

また、通常の4月入学者の他に10月入学コースとして、パブリックヘルスリーダーコース、先端歯学国際コースの二つのコースを有しているため、口腔機能再構築学系専攻、環境社会医歯学系専攻で収容数が収容定員を上回っている理由の一つでもある。

3. 保健衛生学研究科 (博士課程)

生体検査科学専攻については、在学延長者（3名）がいるため収容数が収容定員を上回り、一時的に充足率が上回っているものである。

総合保健看護学専攻については、在学延長者（7名）が平成17年度に採択された魅力ある大学院教育イニシアティブ「看護系大学教員の博士号取得プログラム」により社会人の受入を図ったこともあり、平成18、19年度の2年間については一時的に収容数が収容定員を上回っているものである。

なお、在学延長者については、大半が社会人大学生で業務多忙のため延長となったものである。

4. 生命情報科学教育部 (博士課程)

バイオ情報学専攻については、平成15年度入学者のうち2名の在学延長者がいるため、収容数が収容定員を若干上回っているものである。